

2022 年度事業報告書

学校法人新潟青陵学園

目 次

I. 法人の概要	
1. 建学の精神	1
2. 法人の目的	1
3. 設置する学校・学部・学科等	1
4. 教育方針・教育目標	1
5. 学校法人の沿革	1 4
6. 学校・学部・学科等の学生数の状況	1 6
7. 卒業者の状況	1 7
8. 役員の概要	1 8
9. 評議員の概要	1 9
10. 教職員の概要（学長・校長・園長を含む）	2 1
II. 中期計画の進捗状況	2 2
III. 事業の概要	
1. 当該年度の主な事業の目的・計画	3 3
2. 当該計画の進捗状況等	5 0
IV. 財務の概要	
1. 資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表	7 7
2. 主な財務比率比較	8 4
3. 2022年度決算の概況	8 4

I. 法人の概要

1. 建学の精神

日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授する。

2. 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、社会の発展に寄与できる有為な人材を育成することを目的とする。

3. 設置する学校・学部・学科等

(2022年4月1日現在)

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
新潟青陵大学	2000年4月	大学院 看護学研究科(2014年4月) 臨床心理学研究科(2006年4月)	
		看護学部 看護学科(2015年4月) 福祉心理学部 社会福祉学科(2015年4月) 臨床心理学科(2015年4月)	
新潟青陵大学短期大学部	1965年4月	人間総合学科(2004年4月) 幼児教育学科(1968年4月)	
新潟青陵高等学校	1948年4月	全日制(普通科)(1960年4月)	
新潟青陵幼稚園	1967年4月	幼稚園型認定こども園(2020年4月)	

4. 教育方針・教育目標

【新潟青陵大学大学院・新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部】

本学では、“教育方針・教育目標”を設定して、「本学が目指す学生の姿」「本学が目指す教職員の姿」並びに本学の設置母体である新潟青陵学園の「本学園が目指す学園の姿」を以下のように提示している。

— 本学の教育方針・教育目標 —

一 本学が目指す学生の姿

- 1 学生は、尊敬されるに足る人間として自ら恃(たの)むところを確かにするとともに、自己の能力の実現に努力を惜しまない。
 - (ア) 自他の生命に対する畏敬の念を持ち、お互いに生かされ、助けあっていることに感謝し、広い視野と慈しみの心を持って人間及び社会の本質を理解できる。
 - (イ) 様々なものに感動する心を持ち、それを言葉や音楽、絵画、身体などを通じて創造的に表現できる。
 - (ウ) 周囲の現実を把握し、社会にあっては上司、同僚、家族、学内にあっては教職員、友人などと認識を共有し、かつ自己の意見を発表してこれを理解させることができる。

- 2 学生は、社会人として必要な基本的教養と礼儀を身に付けている。
 - (ア) 隣人に対して、笑顔で気持ちよく挨拶することができる。
 - (イ) 相手の立場を尊重し、意見に耳を傾け、時間や約束が守れる。
 - (ウ) 自己責任の原則を理解し、自分の態度や習慣、身だしなみを客観的に評価できる。
 - (エ) 弱者を助けるためや、住みよい環境整備のために自らの犠牲をいとわないなど、公共の意義を理解している。
 - (オ) 生涯にわたって継続して培う意義がある趣味を持っている。
- 3 学生は、新入社会人として必要な知識、技能を身に付けている。
 - (ア) 専門職としての見識と能力を保持し（必要な検定や資格を取得する。）、さらにその向上に努めている。
 - (イ) 国内外の政治、経済、社会事情について、新聞などにより、周囲の会話に参加できる程度の一般常識がある。
 - (ウ) 人前で3分間程度のスピーチが原稿無しでできる。
 - (エ) 読解、計算などの基本的能力に自信を持ち、少なくとも一つ以上の外国語について日常基礎会話ができる。
 - (オ) 専門の業務に必要なコンピュータによる情報処理能力を身に付ける。

二 本学が目指す教職員の姿

- 1 教職員は、その目的意識（志）、言動、姿勢をもって、学生に感動を伝えることを最大の価値とし、学生から敬愛され、評価される存在である。
 - (ア) 学生の人格と立場を尊重し、学業遂行、授業理解支援のために最善の努力を惜しまない。
 - (イ) 授業内外の指導、事務の応接などを通じて、人格的な感化を及ぼす存在である。
 - (ウ) 学生の態度や習慣、身だしなみを指導するにあたって、率先してその範を示す存在である。
- 2 教職員は、地域に貢献し、評価される本学の、価値ある不可欠の構成員である。
 - (ア) 本学が目指す姿を自らのものとし、その達成に全力を尽くしている。
 - (イ) 自らの属する学部、学科、部課その他のグループ全体の向上、発展のために創意、工夫と献身的努力を惜しまない。
 - (ウ) 本学において、上司、同僚及び部下から敬愛される存在である。
 - (エ) 地域社会において、よき隣人であると共に、本学を代表して尊敬される存在である。
- 3 本学教職員は、その研究分野又は担当する事務の分野において、本学内外から評価され、尊敬される存在である。

三 本学園が目指す学園の姿

- 1 本学園は、上記の項目に掲げた資質を備えた学生の育成に全力を尽くすとともに、地域の社会人に開かれた存在である。
 - (ア) 理事会を中心とするリーダーシップの発揮と教授会、職員会議などによる教職員の意見申し出との調和が図られている。
 - (イ) 保護者、卒業生代表、地域、職域代表などからの意見を積極的に吸い上げ、地域に密着する教育目標の設定など学校運営の重要事項に反映している。
 - (ウ) 科目履修など、社会人教育の充実が図られている。
 - (エ) 公開講座、図書館利用など市民の便宜が図られている。
 - (オ) 周辺、近隣地域との結びつきに支えられている。

- 2 本学園は、学生及び地域社会を顧客とし、顧客満足を徹底している。
- (ア) 専門的、目的的教育に関し、地元企業の発展の方向に即している。
 - (イ) 就職活動支援その他学生の面倒見の良いことで知られている。
 - (ウ) 学生の専門的な資格又は検定の取得支援の対策が充分である。
- 3 本学園は、教職員の十分な満足を得ている。
- (ア) 本学園が顧客満足の成果を収め、教職員の創意工夫が生かされているなど、教職員に自己実現の満足感がある。
 - (イ) 本学園が内外の環境変化に対応して発展する意欲と能力を持ち、地域が誇りとし得る学園を目指すなど学園の将来に不安がない。
 - (ウ) 環境問題など今日的な関心事に率先して対応する積極性がある。
 - (エ) 学園の情報は充分に開示され、学園内の意思の疎通に支障がない。
 - (オ) 教職員は、能力とその成果によって酬いられ、かつその待遇は、県内類似の職種に比して劣るところがない。
 - (カ) 男女共同参画社会実現などの勤務環境が保証され、阻害要因是正の為の苦情処理制度が整備されている。

—— 養成しようとする人材像及び教育目標 ——

【新潟青陵大学大学院看護学研究科】

本研究科の教育理念は、「ケアのこころ」と「実践知」の2つのコア概念を基盤とし、看護学に対する高度な学識と広い視野を保持し、それぞれの専門領域において活躍できる人材を育成することを目指す。

■教育目的

看護学を実践の科学として発展させるために、研究フィールドを看護領域の現場に置き、実践に活かせる教育研究を推進できる高度専門職業人を育成する。

■教育目標

1. エビデンスに基づいた専門性の高い看護実践能力を有する人材を育成する。
2. 文化の多様性を踏まえ、高い倫理観をもって総合的に調整できる人材を育成する。
3. 看護の専門職者として生涯にわたり自己研鑽し、発展的に研究活動が続けることのできる人材を育成する。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

看護学研究科では、修了要件となる単位数を修得するとともに、学位論文審査に合格し、以下の能力を身につけているものに、修士（看護学）の学位を授与する。

1. 看護実践・教育・研究を通して、生涯学修できる高度な専門的能力を身につけている。
2. 専門分野における実践知を学問的に意味づける能力を身につけている。
3. エビデンスに基づいてケアの質向上をはかる能力を身につけている。
4. 文化の多様性を理解し、高い倫理観をもって総合的に調整する能力を身につけている。
5. 専門領域における課題に取り組み、学術的視点で研究活動ができる能力を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

看護学研究科では、ディプロマ・ポリシーで示した身につけるべき資質・能力を学生が修得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成し実施する。

1. 共通科目は高度専門職業人の育成のために、幅広い学識の涵養と看護学の基礎的理論や研究方法について学ぶ科目を配置する。
2. 科学的根拠に裏づけられた論理的思考力を高めるための科目を配置する。
3. 母子看護学分野、ヒューマンケア看護学分野、看護管理学分野のそれぞれに、講義・演習・実習の科目を置き、実践能力を高める科目を配置する。
4. エビデンスに基づいた論理的思考力と課題解決に向けた実践力を高める科目を配置する。
5. 多様な異文化や価値観を理解し、看護実践のあらゆる場面において看護の理論と実践を結びつけて理解する能力、チームリーダーとして、連携・協働する能力を高める科目を配置する。
6. 専門分野の研究活動を通して知見を広げ、教員の指導のもとで論文を作成する看護学特別研究科目を配置する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

看護学研究科では、次のような人を求める。

1. 志望する専門分野に必要な基礎的知識と技術を修得している人
2. 柔軟な発想と論理的な思考ができる人
3. 倫理的な感受性をもって行動できる人
4. 専門職業人として生涯にわたって研鑽し続ける意欲をもつ人
5. 地域・国際社会に貢献する意志をもつ人

【新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科】

■教育目的

生命尊厳・人間尊重についての高い倫理性と、それを支える豊かな人間性をもち、高度で専門的な職能を有し、創造性のある研究と臨床実践に意欲的に取り組む、地域社会の発展に寄与できる人材を育成する。

■教育目標

1. 各授業科目において個々の大学院生の実体験に基づく学びを重視し、単なる知識の習得ではなく、体験的な知識と倫理観を培う実践教育と実践的研究指導を行う。
2. 地域との連携を重視し、他職種・他領域との協働や研究成果の地域社会への還元を教育に取り入れるカリキュラムを提供する。
3. 教員が臨床実践や臨床研究に精力的に携わり、常に教育内容の質的向上をめざすとともに、自ら技能向上をはかる姿勢を示すことを心がける。

■ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

1. 臨床心理学の専門家としての臨床実践力および倫理観を身に付けている。
2. 臨床実践に基づいた臨床心理学的知識と視点、心理学及び関連領域の高度専門的知識を身につけている。
3. 臨床心理学の発展に寄与する研究を実践し、その内容を適切に伝える力を身に付けている。
4. 臨床心理士及び関連領域の専門職と連携・協働し、地域の臨床心理学的問題の解決に寄与する力を身につけている。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

1. 臨床実践力及び倫理観を育てるために、実習科目を中心に、講義科目、演習科目を体

系的に配置し、体験に基づいた実践的な学びを推進する。

2. 臨床心理の専門家としての高度専門的知識を身に付けさせるために、臨床心理学及び関連領域に関する専門的な講義・演習・実習科目を配置する。
3. 研究実践力を育てるために、研究法に関する科目を配置すると共に、臨床心理学に関する研究課題や問題意識を深めるための科目を配置し、修士論文の作成につなげていく。
4. 臨床心理士及び関連領域の専門職と連携して地域援助を行う力を育てるために、学校臨床や精神科医療等の関連する科目や、関連施設における実習を配置し、特に地域での学外実習における指導担当者及び他職種からの学びに力を入れる。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

1. 臨床実践力及び研究実践力を育むために必要な学力と知識を身に付けている人
2. 人間を理解・援助するための広い視野と柔軟性、他者と協働するためのコミュニケーション力を有する人
3. 人間に対する深い関心と教養を有し、他者を尊重する態度を持つ人。
4. 臨床心理学領域において、自発的に課題を見出し、それを深めることのできる人
5. 臨床心理援助の実践と研究の発展に貢献したい人

【新潟青陵大学看護学部看護学科】

■教育目的

「生命の尊厳・人間尊重」の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、看護の専門的知識と技術を教授することにより、看護専門職として地域・国際社会に貢献することのできる人材を育成する。

■教育目標

1. 人間・生命の尊厳を守る意識を培い、自己の資質の向上に努める能力を養う。
2. 他者を尊重し、自己をも尊重する建設的な人間関係を形成する能力を養う。
3. 看護に必要な知識・技術を学修することによって、よりよい看護実践ができる基礎的能力を養う。
4. 看護の諸現象について、論理的な思考のもとに、適切な情報の収集、科学的な分析、倫理的な判断を用いて、有効な対応を考察できる能力を養う。
5. 専門的知識・技術を用いて、科学的な根拠に基づく安全・安楽な援助を提供できる能力を養う。
6. 社会における看護が担うべき役割を認識し、保健医療福祉領域の専門職及び地域の人々との協働・連携のもとに、看護の発展に寄与する能力を養う。
7. 国際的な視野をもち、創造的な思考を深め、専門職業人として社会に貢献できる能力を養う。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

看護学部、福祉心理学部の両学科の共通方針である「ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）をもった人材の育成」に加え、以下の要件を満たした学生の卒業を認定し、学位を授与する。

《生命の尊厳と個の尊重》

1. 幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理感をもち、生命の尊厳を重んじた看護ができる。
2. 看護を必要としている人の心に寄り添い、一人ひとりの意思と独自性を尊重できる。

《実践能力と主体的な学修》

3. 専門的知識と技術を修得し、エビデンスに基づいた基礎的看護を実践する能力を身に付けている。
4. 看護・医療の進歩と変化に適切に対応できる能力を身に付けている。
5. 専門職者として主体的に学修する能力を身に付けている。

《職種間の連携と健康課題への対応》

6. 保健・医療・福祉・教育等関連領域と連携・協働し、地域の人々の健康課題に取り組むことができる。
7. 多様な文化と相互の違いを理解し、国際的感覚を高め、人々の健康課題を考えることができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

看護学部では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

1. カリキュラムには、全学共通科目として「基幹科目」「外国語教育と国際交流」「地域連携とボランティア」等を配置し、専門科目は「基礎専門科目」と「看護学」により構成する。加えて「教職関連科目」「他学部聴講科目」を準備する。
2. 学ぶ構えとスキルを身につけるための「導入教育科目」を初年次に置き、教養科目と専門科目を関連して学べるように全学年に配置したうえで、学びの集大成として「看護研究」を配置する。
3. 看護師・保健師・助産師・養護教諭など、自らの将来像に動機づけられた学修ができるよう、初年次からキャリア教育を開始したうえで、上位学年にそれらの専門性を追究する選択科目を配置する。
4. 1年次・2年次は、看護の基礎力を養う科目を配置する。なかでも実践力育成を重視し、看護専門科目において領域ごとに実践論という科目を設ける。
5. 3年次・4年次は、様々な健康状態にある人を看護する実習を配置する。また、地域包括ケアシステムに対応できるよう、病院外における看護活動も選択実習として準備する。
6. 教育方法として、主体性とコミュニケーション能力を育成するために、授業内での協同学修、進路選択や看護研究に関する異学年交流、地域活動での協働学修といった、多様で互恵的な学びの機会を設ける。
7. 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、専門職として必要な能力を基準に絶対評価する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

看護学部では以下の人材を求める。

1. 看護職として人々の健康と暮らしを支えることを志す人
2. 入学後の学修に必要な基礎学力のある人
3. 筋道をたてて自分の考えを述べる事が出来る人
4. 自ら力を発揮しながら様々な人と協力することが出来る人

【新潟青陵大学福祉心理学部社会福祉学科】

■福祉心理学部の教育目的

「生命尊厳・人間尊重」の理念に基づき、人々の生活の質の向上を図るため、社会福祉学・心理学・社会学等の専門知識・技術の応用力と豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門家を養成する。

■社会福祉学科の教育目標

社会福祉学科では、社会福祉コース、子ども発達サポートコースの2コースを擁し、地域の福祉に貢献する社会福祉専門職の養成を行う。この目的を達成するため、以下の教育目標を掲げる。

- 生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解できるこころ）を持った人材を養成する。
- 広範かつ多面的な全人的人間理解ができる人材を養成する。
- 個々の状況に応じた適切な対人援助の知識と技術を身につけている人材を養成する。
- 地域社会、国際社会と協働・連携する基本的な能力を身につけている人材を養成する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

社会福祉学科では、次のように卒業認定・学位授与に関する方針を立てている。

《人と社会・文化の理解》

- (1) 人々の多様な文化・歴史・価値観と社会のしくみを理解し、互いの相違点を認め合い、協力し合うことができる。
- (2) 社会の規範意識と倫理観を身につけ、市民としての権利を自覚し、社会的責任や役割を理解している。
- (3) 人と社会に対する関心と自ら学ぶ意欲をも持ち続け、社会に貢献できる。

《生活課題の分析・考察能力》

- (1) 多様な生活や人生のありようを社会環境との関係性から理解している。
- (2) 生活課題を発見し、その解決に必要な情報を分析・考察できる。
- (3) 生活課題の多様な解決方法を理解し、その方向性や過程を提示することができる。

《生活支援と実践能力》

- (1) 専門職倫理の視点から、権利擁護の重要性を理解することができる。
- (2) コミュニケーション・スキルを活用し、他者と協調・協働していくことができる。
- (3) 社会資源を把握し、それらを調整、開発、運営するための知識と技術を身につけて、持続可能な社会づくりに参画していくことができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

社会福祉学科では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- (1) 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置し、有機的に関連させたカリキュラムを提供する。
- (2) 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するため、「全学共通科目」の中に「導入教育科目」を設け、初年次教育の充実に努める。また、学修成果の応用・集大成として「卒業研究」の充実に図るため、3年次より関連科目を配置する。

- (3) 学生が自身のキャリアを選択・判断できるようにするために、「全学共通科目」の中に「就業力育成科目」を設け、初年次からキャリア教育を開始する。
- (4) 学科専門科目には、社会福祉関連領域の広がりを実践的に理解するために、また、福祉マインドを学びつつ学生が自らのキャリアをデザインできるようにするために、ソーシャルワークを中心に、精神保健・介護・保育・コミュニティ・ビジネス関連科目を配置する。
- (5) 地域社会における生活支援と実践能力の向上を図るために、実習・演習科目を中心とした地域実践関連の科目群を配置し、地域や社会における多様な学科目を中心としながら、地域や社会における多様な学修体験の充実を図る。
- (6) 個々の学生の学修達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。また、学生の問題解決能力を養うため、能動的学修の充実を図る。
- (7) 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

社会福祉学科では、次のような人に入学してもらいたいと考えている。

- (1) 幅広くものごとに関心を持ち、基礎的な知識を身につけていて、人と社会の多様なあり方を興味深く学んでいける人
- (2) ものごとを様々な面から捉え、順序立てて考えようとする姿勢を身につけていて、社会の課題解決に取り組む方法を意欲的に学んでいける人
- (3) 一人ひとりの違いを大切にする心と支えあいの気持ちをもち、多くの人たちと力を出しあう方法を積極的に学んでいける人

【新潟青陵大学福祉心理学部臨床心理学科】

■臨床心理学科の教育目標

社会福祉学と心理学の基礎を学ぶとともに、臨床心理学を中心に広い範囲の心理学を体系的に学ぶことで、多面的に人間を捉える力と社会に還元できるような調査研究の技能と調整能力を修得させる。具体的には、

- ア. 体系的に心理学を学ぶことにより、人の心理を多面的に、無意識の世界も含めて、多層的に理解する力、また、様々な臨床実践に触れながら、調査研究の技能を身につけることを目指す。
- イ. 演習科目やグループワークを通し、客観的に人間を捉える方法を修得し、行動の背景にある対人関係、心理的危機について深く理解し、社会システムと個人を適切に把握して調整する力を養うことを目指す。
- ウ. 社会福祉関連の科目を臨床心理学関連の科目とあわせて修得することにより、幅広い知見を持ち、学校や施設を含む地域の様々な現場で個人のニーズを見極め対処する能力を養うことを目指す。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

臨床心理学科では、次のように卒業認定・学位授与に関する方針を立てている。

《調査と研究能力》

- (1) 心理学と関連領域の学問的洞察力を身につけ、心のはたらきについて論理的に考えることができる。

- (2) 社会における課題を発見し、心理学的な方法論を用いて目的に応じた必要な情報を適切に収集することができる。
- (3) 収集した情報を心理学的観点から整理・分析し、結果を客観的に読み取り、かつ論理的に考察することができる。

《専門的な人間理解》

- (4) 臨床心理学の視点から、心の普遍性と個別性を理解し、人間と環境の相互作用について考察できる。
- (5) 心理アセスメントの技法を理解し、人間の行動の意味とその個別性と多様性について考察できる。
- (6) 人間の心理的特徴やその多様性を理解した上で、社会規範及び倫理に沿った判断ができる。

《コミュニティへの参与・調整能力》

- (7) 臨床心理学の知識に基づいて他者の立場を尊重したコミュニケーションをとることができる。
- (8) 自身が所属する集団の関係性を見立て、メンバーの役割を調整し協同することができる。
- (9) 臨床心理学及び関連領域の知識・技能を自ら学び続ける意欲を持ち、その専門性を社会で活かすことができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

臨床心理学科では、ディプロマ・ポリシーで示した本学科で育成すべき資質・能力を学生が習得できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施する。

- (1) 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置することによって有機的に関連させたカリキュラムを提供する。
- (2) 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するための「導入教育科目」を初年次に設ける。さらに専門科目の応用・集大成でもある4年次の「卒業研究」に向け、初年次より毎年ゼミナール形式の科目を配置する。
- (3) コミュニティへの参与・調整を図る知識や技能を修得し、また自身のキャリアデザインを主体的に選択・判断できるように、資格関連科目や就業力育成科目を配置する。
- (4) 1年次・2年次は、人間理解のための論理的思考と観察力を身につけられるよう、臨床心理学とその方法論についての広範囲で体系的な学びができるように科目を配置する。
- (5) 3年次・4年次は、人間の行動・生活・文化の背景にある心の普遍性と個別性について深く理解し、支援についても考察できるよう、臨床心理学と関連領域についての科目を配置する。
- (6) 個々の学生の学修達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。

また、学生が主体的に問題を発見しその解を見出す力を養うため、豊富な文献・事例を通じた能動的学修方法を多く取り入れる。

(7) 評価は、学修目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

臨床心理学科では、次のような人に入学してもらいたいと考えている。

- (1) ものごとを心理学的に探求するために必要な、情報を読み取る力やそれを整理する力を育んでいる人
- (2) 人間の造りあげてきたものに表れる、人の営みを考察するために、文献を読み解く基礎的な力を備えている人
- (3) 人間が生活する社会・自然がもつ仕組みや、その影響について理解するために必要な論理的な思考力を育んでいる人
- (4) 人と人とのかかわりの中で、その関係を調整したり、援助したりすることの基礎として、自分と他者とのかかわりに関心を持つ人

【新潟青陵大学短期大学部人間総合学科】

■教育目的

人生に目的（志）を持ち、それを実現するに十分な表現能力や豊かな感性とライフスタイルに対応して地域社会に貢献できる知識や技術（多様な資格と検定）を身につけた人材を養成する。

人間総合学科人間総合コース及び介護福祉コースは、それぞれのコースの特色に基づき、次の3つのポリシーをもとに、その実現に努める。

■人間総合コース

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①建学の精神である「実学教育」に基づいた人材育成を経て、就業後に活かせる実践力を身につけている。
- ②選択した履修分野の基礎から専門に渡る知識、技能、資格を身につけている。
- ③多様な分野での活躍と生涯教育を可能とする向上心、知的応用力、協調性がある。
- ④地域に根差した社会人として活躍できるマナー、社会常識、ビジネス基礎知識・技能といった就業力を身につけている。

◇ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①あらゆるビジネスのベースとなる知識と技能の修得を目指し、マナー、文書作成能力、コミュニケーション能力などを養成する科目を設定する。
- ②専門科目を履修分野ごとに体系的に履修できるよう構成し、基礎的科目から専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ③初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学習方法を身につけ、社会生活を豊かなものとするための文化、芸術など幅広い教養を身につける。
- ④地域貢献を目指したボランティア活動に関する科目、地域や企業についての理解を深めるための講義・実習科目を履修し、実践力を身につける。

◇ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

- ①明確な目的意識をもち、本コースにおける学修のための基礎学力を有する人
- ②ビジネス・会計実務、ファッション・インテリア、フード、観光・ブライダル、英語、介護福祉のいずれかの分野に興味関心をもち、積極的に学ぼうとする人
- ③多様性を尊重し、協調性を重んじ、人と人とのコミュニケーションを大切にする人

④地域社会に貢献できる知識・技能を身につけたいという意思をもつ人

■介護福祉コース

◇ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①建学の精神である「実学教育」に基づいた人材育成を経て、就業後に活かせる実践力を身につけている。
- ②選択した履修分野の基礎から専門に渡る知識、技能、資格を身につけている。
- ③多様な分野での活躍と生涯教育を可能とする向上心、知的応用力、協調性がある。
- ④地域に根差した社会人として活躍できるマナー、社会常識、ビジネス基礎知識・技能といった就業力を身につけている。

◇ カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①あらゆるビジネスのベースとなる知識と技能の修得を目指し、マナー、文書作成能力、コミュニケーション能力などを養成する科目を設定する。
- ②専門科目を履修分野ごとに体系的に履修できるよう構成し、基礎的科目から専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ③初年次教育において、専門分野を学ぶための基礎的な学習方法を身につけ、社会生活を豊かなものとするための文化、芸術など幅広い教養を身につける。
- ④地域貢献を目指したボランティア活動に関する科目、地域や企業についての理解を深めるための講義・実習科目を履修し、実践力を身につける。

◇ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

- ①明確な目的意識をもち、本コースにおける学修のための基礎学力を有する人
- ②ビジネス・会計実務、ファッション・インテリア、フード、観光・ブライダル、英語、介護福祉のいずれかの分野に興味関心をもち、積極的に学ぼうとする人
- ③多様性を尊重し、協調性を重んじ、人と人とのコミュニケーションを大切にする人
- ④地域社会に貢献できる知識・技能を身につけたいという意思をもつ人

【新潟青陵大学短期大学部幼児教育学科】

愛 幼児教育学科の教育上の目的は、幼児教育分野における実践的教育を通して、万物に対する深いと広い視野、豊かな感性をもって保育を創造することができる専門家を養成することにある。

幼児教育学科においても、次の3つのポリシーをもとに、学科が目指すより質の高い保育者養成に努める。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

- ①広い視野をもち、保育者としての専門的知識と技能、問題解決能力を有している。
- ②社会の要求をとらえた創造性豊かな保育を構想し、主体的に実践できる。
- ③人権尊重の精神と万物を慈しむ心をもち、他者と協働して保育を行うことができる。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

- ①初年次教育において、基礎的な学習方法を身につけ、各専門分野においてより専門的な科目、実践的な科目へと展開するとともに、能動的学修の充実を図る。
- ②豊かな感性と創造性を育み、共感する心とそれを表現する力を養うことにより、保育者としての実践力が発揮できるようにする。
- ③様々な保育の現場に対応するために、人権尊重の保育と基本的な礼節を重視し、演習や実習指導に取り組む。

■アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

- ①保育をめざす高い志と、本学での就学に必要な基礎学力および基礎技能をもつ人
- ②積極的に学ぶ意欲をもち、臨機応変に課題に取り組める人
- ③明朗活発で協調性があり、対人関係を円滑に築くことができる人

【新潟青陵高等学校】

高等学校では、「建学の精神（校訓）」、「教育目標」、「指導方針」、及びこれらに基づいて設定した「各学年・分掌の重点目標・具体的活動」をもとに教育活動に当たる。

■建学の精神（校訓）

「至誠」

■教育目標

- (1) 意欲的な学習態度を身につけ、個性豊かな創造力を養う。
- (2) 明るい学校生活をとおして友情と人間愛を養う。
- (3) 自主・自律の精神を養い、勤労意欲を高める。
- (4) 心身ともに健康な人間を育成する。

■指導方針

(1) 生活3原則（あじみ3原則）

- ① あいさつ
- ② 時間厳守
- ③ 身だしなみ

(2) 学習3原則

- ① 生活を正す
- ② 目標を持つ
- ③ 継続する

(3) 今年度の重点目標

- ① 高校生としての生活習慣、学習習慣を確立するよう、各学年の指導を徹底する。
安全、安心な楽しい学校づくりのために、「いじめ」を許さない指導を徹底する。
- ② 生徒・保護者の希望する進路を実現するため、学習指導及び進路指導の改善・充実を図り、生徒の進路希望の実現のために、具体的かつ実践的な指導を行う。
- ③ 部活動、ボランティア活動、SDGsの取組等の自主的活動を奨励し、チャレンジ精神を醸成し、達成感を高めるよう指導する。

■各学年・分掌の重点目標・具体的活動

(細部にわたるため省略)

【新潟青陵幼稚園】

シュタイナー教育を取り入れた遊びを中心とした指導により、子どもの自由な意思を尊重し、意欲、感性、想像力、創造性の育成を目指す。

■教育目標

1 友だちとなかよく遊ぶ子ども

- ・友だちとイメージを伝えあい、心を通わせて遊びを進めようとする子ども
- ・友だちの気持ちが分かり、思いやりをもって助けあう子ども
- ・約束を守り、自分の役割を果たして友だちと一緒に遊びを楽しむ子ども

2 感性豊かな子ども

- ・自然事象の変化に気づき、不思議さや美しさに驚きをもつ子ども
- ・自らの想像力を発揮し、身近なものを使って自由に発想し、創造し、表現することができる子ども

- 3 よく考え意欲をもって行動する子ども
 - ・身の回りの事象に気づき、感動してみたり考えたりする子ども
 - ・やりたい気持ちをもって物事に取り組み、考えたり工夫したりする子ども
 - ・自分の思いや考えを人に伝え、力を合わせて取り組もうとする子ども

■教育方針

- 1 子どもが自らの想像力により遊びを作り出していくことができるよう、子どもの興味関心を踏まえた環境を設定し、自ら意欲を持ってじっくりと取り組むことができる場所と十分な時間を確保する。
- 2 遊びの中で、思いがぶつかり合いけんかやトラブルを経験し、自己主張をし、相手の思いを聞き、お互いの思いの違いに気づき、自分の感情をコントロールして折り合いをつけ、人との関係を調整する経験を重ねる。
- 3 園内および周辺の自然に触れる機会を多く設け、子どもの感性（感じとる力）を育む。
- 4 子ども一人ひとりが自分のペースで生活できるようにゆったりとしたリズムを作り、他児と深い心のつながりを持つことができるようにする。

■教育計画

シュタイナーによる「7歳までに受けた教育は、その後の人生後々までに影響していく」との考えを踏まえ、3年間の発達を見通し、年齢ごとに適切なかわりを行い子どもの発達を支えていく。

年少3歳児：基本的生活習慣を身につける。

保育者とともに自分のやりたい遊びをする。

保育者に代弁してもらいながら自分の思いを言葉にする経験をする。

年中4歳児：自分がやりたい遊びをし、主体性を育む。

友だちと遊ぶ中でトラブルやいざこざを経験し、乗り越え方を知る。

年長5歳児：主体的に意欲をもって遊びを創造し、友だちと一緒にイメージを伝え合い、協力協働の力を育む。

トラブルやいざこざを乗り越えるために、友だちと話し合い考え、解決することができるようにする。

5. 学校法人の沿革

- 1900年 4月 下田歌子女史の帝国婦人協会新潟支会により、修業年限3か年の学校「裁縫伝習所」として呱呱の声をあぐ
7月 校名を「新潟女子工芸」と改称
- 1910年 6月 西堀通り2番町に校舎新築
- 1938年 1月 財団法人組織に変更
- 1944年 4月 校名を財団法人新潟高等実践女学校と改称
- 1946年 4月 校名を財団法人新潟女子工芸学校と改称
- 1948年 4月 学制改革により校名を新潟女子工芸高等学校と改称、併設中学校設置
- 1951年 3月 私立学校法により学校法人組織に変更
- 1957年 10月 水道町1丁目に校舎新築移転
- 1960年 4月 高等学校に普通科増設
- 1961年 4月 高等学校の上に修業年限2か年の専攻科（短大の前身）を設置
- 1962年 4月 高等学校に商業科増設
- 1965年 4月 法人名を新潟青陵学園と改称、新潟青陵高等学校、新潟青陵中学校に校名を改称、新潟青陵女子短期大学を開学（被服科）
- 1967年 4月 新潟青陵幼稚園を設置
- 1968年 4月 短期大学に幼児教育科増設
- 1970年 4月 新潟青陵学園寄宿舎（ひめまつ荘）新築
- 1971年 3月 高等学校鉄筋4階建校舎増築竣工
- 1972年 4月 高等学校鉄筋校舎増築、第2体育館新築竣工
短期大学に専攻科（服飾美術専攻、幼児教育専攻）増設
- 1973年 1月 学園用地44,000㎡を購入
- 1975年 4月 短期大学被服科を服飾美術科に改称
- 1977年 4月 新潟青陵中学校廃止
- 1986年 3月 高等学校鉄筋4階建校舎（管理棟）新築
- 1987年 3月 高等学校鉄筋2層構造4階建体育館新築
- 1991年 4月 新潟青陵学園寄宿舎（ひめまつ荘）を廃止し、短期大学教育施設「3号館」に用途を変更
- 1992年 4月 短期大学服飾美術科を生活文化学科に、幼児教育科を幼児教育学科に改称、新潟青陵幼稚園を新潟青陵女子短期大学附属幼稚園に改称
- 1993年 4月 短期大学専攻科廃止
- 1994年 4月 高等学校被服科を生活服飾科に改称
- 1996年 4月 短期大学に福祉心理学科、国際文化学科増設
- 2000年 4月 新潟青陵大学（看護福祉心理学部看護学科、福祉心理学科）開学
- 2000年 10月 新潟青陵学園（新潟青陵高等学校）創立100周年記念式典挙行
- 2001年 5月 短期大学福祉心理学科廃止
- 2003年 5月 高等学校商業科廃止
- 2004年 4月 短期大学の称を新潟青陵大学短期大学部に改称、人間総合学科増設、幼稚園の名称を新潟青陵幼稚園に改称
10月 大学キャンパスに校舎「5号館」新築

- 2005年 4月 大学福祉心理学科にソーシャルワーク、福祉ケア、子ども発達サポート、心理カウンセリングのコース制導入
短期大学部人間総合学科に人間総合、介護福祉のコース制導入
短期大学部生活文化学科、国際文化学科廃止
- 2006年 4月 新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）開設
- 2007年 3月 財団法人短期大学基準協会による平成18年度第三者評価の適格認定を受ける
5月 大学キャンパス隣接地1,326.16㎡を購入
- 2008年 3月 財団法人大学基準協会による平成19年度大学評価結果ならびに認証評価結果において大学基準に適合していると認定される
9月 大学キャンパスに校舎「6号館」新築
10月 大学認定看護師研修センター開設
- 2010年 4月 大学創立10周年記念式典挙行
11月 大学・短期大学部と札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部との交流協定締結
大学と韓国コットンネ大学（KKOT）との交流協定締結
- 2011年 10月 高等学校生活服飾科閉科記念式典挙行
- 2012年 3月 大学認定看護師研修センター休校
高等学校生活服飾科廃止
- 2013年 4月 4大学メディアキャンパス（正式名称「長岡造形大学・新潟青陵大学・新潟薬科大学・新潟青陵大学短期大学部メディアキャンパス」）開設
- 2014年 3月 短期大学部が一般財団法人短期大学基準協会による平成25年度第三者評価の適格認定を受ける
4月 大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）開設
- 2015年 3月 大学・短期大学部と新潟県東蒲原郡阿賀町との包括連携協定締結
大学が公益財団法人大学基準協会による平成26年度第三者評価の適格認定を受ける
4月 大学看護学部看護学科、福祉心理学部社会福祉学科及び臨床心理学科開設
5月 大学・短期大学部と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立妙高青少年自然の家との包括連携協定締結
6月 新潟都市圏大学連合と新潟市が包括連携協定締結
8月 短期大学部と社会福祉法人新潟市社会福祉協議会との包括連携協定締結
幼稚園新園舎建築
9月 大学看護学研究科・看護学科とタイ国ブラファ大学との学術的連携に係る了解覚書締結
- 2016年 3月 大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）開設10周年記念式典挙行
9月 短期大学部と中部学院大学短期大学部との連携協定締結
- 2017年 3月 大学・短期大学部キャンパスに校舎「新1号館」竣工
4月 短期大学部創立50周年記念式典挙行
5月 大学・短期大学部と独立行政法人国立青少年教育振興機構国立磐梯青少年交流の家との包括連携協定締結

- 大学・短期大学部と一般財団法人日本財団学生ボランティアセンターとの
学生ボランティア活動推進に関する協定締結
- 2018年 6月 新潟 SKY プロジェクト単位互換制度に関する協定締結
7月 上越教育大学と新潟青陵大学との連携・協力に関する協定締結
- 2019年 3月 大学看護福祉心理学部看護学科・福祉心理学科廃止
- 2019年 5月 新潟 SKY プロジェクトと新潟県中小企業家同友会との連携協力に関する
協定締結
12月 大学・短期大学部と新潟県立新潟中央高等学校との高大連携協定締結
- 2020年 1月 大学・短期大学部と新潟市立高志中等教育学校との高大連携協定締結
4月 認定こども園新潟青陵幼稚園開園
7月 新潟青陵学園と一般社団法人崇徳厚生事業団との包括的連携協定締結
- 2023年 4月 大学福祉心理学部を福祉心理子ども学部に変更
福祉心理子ども学部子ども発達学科設置

6. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2022年5月1日現在) (単位:人)

【新潟青陵大学大学院】

学 科	入学定員	1年	2年	3年	-	計	収容定員	充足率
看護学研究科	6	5	6	(4)	-	11	12	0.92
臨床心理学研究科	10	10	11	-	-	20	20	1.05

※看護学研究科：1年中の青陵大学からのストレート進学者8人（過年度0人）。3年生は長期履修制度利用者。

※臨床心理学研究科：1年中の青陵大学からのストレート進学者0人（過年度1人）。

【新潟青陵大学】

学 科	入学定員	1年	2年	3年	4年	計	収容定員	充足率
看護学部 看護学科	90	95	92	89	93	369	355	1.03
福祉心理学部 社会福祉学科	90 3年次 5	95	92	93	96	389	370	1.05
福祉心理学部 臨床心理学科	50 3年次 5	55	55	54	52	228	210	1.09
計	230	245	239	250	252	986	940	1.05

※福祉心理学部社会福祉学科編入学3年中の青陵短大からのストレート進学者7人。

※福祉心理学部臨床心理学科編入学3年中の青陵短大からのストレート進学者5人。

【新潟青陵大学短期大学部】

学 科	入学定員	1年	2年	-	-	計	収容定員	充足率
人間総合学科	200	202	206	-	-	408	400	1.02
幼児教育学科	130	135	124	-	-	259	260	0.99
計	330	337	330	-	-	667	660	1.01

【新潟青陵高等学校】

学 科	入学定員	1 年	2 年	3 年	-	計	収容定員	充足率
全日制（普通科） （高大一貫コース）	360	302 (19)	199 (19)	228 (13)	- -	729 (51)	1,080 -	0.71 -
計	360	302	199	228	-	729	1,080	0.68

※国際チャレンジコースは、2020 年度より廃止。高大一貫コース人数は、普通科の内数。

【認定こども園新潟青陵幼稚園】

学 科	入園定員	3 才児	4 才児	5 才児		計	収容定員	充足率
1 号認定	48	25	20	32		77	120	0.64
2 号認定	10	6	8	10		24	30	0.80
計	58	31	28	42	-	101	150	0.67

※3 歳児 1 号認定人数には、満 3 歳児と認定外の今年度満 3 歳となる 2 歳児を含む。

入園定員：満 3 歳児 12 人（1 号認定）、3 歳児 24 人（新規・1 号認定）、3 歳児 10 人（新規・2 号認定）
昨年度満 3 歳児からの進級者 12 人。

7. 卒業者の状況

2022 年度卒業生（学位授与者）

【新潟青陵大学大学院】（2023 年 3 月 17 日）

看護学研究科 修士課程【学位：修士（看護学）】 3 人
 ※9 月修了者（内数） (0 人)
 臨床心理学研究科 修士課程【学位：修士（臨床心理学）】 11 人
 ※9 月修了者（内数） (0 人)

【新潟青陵大学】（2023 年 3 月 17 日）

看護学部 看護学科【学位：学士（看護学）】 91 人
 ※9 月卒業生（内数） (0 人)
 福祉心理学部 社会福祉学科【学位：学士（社会福祉学）】 99 人
 ※9 月卒業生（内数） (1 人)
 福祉心理学部 臨床心理学科【学位：学士（臨床心理学）】 52 人
 ※9 月卒業生（内数） (0 人)

【新潟青陵大学短期大学部】（2023 年 3 月 17 日）

人間総合学科【学位：短期大学士（人間総合学）】 202 人
 ※9 月卒業生（内数） (0 人)
 幼児教育学科【学位：短期大学士（幼児教育学）】 120 人
 ※9 月卒業生（内数） (0 人)

【新潟青陵高等学校】（2023 年 3 月 1 日）

全日制（普通科） 223 人

【新潟青陵幼稚園】（2023 年 3 月 20 日）

44 人

8. 役員の概要

(2022年5月1日現在)

定員数 理事 10人～14人、監事 2～3人

現員数 理事 13人、監事 3人

区分	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月日	重任年月日	摘要
理事長	篠田 昭	常勤	2021.12.23	2017.4.1	理事長就任 2022.1.1
常務理事	木村 哲夫	常勤	2021.10.1		大学学長
理事	石本隆太郎	非常勤	2002.4.1	2022.4.1	理事会選任
理事	高橋 登	非常勤	2011.4.1	2019.4.1	評議員会選任
理事	藤田 一隆	非常勤	2021.1.1		理事会選任
理事	梅津 雅之	非常勤	2021.1.1		理事会選任
理事	長部 タミ	非常勤	2011.4.1	2019.4.1	理事会選任
理事	菅原 陽心	常勤	2022.4.1		短期大学部学長
理事	石井 充	常勤	2022.4.1		高等学校長
理事	渡邊 典子	常勤	2022.4.1		大学副学長・評議員会選任
理事	太田 伸男	常勤	2022.4.1		幼稚園園長・評議員会選任
理事	栗林 克礼	常勤	2013.4.1	2019.4.1	法人事務局長・評議員会選任
常勤監事	櫻井 優	常勤	2021.1.1		理事長選任
監事	大掛 幸子	非常勤	1998.4.1	2022.4.1	理事長選任
監事	藤田 普	非常勤	2007.4.1	2019.4.1	理事長選任

※監事は、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任する。

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

なし

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の着任役員

2022年6月1日 理事 中平 浩人（労働衛生担当）（評議員会選任）

責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況 [責任限定契約書]

学校法人新潟青陵学園と非業務執行理事及び監事とは、私立学校法第44条の2及び学校法人新潟青陵学園寄附行為第18条の規定に基づき、非業務執行理事等の責任限定に関する基本的事項について「責任限定契約書」を締結。

2020年4月1日から、日本私立大学協会「私大協役員賠償責任保険制度」に加入。

○対象役員氏名

加入日以降に在任した理事・監事全員

○契約内容の概要

- ・保険名称：私大協役員賠償責任保険制度
- ・保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
- ・保険内容：経営責任総合補償特約条項・特定危険不担保特約条項・会社有価証券賠償責任等
不担保特約条項・役員定義修正特約条項・追加保険料の払込猶予に関する特約条項付帯会社役員賠償責任保険
- ・支払い限度額：3億円（免責金額0円）
- ・契約期間：2022年4月1日～2023年4月1日

○契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

被保険者の犯罪行為、或いは法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等については、適用対象外とする。

9. 評議員の概要

(2022年5月1日現在)

定員数 28人～32人

現員数 29人

氏名	就任年月日	重任年月日	選任区分	摘要
山田 裕一	1991.7.31	2019.4.1	学識経験者(評議員会選出)	
西村 俊男	1991.7.31	2019.4.1	学識経験者(評議員会選出)	
小林 悟	2007.4.1	2020.4.1	学識経験者(評議員会選出)	
渡辺 健一	2018.4.1	2022.4.1	学識経験者(評議員会選出)	
高橋 登	2007.4.1	2019.4.1	学識経験者(評議員会選出)	
宮沢 稔	2015.4.1	2019.4.1	学識経験者(評議員会選出)	
風間 秀子	2016.4.1	2020.4.1	学識経験者(評議員会選出)	
野沢 達雄	2022.4.1		学識経験者(評議員会選出)	
小川外里子	1995.4.1	2019.4.1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵高等学校
前川 厚子	1999.9.1	2019.4.1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵高等学校
柴野 俊子	1991.5.24	2019.4.1	卒業者(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部

氏名	就任年月日	重任年月日	選任区分	摘要
宇賀村恵子	1992.5.25	2020.4.1	卒業生(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
須藤 優	1998.4.1	2022.4.1	卒業生(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
白倉 啓子	2013.4.1	2021.4.1	卒業生(理事会選出)	新潟青陵大学
砂井 一哉	2020.4.1		保護者(理事会選出)	新潟青陵大学
佐藤 吉則	2022.4.1		保護者(理事会選出)	新潟青陵大学
長谷川美和	2022.4.1		保護者(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部
橘 淳	2022.4.1		保護者(理事会選出)	新潟青陵高等学校 PTA 会長
仲川 景子	2022.4.1		保護者(理事会選出)	新潟青陵高等学校母の会会長
小池 仁美	2022.4.1		保護者(理事会選出)	新潟青陵幼稚園父母の会会長
渡邊 典子	2017.4.1	2022.4.1	教職員(理事会選出)	新潟青陵大学副学長・教授
本間 昭子	2021.4.1		教職員(理事会選出)	新潟青陵大学看護学部教授・看護学部長
平川 毅彦	2019.4.1		教職員(理事会選出)	新潟青陵大学福祉心理学部教授・福祉心理学部長
丸山 尚夫	2021.1.1		教職員(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部教授・人間総合学科長
青野 光子	2015.4.1	2019.4.1	教職員(理事会選出)	新潟青陵大学短期大学部教授・幼児教育学科長
大湊 卓郎	2022.4.1		教職員(理事会選出)	新潟青陵高等学校副校長
太田 伸男	2022.4.1		教職員(理事会選出)	新潟青陵幼稚園園長
栗林 克礼	2011.4.1	2019.4.1	教職員(理事会選出)	学校法人新潟青陵学園事務局長

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任評議員

2023年3月12日 前川 厚子

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の着任評議員

2022年6月1日 中平 浩人(新潟青陵大学教授)

10. 教職員の概要（学長・校長・園長を含む）

（2022年5月1日現在）

【新潟青陵大学大学院】

学 科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
看護学研究科	13	5	1	-	5	-	19	8	-	-
臨床心理学研究科	6	2	1	-	4	1	10	4	-	-
計	19	7	2	-	9	1	29	12	-	-

※専任教員の平均年齢 54.9才（学部との併任看護学研究科19人、臨床心理学研究科8人）

【新潟青陵大学】

学 科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
看護学部	14	6	11	1	24	7	39	24	7	1
福祉心理 子ども学部	17	20	3	-	34	-	40	34	19	0
計	31	26	14	1	58	7	79	58	36	1

※専任教員の平均年齢 52.0才

【新潟青陵大学短期大学部】

学 科	教授	准教授	助教	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
人間総合学科	10	7	4	-	22	1	22	22	13	2
幼児教育学科	4	5	3	-	27	1	13	27	11	2
計	14	12	7	-	49	2	35	49	24	4

※専任教員の平均年齢 51.3才

【新潟青陵高等学校】

学 科	教諭	助教諭	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
計	42	1	12	20	-	55	20	6	1

※専任教員の平均年齢 46.0才

【新潟青陵幼稚園】

学 科	教諭	助教諭	講師		助手	計		職員	
	専任	専任	専任	兼任	専任	専任	兼任	専任	兼任
計	11	-	-	7	-	11	7	-	10

※専任教員の平均年齢 39.7才

II. 中期計画の進捗状況

【学校法人】

《組織運営》

(1) 健康経営実現への継続的取り組み

計画に沿って取り組んでいる。2022年度においては、昨年度に引き続き大学・短期大学部における新型コロナウイルス感染症への対応のため対策本部と衛生委員会が連携し、教職員の健康配慮への体制整備や啓蒙、施設の換気評価等を行った。また、ストレスチェックを実施し、集団分析を実施した。結果を教員組織、事務組織へフィードバックし、長所の伸長と短所の改善を求めた。2023年度は、大学・短期大学部・法人事務局において、これまでひとつのセンターで行ってきた学生と教職員の健康管理を、それぞれ専門で担当するセンターを立ち上げて深化させ、各センターと衛生委員会、産業医が連携して学内の労働衛生環境整備を進めることで健康経営のさらなる推進を図る。

(2) 迅速な意思決定と的確なマネジメントを支える体制の構築を目的とした全学的意思決定システム及び各種マネジメント体制の整備

2040年のあるべき姿を見据えた学園将来ビジョン策定のため、策定本部を設置し、2022年度末までにビジョン、長期戦略、グランドデザインを取りまとめた。2023年度からは、新たに推進本部設置し、分野別に検討チームを組織して取り組みを開始するとともに2025年度からの新学園中期計画の準備を行う。2022年度は労働衛生担当理事を任命し、学園全体の労働衛生体制の見直しを開始した。2023年度も学内理事会の活用、担当理事制の導入、全学的意思決定システム及び各種マネジメント体制の整備等を引き続き進める。

(3) 自律的なガバナンスの改善・強化のための、ガバナンスコードの策定

2021年度策定を行い、2022年4月より実行している。

(4) 持続可能な学校法人経営のための、全学的リスクマネジメント体制の確立

2022年度より学園危機管理室が発足し、危機管理事象への一元的対応が行える体制を整えた。また、教職員の懲戒規程が整備された。引き続き危機管理マニュアルの整備と災害時の備蓄、リスクマネジメントのための規程・システム整備等を並行して進める。

(5) 情報収集・分析による政策提言(IR : Institutional Research) 機能の強化

大学・短期大学部で、教育情報の分析について他大学と共同研究による取組を開始した。また、組織のDX化とIR実施のため、既存の情報化関連組織(CSC)とIR推進室を統合し、常務理事が室長となり、2023年度よりDX・IR室を設置した。組織は分散型とし、各部門に担当者を置き必要な教育を行うことで全体のDX化、IR機能の強化を図る。また、運営委員会を学内理事会所管とし、学園全体への波及も目指す。

(6) 職員の資質向上活動(SD : Staff Development)の強化による経営理解・参画の促進

2022年度は、大学・短期大学部のFD研修との合同研修のほか、連携大学とのSD研修を複数回実施した。また、いくつかの研修においては高等学校及び幼稚園の教職員の参加も求めた。2022年度も引き続き教員を含めた全学的SDを実施し、経営への理解と参画の促進を図るほか、学園全体としての研修をさらに行っていく。

(7) 職員の専門的知識の獲得、戦略的政策立案型職員の育成

個別の業務に応じた知識取得は推進しているが、体系的な育成体制については、2023年度に検討を進めていく。

(8) 職員人事評価制度の検討

2023 年度より試行的に導入し、2024 年度からの本格運用を目指す。

(9) 業務の効率化の推進

新型コロナウイルス感染症への対応により、Zoom を利用したオンライン会議等による業務効率化が進展した。引き続きテレワークにも対応した業務体制の整備を行っていく。また、常勤監事による業務監査が毎年実施され、業務マニュアルの整備、規程の改正等が図られた。

《財政基盤》

(1) 予算制度・予算執行制度の点検・見直しによる予算管理精度の向上

毎年度検証を行い、引き続き精度向上に務めている。

(2) 学生・生徒等確保体制の強化

2021 年度より、大学・短期大学の学生募集広報を学内理事会の直属とし、意思決定の迅速化を図っている。また、幼稚園（認定こども園）、高等学校、短期大学部、大学・大学院を持つ法人の利点を生かすため、各校の担当者が一緒に広報を考えていくプロジェクトチームを組織し、提言を受けた。この提言に基づき、各校間の連携を積極的に行う体制が構築され、具体的な取り組みが開始された。

(3) 学生生徒等納付金の見直しと多様な収入源の確保

高等学校の納付金見直しを 2021 年度入学生より行った。大学・短期大学部についても 2023 年度入学生からの納付金見直しを決定した。多様な収入源の確保については、学園将来ビジョンの中に盛り込まれ、今後検討が進められることとなった。

(4) 人件費の合理的見直し

現時点では未着手である。人件費率との関連も含めて検証・検討を進める。

《教育環境》

(1) 施設設備の計画的整備

各校の中期計画とも連動し、引き続き整備を図っていく。

(2) 中長期の修繕計画策定、予防保全による安全確保やコストの低減、支出の平準化

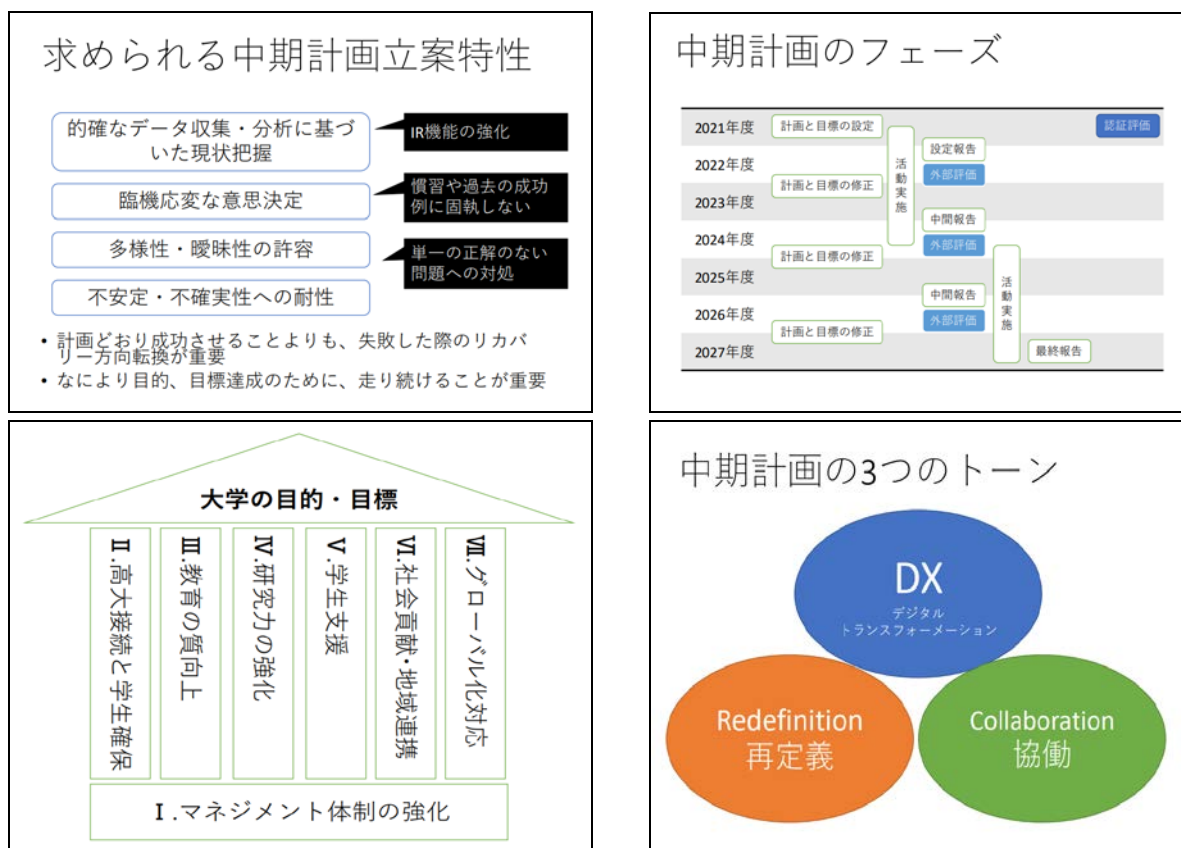
財政中期計画は、修繕計画等を盛り込んだ 2023 年度から 4 年間の計画を作成したが、今後の状況変化、2025 年度からの学園新中期計画の策定に合わせて随時見直していく。2023 年度予算では、高等学校の耐震化工事等を盛り込んだ。

(3) 大学・短期大学部キャンパス整備計画の完成

5 号館と体育館との接続工事、外構整備が 2022 年 4 月に完了し、一応の完成を見た。外構整備については、教職員・学生間、学園各校間、学園・地域間の交流促進のため引き続き環境整備を進める予定である。

【新潟青陵大学】

本年度はじめの全学教員会議において、中期計画立案の基本方針として、求められる中期計画立案特性、中期計画のフェーズ、中期計画の7つの柱と3つのトーンを示した。



その後、7つの柱それぞれについて、強く関連する部局や委員会の長との意見交換を副学長とともにし、これからの7年間において、それぞれの柱で目指す方向を下記のようにまとめた。今後はこれを中期目標と呼び、この目標のもとに、各部局が考える活動計画を中期計画として、この中期目標のもとに整理していくこととした。

2022年度には、大学全体で向かう方向を共有し、組織横断の形で取り組むことを目指し、中期目標の7つの柱ごとのグループミーティングを行い、目標の意図をより明確に共有できるよう整理をした。次期PDCAサイクルシート作成に向け、7つの柱ごとに「取り組みの横断的カテゴリ」と「具体的取組例」を全学で共有した。

7つの柱	目標	目標の意図
I. マネジメント体制の強化	大学の意義・役割の再定義と内部質保証・危機管理体制のさらなる向上	大学の持続可能な経営と教職員および学生の安全・安心を保障し、労働意欲や学修意欲を高める。
II. 高大接続と学生確保	育てる入試と教育の連続性の重視	少子化で学生確保が難しくなる中で、学生募集活動や入試も入学前からの教育の一環として考える。 模擬授業・OC等で専門領域への関心を高め、高等学校や短大等と連携しながら、入試の作題意図や効果的な準備方法を入学後の学修と関連づけて説明する。受験準備の過程を支え、入学前教育や初年次教育にもつなげる。
III. 教育の質向上	学習成果の可視化と自己教育力の養成	学生自身が自己の学習状況・学修成果を目標との関係性において把握できるようにすることで、課題意識をもちながら日々学び、それを実力として積み重ねる姿勢を育成する。
IV. 研究力の強化	研究の見える化(学内研究者間で相互の関心やテーマについて情報共有促進の環境整備)	教職員の学術研究上／実践研究上の関心・アイデア・計画・進行状況・成果等について学内の共有を進め、より積極的な研究交流／研究推進の土壌をつくる。
V. 学生支援	学生の声を聴きながら社会性と自主性を伸ばす学生支援	新たな生活様式への適応を促進しながら、学生同士および、学生・教職員間の繋がりを構築し、学生の社会性・自主性を育む。
VI. 社会貢献・地域連携(地域社会とのつながり)	知の拠点として、地域課題を見据えた本学の「実学」を循環させ、地域社会とのつながりの強化	地域の人々や専門家との対話を通して地域課題を見据え、本学の「実学」教育・研究の成果に基づいた効果的な貢献や連携を進める。地域とのつながりの中で行われる活動において、本学の「実学」の検証をするとともに、新たな課題を見出し、地域社会と連携しながら議論や考察を深め、共に解決策を探る。
VII. グローバル化対応(世界とのつながり)	国際交流体験を通じた異文化理解と信頼関係の構築	多様な背景を持つ人々と協働できる力を伸ばす。

【新潟青陵大学短期大学部】

短期大学部の中期計画については、主要項目を大きく以下の4つとし、それぞれの進捗状況について主要事項についてまとめた。

1. 教育の改革と質保証、2. 学生支援、3. 学生確保、4. 研究活動の活性化

1. 教育の改革と質保証

- ①導入教育の充実による学びの姿勢の定着に関しては、入学前教育・初年次教育の点検と見直しを踏まえ、1) 基礎ゼミ等で学習成果の獲得に向けて学習の動機づけに焦点を合わせた学習の方法のためのガイダンスを実施すると共に、2) 2021年度に図書館活用の指導を6月から4月に移行して実施したが、2022年度も同様に行い、早期からの図書館活用を促した。また、音楽（特にピアノに関する）教育科目を新設し、充実を図った。
- ②2022年度も教育の質保証・単位の実質化に向けた取組に関して、学生の能動的な授業参加への質的転換の促進を継続的に行った。具体的には全教員が Google Classroom を、一部教員が Moodle などを活用するなど、LMS (Learning Management System) の利活用を進め、学生の学習環境を充実させ、学習の双方向化などの取り組みを充実させた。また、年度途中で全面対面授業が実施されることになったが、要支援の学生への対応も同時に行うこととなったため、オンライン・オンデマンド授業の準備を進めるとともに、従来の対面授業に単純に回帰しないよう、コロナ禍で得た知見を活かした対面授業を展開した。さらに、Functional-GPA 値導入を本格的に進め、より実質的な成績評価ができるようになった。
- ③ICT を活用した教育の推進に関しては、学内の ICT 活用教育に向けた計画の策定を行い新規カリキュラムの導入についての準備を進めた。また、幼児教育学科においては、学生へ配布する端末として iPad を導入するよう学科内の意見をまとめ、情報化推進委員会に提案したが、大学・短大学長の意見を伺うこととなり、その段階で大学・短大全体の情報教育のあり方を検討する流れの中で再度検討することとなった。
- ④教学マネジメント体制の構築と教育改革に関しては以下の通りに推進した。今年度より GPS・アカデミックアセスメントテストを全学年で実施することとなったため、その結果を元に FD 研修会を実施し、外部講師による講演を行なって、テストの結果から読み取れる学生の姿とそれを踏まえた本学の教育活動の方向性について全教員に示唆を与えた。また、学園未来ビジョンに基づく学園全体の改革の流れに伴い、人間総合学科をパイロットケースとして、情報関連の新しい授業を導入するための準備を始めた。
- ⑤教育支援体制の強化として、アドバイザー制度によるメンタリング・教育相談体制の充実については従来と同じく以下の通りである。1) 学習成果の達成度自己評価（本学策定）調査・結果の学生へのフィードバックというアドバイザーによる学生指導の強化。2) GPA の低い学生への「履修指導・退学勧告」実施などの取り組みの強化。3) アドバイザーによるキャリア関連についての個別面談による取り組みの強化。

2. 学生支援

- ①学生相談体制の充実に関して、アドバイザー、キャンパスライフサポート室、学務課等の相談窓口をさらに活用し、その連携を図った。2022年度は、2021年度に引き続きコロナ感染者及び濃厚接触者等の入構制限に該当した学生への支援などを充実化させた。
- ②障がいのある学生の受入態勢の整備については、事前相談制度を導入し、入学時からサポートできる体制を整えたことを受け、入学時オリエンテーションからフォローする体制の確立などを充実化させた。

- ③学生生活全般へのサポート体制の充実としては、2021年度に引き続き学生満足度調査の内容をレビューし改善策を策定して実施し、学生にも周知した。
- ④保護者との連携強化を目的とし、学生生活、就職活動に関する懇談会を実施した。Zoomまたは対面での面談を選ぶことができるようにした結果、遠方に居住する保護者の参加が増大した。
- ⑤キャリア支援体制の充実のために、増大したキャリアサポートステーションに来室しなくても求人情報をN-COMPASSから検索、収集することができるシステムを構築した。また、就職支援事業の充実として、本学主催の企業説明会の出展企業の拡充や学内個別説明会実施企業の拡大を図った。

3. 学生確保

- ①戦略的展開への組織体制整備として、入試制度改革と関連広報活動強化を継続して図った。
- ②アドミッション・ポリシーの見直しとしてディプロマ・ポリシーに対応したアドミッション・ポリシーの検証・策定を継続して行った。
- ③入試・広報活動の推進としては生徒・保護者・高等学校教員に対して、本学の教育内容・教育実践についての周知をネットメディアの活用などにより継続して徹底した。
- ④高等学校との連携強化による学生の確保を継続して図った。

4. 研究活動の活性化

- ①学術研究の向上について、毎年発行の研究紀要「研究報告」の巻末の一覧表として入力管理できるシステムを継続して活用・実施した。
- ②個人研究費以外の研究費について、申請・採択件数の増加を図ること、また、科学研究費補助金、学内共同研究費等の申請数を増加させる。さらに特色ある研究、学長裁量経費の研究費申請・支援を継続して実施した。
2022年度、「科学研究補助金」の申請は、3件であった（不採択）。
また、「学長教育改革助成金」申請は、4件、「学長個人研究加速助成金」申請は、4件であった（すべて採択、その後「学長教育改革助成金」に採択された申請のうち1件が申請を取り下げた）。また、本年度から出版助成、共同研究についても助成できるように制度を改めた。出版助成については1件申請があり、採択された。
- ③研究紀要「研究報告」への投稿の促進、研究成果の発表・公表を継続して行った。
- ④研究倫理審査については、2022年度の倫理審査は4件であった。

【新潟青陵高等学校】

1. 教務部

(1) 中期目標

生徒の姿

1. 自ら「学習3原則」の実践を徹底し、学習に十分に時間をかけて基礎学力を定着させる。
2. 自主的に学習に取り組み、それぞれのコースで学力を伸ばす。
3. 日常生活の様々な場面でICTを適切に活用し行動できる。

教職員の姿

1. 多様な学び方を希望する生徒に、学力向上のための学びやすい環境を提供する。
2. 全教員の学習指導力を向上させて、どのコースにおいても授業満足度を上げると同時に生徒の学力を向上させる。
3. ICT教育を通しての情報活用能力を育成する。

目標値

1. 学習状況調査〔ふだんの学習のやり方〕の項目で、「宿題や課題を出されたら、必ず自分で取り組む」の割合90%以上を目指す。
2. 生徒アンケート「主体的に学習に取り組んだ」の上位項目で80%以上を目指す。
3. 外部試験で評価される「基礎・基本養成レベル」の生徒の割合を20%以下。

(2) 現状と課題

- ①生徒の現状を踏まえ目標を達成するために、教育課程を見直し、生徒の進路希望に即した教育活動をおこなう時間の確保と、生徒一人ひとりに必要な学力を向上させる取り組みをおこなうため、教科の単位数を削減した。このことにより以下の取組を進めている。
 - ・土曜日の全員授業をやめ、大学進学対策の補習（土曜講座）とした。
 - ・「探究的な学習の時間」等で学んだ事象をまとめ、発表する機会を設けることにより、生徒が主体的に学ぶ機会を増やした。
 - ・ICTやアクティブ・ラーニングなどの手法を用いて、多面的・多角的に生徒を伸ばす授業を展開するため、教員が指導力の向上を図る。
- ②目標達成に繋げるための課題
 - ・探究的な学習活動の成果を生徒が希望する進路実現につなげるため、年間をとおした活動の体系化を図る。
 - ・ICTを活用した教育を推進するための、定期的な研修を企画する。

2. 進路指導部

(1) 中期目標

生徒の姿

1. 自分の将来の生き方に関心を深め、自分の能力・適性の発見に努め、将来への展望を持ち、進路選択をすることができる。
2. 自ら進路に関する情報を収集し、また受験に対応できる学力を向上させて進路希望を実現させる。

教職員の姿

1. 生徒が適切な進路選択を行い、将来の自己実現を達成するために必要な自己指導能力を育成する。
2. 生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てるキャリア教育の充実と、生徒の進路実現のための組織的、計画的な進路指導を行う。

目標値

1. 生徒の第1志望を90%以上達成させる。就職希望達成率100%を目指す。
2. 国公立大学合格者数15人以上を目指す。
3. 大学等進学率において、普通コース50%以上、特進コース80%以上、高大一貫コース90%以上を目指す。

(2) 現状と課題

①目標値に対する現状

- ・国公立合格者数（大学／短大）実績

2019年度 7/1 2020年度 4/1 2021年度 10/0 2022年度 8/0

- ・コース別進学率

2019年度 普通 29.6% 特進 68.3% 国際 75.0% 高大 77.3%

2020年度 普通 36.7% 特進 56.5% 高大 95.8%

2021年度 普通 29.2% 特進 68.0% 高大 92.3%

2022年度 普通 34.4% 特進 68.8% 高大 83.3%

②課題

- ・国公立合格者8人(のべ数)になったが、今後も国公立大学への進学希望者を確保し、土曜の進学補習などを活用して、組織的かつ早期の指導を行う。
- ・生徒の主体的な取り組みを促し、社会的な課題について自分なりの解決策を考えることで、視野を広げて将来の進路を考えるきっかけとするため、外部機関との連携の機会を増やす。
- ・生徒に、自分の将来の生き方に展望をもたせる指導をとおして、進路未決定のまま卒業をする生徒の数を減らす。
- ・生徒が得意を生かしながらリーダーシップを発揮できる場を提供し、その活動が自身の進路実現の原動力となるようサポートしていく。
- ・多様な進路希望に対応できるノウハウや情報を共有し指導力の向上を図る。
- ・授業で「考える」「表現する」「対話をする」機会を多く設け、生徒の社会人としてのスキルを向上させる。

3. 生徒指導部

(1) 中期目標

生徒の姿

1. 自ら「生活3原則」の実践を徹底し、規範意識や社会性を身に付ける。
2. 主体的に判断、行動し積極的に自己を成長させることができる。

教職員の姿

1. 生徒の自発的かつ主体的な成長を図りながら、社会的資質と行動力を高めるように指導、助言を行う。
2. 共通認識を持って常に生徒の変化やサインに気づき、問題が起きる前に適切な対応を組織的に行う。また、問題が起こった際は、速やかな報告・対応を確実に行う。

目標値

1. 「生活3原則」の内容を説明できる生徒を80%以上にする。
2. 生徒アンケート「自ら進んであいさつをしている」の上位項目で80%以上を目指す。
3. 年間遅刻数の2019年度比50%減を目指す。
4. 生徒が安心して学校生活を送ることができる「いじめ見逃し0」の学校を目指す。

(2) 現状と課題

①生徒の現状

- ・「生活3原則」の内容をすべて説明できる生徒は、生徒アンケートで37%であった。
- ・「あいさつ」について、生徒の状況は年々改善が見られ、生徒アンケートで「自分から進んで挨拶をしている」割合は72%であった。
- ・2021年度より、全校生徒、保護者対象のいじめアンケートを各学期に実施しており、実態を把握した上で、状況に応じた的確な対応や生徒のケアをすることができた。深刻な問題に発展せず、早期に対応できている。

②課題

- ・「生活3原則」を、あらためて生徒に周知する機会を設ける。
- ・「あいさつ」については教職員が率先して見本を示し、指導を徹底する。
- ・遅刻数は目標設定時に比べ23%減で改善傾向にある。
- ・生徒の問題行動への対応については、事後の指導だけではなく事前のサインを発見し小さな芽を摘む初期指導や問題行動を起こさせない言葉かけなど全教職員で取り組むことが課題である。
- ・学年と養護教諭、カウンセラーとの連携を一層密にし、適切な対応を継続していく。

4. 保健部

(1) 中期目標

生徒の姿

1. 主体的に生活習慣の改善に努め、自己の健康管理を行い充実した学校生活を送る。
2. 自ら環境に目を向けることで、校内外の美化意識を高める。

教職員の姿

1. 保健室と連携して生徒の健康状態を把握し、必要に応じたサポートを行う。
2. 生徒の安心・安全を第一に、全教職員で学校環境の保全に努めるとともに、生徒の美化意識を向上させる指導、援助を行う。

目標値

1. 生活習慣に関するアンケートを実施し、「健康的な生活を送るために意識していることや心掛けていることがあり、実行している」と回答する生徒が60%以上となるように、健康な生活を送るために実行していることが実感できるような働きかけを行う。
2. 美化に関するアンケートを実施し、「校内や登下校中のごみを絶対ゴミ箱に捨てている」と回答する生徒が100%となるように指導する。

(2) 現状と課題

①生徒の現状

- ・健康・環境美化意識調査において、平日の就寝時間が0時以降と回答する生徒が約半数おり、休日になると6割を超えている。
- ・スマートフォンを平日4時間以上使用すると回答した生徒が3割以上おり、休日に8時間以上使用している生徒も2割弱いる。
- ・基本的な生活習慣の未定着の生徒が多く、自分の健康管理に対する意識が低いと考えられる。
- ・ごみの分別は少しずつ改善がみられるが、一部に美化意識の低い生徒がいる。
- ・「健康的な生活と学習効果に関係があると思いますか」の問いに「とても関係がある」と回答する割合が5割程度にとどまっている。

② 課題

- ・健康的な生活を心がけることで意欲的に学校生活を送ることができるようになり、夢や目標の達成につながることを理解させる必要がある。
- ・ごみの分別等、美化意識を育むことで、生徒の社会性を高め、環境への意識を向上させる。
- ・数年にわたり同様の結果が続いており、生活や意識を改善できない生徒が一定数いることを示している。

面談や相談等を通して、生徒の生活状況や健康状況を把握し、個々に応じた対応とケア、指導を行い、現状を改善していきたい。そのためには、個別指導だけではなく、ほめる機会を増やしたり、コースやクラスに合わせた指導や活動を行ったりして、有効的な働きかけを検討する必要がある。

5. 入試広報部

(1) 中期目標

教職員の姿

1. 生徒急減期においても安定した定員確保を目指し、教職員全員広報の態勢をつくる。
2. オープンスクールの参加者を増やし、受験志願者を増やすために、本校の魅力を中学校、塾、地域へと広く発信し、支持を得る。

目標値

1. 推薦・専願入試入学者の定員 65%以上（234 人）を目指す。
2. スポーツ専願入試入学者数 80 人以上を目指す。

(2) 現状と課題

①現状

- ・推薦・専願入試入学者の定員割合
2023 年度入試（34.8%）、2022 年度入試（40.8%）、2021 年度入試（32.8%）、2020 年度（33.3%）であった。
- ・スポーツ専願入試入学者数
2023 年度（36 人）、2022 年度入試（41 人）、2021 年度入試（31 人）、2020 年度（33 人）となっており、目標値までにはまだ開きがある。
- ・定員確保
2018 年度入試の入学生（366 人）以降、2019 年度が 341 人、2020 年度が 257 人、2021 年度が 210 人と減少傾向が続いていた。その後 2022 年度が 301 人、2023 年度が 289 人と回復傾向となっているが、現時点では定員確保は難しい状況である。

② 課題

・志願者増

中学校・塾訪問は地域を広げ、訪問先を増やすなどの取り組みを継続中である。現在はオープンスクールの回数を増やし、YouTube や SNS を利用して動画等の情報配信をすることにより本校の魅力を発信し続けている。オープンスクールの参加者も、2019 年度 610 人、2020 年度 434 人、2021 年度 582 人と減少傾向が続いていたが、2022 年度は 718 人と入学者 340 名程度を確保した水準にまで上がった。しかし、結果として入学者は 289 人ととどまり、オープンスクール参加者は増加したが入学者が低水準であったことから、オープンスクールや広報活動を通じてさらに本校の魅力を伝えながら、志願者を増やし、さらに第一志望（推薦・専願）で入学する生徒を増やしていかなければならない。

【新潟青陵幼稚園】

1. 目指す資質・能力を育成する幼児教育保育の質的な向上

- ①教育環境の整備については、園庭の一部をブロックで囲って畑を作った。園児と一緒に夏はトマトやキュウリ、冬は大根や冬菜を育てた。生長の様子を観察したり、収穫した野菜を調理して食べたりしたことで、食育の向上に役立った。
- ②園内研修では、二人組で互いに保育を見合った。毎週木曜日の園内研修では、二つの保育記録を全職員で比較することで、保育者の子どもや遊びへの読み取りを深めることができた。
- ③キャリアアップ研修では、各領域にわたって各自複数の研修に積極的に参加した。研修内容は朝会で全教員に報告し、情報共有も図った。

2. 多様な学びを保障する特別支援教育の推進

- ①発達支援コーディネーター教員の育成として、主幹教諭が積極的に関連研修へ参加した。
- ②特別支援に関わる研修会には、子どもを担当する職員が積極的に参加した。
- ③個別対応を求められる子どもについて、担任が保護者と面談を重ね、丁寧に子どもの様子を伝えながら通院や療育に繋げて、子どもの発達を支えた。書類申請により、加配職員の配置が実現し、より丁寧に支援をすることができた。
- ④外国籍園児への対応として、翻訳機（ポケットク）を導入した。保護者と会話する際に、大いに役立っている。

3. 保護者・地域との連携

- ①保護者会の業務については、のぼら祭のバザーを縮小したことで、ボランティア数を減らし、準備・後始末を半日ずつで終えることができた。
- ②地域ボランティアに、園庭での焼き芋の指導者として、用務員で退職された方から来ていただき、材料の準備・かまどの作り方・焼き方・後始末までご協力いただくことができた。
- ③小学校・他園との連携については、1月17日に地域の小学校4校と幼稚園・保育園・認定こども園14園からの参加を得て、小学校入学前幼保小連携研修会を開催することができた。

4. 教職員の労働環境及び働き方の改善

- ①1年単位の変形労働時間制を採用し、2023年度から土曜行事の代休を指定することにした。遅番についても週内に振替日を指定し、確実に取得できるように改善した。
- ②ICT環境の整備として、どの部屋からも無線でzoom研修が受けられるように、園内にルーターを増設した。
- ③門扉の開閉システムを導入し、インターホンの子機を3台、開閉スイッチを2か所増設した。職員がモニターまで駆けつけなくても来客に対応でき、近くから門扉を開閉できるようになった。

5. 危機管理体制の強化

- ①災害対策として、6月16日に津波・浸水を想定して大学校舎4階まで避難し、保護者に引き渡す訓練を行った。
- ②幼稚園新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインは、厚生労働省からの通知が変更になるたびに改訂した。
- ③保護者からの苦情に対して対応マニュアルを作成し、受付窓口と第三者委員を指定した。園長が責任者となって解決し、事後に公表していく。保護者に概要を周知し、誠実に運用していく。

Ⅲ. 事業の概要

1. 当該年度の主な事業の目的・計画

【学校法人】

《財政基盤の確立》

学園の経営基盤の確立、学園施設設備の整備に係る資金確保と確実な支出計画の遂行のため、良好な財政状況を維持することが必要であることから、2022年度についても、引き続き経費の見直し・削減と学生生徒等納付金の見直し・補助金の確実な獲得等により収支バランスの取れた財政運営を目指す。

学園中期計画に沿って、学生生徒等納付金の見直しと多様な収入源の確保、人件費の合理的見直しに取り組むとともに、中期的な財政計画を策定し、学園中期計画の実現を期す。

《管理運営体制の整備》

迅速な意思決定と的確なマネジメントを支える体制の構築のため、全学的意思決定システム及び各種マネジメント体制の整備を引き続き行う。また、自律的なガバナンスの改善・強化のための、ガバナンスコードの順守、常勤監事を中心に業務監査実施に向けた体制作りを行う。持続可能な学校法人経営のため、全学的なリスクマネジメント体制の確立を図るために、学園全体の危機管理規程と危機管理マニュアルを整備する。特に、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の拡大に伴い在宅勤務の実施を余儀なくされたことで認識された、在宅勤務をスムーズに進めるためのシステムや規程等について、環境整備を進める。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通】

《教育研究環境の整備》

2021年度でキャンパス再整備計画はおおむね完了した。2022年度は、COVID-19以降の教育・就業環境に対応するため、学内ネットワーク整備、リモートデスクトップシステムやクラウドファイルサーバー、学外で使用可能な教育・研究・業務用のソフトウェアの充実等、学修・就業環境整備を進めるほか、建物・設備等の老朽化に係る定期的な修繕・更新、教育・研究環境改善整備等を計画的に実施する。

《学生募集体制》

2021年度は、高校生・高校教員・保護者とのWEB上でのコミュニケーションを充実させるため、MA（マーケティングオートメーション）やSIMPA（高校教員向けコミュニケーションツール）等のデジタルツールを活用した広報活動を試みた。今後の学生募集広報の中核となる可能性を秘めたツールもある一方で、あまり有用でないものもあった。また、受験生サイトのリニューアルや新規で教育研究サイトを制作した。これらのデジタルツール・コンテンツを、コミュニケーションを取る対象の状況を考慮に入れながら紙媒体・直接対面と組み合わせ、より効果的に本学への志望度を高められるよう検討する。併せて、より高校生に近い目線での情報提供ができるよう、引き続き学生広報スタッフの強化を図る。8月に学生広報スタッフが中心となって企画・運営をする2・1年生限定のオープンキャンパスを実施する。その他に、学生広報スタッフ出身校（地域）に向けた情報誌の作成を行う。

《教育・研究体制》

建学の精神から続く「実学」を見つめなおし、本学における教育・研究が真に「実学」たることを確かめるために、地域社会とのつながりの中で行われる活動を重視する。教育課程上の授業や実習での学びだけでなく、ボランティアからインターンシップまで、海外を含めた様々な地域社会とのつながりの中で行われるあらゆる活動を、自分たちの教育・研究が「実学」であることを証明する機会として捉える。こういった教育・研究活動全般を本学のサービス・ラーニングと定義し、教育・研究、地域連携・社会貢献を融合させ、それを組織的に行う拠点として、本学の「地（知）の拠点」を再定義する。アクティブ・ラーニング（課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学修）の重視と、対面とオンラインを併用した授業実施方針はそのままに、より強固な ICT 環境の整備を進める。

ラーニング・コモンズ（学生の自主的学修を支援する環境）での教育支援体制の整備を引き続き進め、オフィスアワー等を利用して教員が相談員としてコモンズに滞在し必要に応じてワークショップなどを開くなど、機能強化することについて検討を続けるが、COVID-19 の感染状況次第で、柔軟に対応する。

短期大学部においては、先行して教学システムの中において重要な位置を占める GPA による成績評価を、新しく f-GPA に更新し、よりきめ細かで正確な成績評価システムの構築を目指す。

研究支援においては、新潟大学が提供する研究支援トータルパッケージ「RETOP」へ引き続き参画し、科学研究費補助金等の外部資金獲得のための研究支援や研究資金情報の収集等の充実化・効率化を図る。また、研究倫理教育の実施と併せて、より研究費を利用しやすい方策についても検討を進める。

《学生支援体制》

経済困窮者については、国の修学支援制度を活用する学生をバックアップし、学生の多様なニーズに応えられるよう本学の新しい支援制度について検討を進める。本学独自の制度である、県内・県外を問わず、遠方から本学に進学する学生の負担軽減のための遠方居住者対象奨学金制度は継続して実施する。

エンロールメント・マネジメント（EM）による総合的学生の支援の視点に加え、ダイバーシティの観点から、合理的配慮が必要な学生への対応や、LGBT などへも配慮した環境整備に取り組むことで、だれもが安心して学べる体制整備を図るため、大学・短期大学部の学生委員会が中心となり、他部門と積極的に連携して取り組む。特に、合理的配慮については、他大学の取組を参考に、より適切に組織的に行えるよう検討する。

COVID-19 との共生を意識し、感染状況にあわせた学生への援護・指導を、学修面・精神面・経済面など多面的に行う。

《地域との連携》

地域に根ざした大学の役割を実践するために「地域連携」「産学連携」「大学間連携」「生涯学習」に区分される各事業を継続実施し、下記については重点事業として取り組む。

「新潟都市圏大学連合」を核とした、教育面での大学間連携、地方自治体・地元産業界等との包括連携協定の更なる締結と事業進展を進める。

専門職養成大学として、卒業後専門職として勤務する期間を含め生涯にわたりサポートする体制の構築を検討し、知識のブラッシュアップ、スキルアップ、及びキャリアアップに向けた学び直し講座の開講を目指す。

学内で実施されている各種講座や資格取得を目的とした講座、地域住民向け講座等の生涯学習講座を一元管理し実施する体制構築を行う。

2022年度新規事業として、2021年度より試行的に開始している新潟日報社との連携事業について、自治体、県内大学との連携を強化し本格的な展開、運用を進める。

未来を担う小学生・中学生を対象に、大学や各種専門職についての理解を深める体験講座を、昨年度実施した看護職に加え、自治体との連携を強化し、他の専門職にも拡大する。

《教職員の資質向上》

全学に於いてFD（ファカルティ・ディベロップメント）による教員の教育能力向上への取り組みを推進するとともに、教員を含めたSD（スタッフ・ディベロップメント）実施体制の構築を前年度に引き続き図る。2010年度より継続している東京造形大学との合同職員研修を引き続き継続するほか、短期大学部に於いて連携協定を締結した中部学院大学短期大学部との合同SD、TV会議システムを活用した両大学との意見交換、SKYプロジェクト構成大学間での合同SD・FD等を積極的に実施し、教職員の資質向上に努める。特に大学においては、FDポートフォリオを使った教員評価を実施することで、さらなる教員の質向上を目指す。

【新潟青陵大学】

本学は、教育理念である「生命尊厳・人間尊重」と、教育目的の「国民の健康と福祉を支える実践的な人材を培う」に基づき、看護学部と福祉心理学部の2学部間並びに福祉心理学部内に設置する2学科間の連携のもとに教育・研究を行い、医療福祉面での地域社会に貢献できる人材の養成」という実学教育の実現を目指している。昨年度、申請に着手したものの、中断させていた福祉心理学部の改組について、現在、2023年4月に子ども発達学科を開設するとともに、学部の名称を福祉心理こども学部に変更する準備を進めている。

2021年度に立てた中期計画の大枠について、大学基準協会による認証評価結果を踏まえ、修正を行い、来年度から発足させる外部評価委員会から意見を聴取する。ポストコロナ時代に向けて、大学の意義と役割の再定義を行い、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進させ、学内外の多様な資源を有効に活用した連携と協働の道を探り、Society 5.0における知の拠点となることを目指す。全学教員会議、評議会、教学改革推進会議、教授会の在り方について見直しを行い、議論・審議する場と、情報共有・周知する場とのすみわけを行い、多様な方法を使って、より効率的な意思決定と情報共有・蓄積、プロジェクト管理・タスク管理ができるようにする。それに伴い、組織や規約の改定整備を行い、学長のリーダーシップのもと、組織としての意思決定プロセスを明確にし、教育の質向上と内部質保証の担保を、さらに確実なものにする。

《看護学部》

看護学部の教育上の目的は、「『生命尊厳・人間尊重』の理念を基盤とする高い倫理性と豊かな人間性を培い、看護の専門的知識と技術を教授することにより看護専門職として、地域・国際社会に貢献することのできる人材を育成することにある（学則第3条第3項）。」としている。併せて、保健・医療・福祉・教育分野との連携を図りながら教育研究を推進し、人々の生活の質向上に貢献する。この目的を達成するために、看護学部看護学科を設置し、看護師養成に加え、希望者には保健師、助産師もしくは養護教諭一種免許状を取得できるプログラムを用意している。

看護の専門職者を目指す学生に、科学的根拠に基づく論理的思考による看護、及び学際的視野をもった看護が可能となる教育として、看護の対象論、目的論、方法論の学修とともに関連する医学、心理学、社会福祉学、情報科学等の学びの統合を目指している。これまでに本学が築いてきた福祉心理学科の学生と共に学ぶことで培われてきた「社会福祉学や心理学に強い看護職」の精神は、今後も継承される看護学部の特徴のひとつである。

保健医療提供システムの変革により地域包括ケアシステム構築が推進される中、多職種連携を担う看護職（保健師・助産師・看護師）と養護教諭の専門性を強化することにし、2022年度入学生から新たな教育カリキュラムを開始する。多様な状況に対応できる判断力・実践力・主体的学びの強化を課題とし、学部内に指定規則改定ワーキングチームと教育環境ワーキングチームを置き、改善を進めている。特に2022年度は、看護学実習室の改築と教育方法の改革を進める年度である。DX教育環境の整備の一環として、多職種連携ハイブリッドシミュレーターや産科シナリオシミュレーターおよびデブリーフィング&データ管理システム等を導入する予定である。これらのシステムを用いた教育は、COVID-19感染症流行により病院や保健所の実習が制限される中においても、持続可能な看護教育の質の保証を担保するものである。新たな教育方法の導入に向け、小グループで教育内容・方法の検討を開始しており、さらにFD研修会や学会参加等により推進する予定である。

《福祉心理学部》

福祉心理学部は、生命尊重・人間尊重の理念に基づき、ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解する）を持った人材の育成するために、社会福祉学科と臨床心理学科の2学科を設置している。社会福祉学・心理学・社会学等の専門知識・技術の応用力を身につけ、人々の生活の質の向上に貢献できる人材を育成することはもちろん、豊かな感性と国際感覚をも合わせ持った専門家を養成することが本学部の使命である。そのため、本学部では教育上の目的を、「生命尊重・人間尊重の理念に基づき、人々の生活の質の向上を図るため、社会福祉学及び心理学の専門知識・技術の応用力、豊かな感性、国際感覚を持ち合わせた専門家を養成することにある。（学則第3条第4項）」と設定している。

社会福祉学科では、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、認定心理士を養成するプログラムを、臨床心理学科では、認定心理士及び社会福祉士を養成するプログラムに加え、心理職の国家資格「公認心理師」に対応したカリキュラムを提供している。2019年度入学生からは、新たに次の3資格を取得できるようにするために、若干の科目追加及び科目名称変更を行った。

- ①スクール（学校）・ソーシャルワーカー：一般財団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
- ②スポーツ・レクリエーション指導者：公益財団法人日本レクリエーション協会
- ③自然体験活動指導者（NEALリーダー）：全国体験活動指導者認定委員会 自然体験活動部会（※国立青少年教育振興機構）

これら3資格のうち、①については社会福祉学科で、②と③については社会福祉学科と臨床心理学科の両方で取得可能となる。これにより、卒業後に活躍する場をさらに広げ、これまで以上に人々の生活の質の向上に貢献できる人材を育成していく。

2022年度には、それまでの3コースからなる社会福祉学科を「社会福祉コース」と「子ども発達サポートコース」の2コース制に再編成する。「社会福祉コース」では入学時に確定していた介護福祉士資格取得を2年次になってから選択・決定することが出来るようにするとともに、フィールドワークを通じて地域社会の問題解決を志向するソーシャル・

ビジネスについて体験的に学ぶカリキュラムを新たに用意して社会福祉の学びをさらに広げ、複雑化する現代社会の福祉ニーズへの対応を図る。さらに、社会福祉学科・臨床心理学に加え「幼保一元化に対応すべく保育士に加えて幼稚園教諭を取得可能とする子ども発達学科（仮称）の3学科から構成される「福祉心理子ども学部」（仮称）として2023年度から学生募集が出来るように準備をすすめる。

《大学院看護学研究科》

看護学研究科は、「生命尊厳・人間尊重」の本学の理念に基づき、看護学を実践の科学として発展させるために、研究フィールドを看護領域の現場に置き、実践に活かせる教育研究を推進できる高度専門職業人を育成することを教育目的に掲げている。その目的を達成するために、研究分野である母子看護学分野、ヒューマンケア看護学分野、看護管理学分野の研究領域や教員組織の充実に向けて検討する。また、教員の研究力および教育力の向上に努めるために、毎年継続してFD研修会を企画・実施を行う。

新型コロナ感染対策のなか、院生へのより効果的な教育の実施、研究活動の支援、定員確保に向け広報活動を進める。

《大学院臨床心理学研究科》

臨床心理学研究科では、臨床心理学に対する精深な学識を基に、広い視野をもって心理臨床の場に臨める、「心の専門家としての高度専門的職業人」「地域や文化に職務を通して貢献できる高度専門職業人」「実践的で有効な援助が可能な技術と人格を備えた高度専門的職業人」の育成を目指している。さらに、大学院に研究生制度を置くことにより、高度専門的職業人としての卒後教育が可能となり、研修会や自主ゼミが行われている。また、修了生の研究、研修の促進を補助する制度を設けている。なお、日本臨床心理士資格認定協会による第一種指定大学院の必備の施設である新潟青陵大学大学院臨床心理センターは、院生の実習施設であり、市民からの心の相談に応じている。2020年度には初めて遠隔相談を導入したが、2021年度はこれをより安定的に行えるよう設備を整えた。2022年度は、感染状況に合わせてより柔軟で安定的に開室できるよう取り組みたい。

2018年度入学生からは、臨床心理士の資格を取得できるカリキュラムを維持すると同時に、心理学資格として初めての国家資格となる公認心理師の受験資格を取得できるよう、大幅な変更を行なったカリキュラムが適用された。2020年度からは、この2つの資格を取得しやすいよう、カリキュラムの変更と資格試験対策の充実と効率化をはかり、内容の検討を行った。教員の質向上のため、これまでFDをおこなってきたが、2019年度より、大学院教育にターゲットをあてたFDも行っている。2021年度は新型コロナ感染問題に対応しながらも、より効果的な教育の実施について検討しており、2022年度もこれを継続していく予定である。また2022年度は、大学院生研究室を、研究をより促進できる環境に整備していく予定である。

《キャリア教育への取り組み》

本学のキャリア教育は、単に資格取得、専門分野の学びや就職を目的とするだけではなく、さまざまな学内外での学びや体験を通して学生一人ひとりが個性に合わせた人生目標や夢を展望し、何が必要かを考え、実現していくための社会的および職業的自立を図る能力を培うことを目的としている。学生時代に自律出来る学生こそが社会人として求められる基礎力を養い、自立した専門人として活躍できると考え、プログラムを運用している。

実践の場として1年次前期「キャリアデザイン入門」において、2学部合同の講義を通

しアクティブ・ラーニングの基礎的体験とグループワーク時に必要となる手法の一つとしての「KJ法」を学び、1年次後期に開講される「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」、2年次前期の「キャリアデザインⅢ」を受講する過程で専門人材として必要とされる基礎力と社会人として共通に求められる基礎力を学び身につける場となっている。

夏休みに実施される集中講義「地域連携実習Ⅰ」（2年次）は多職種連携授業の一つとして設定し、専門性の異なる職種連携による効果を体験する。看護、福祉、心理を目指す学生が混在するグループを設け、地域ミッションインターンシッププログラムを活用し、これまでの学びから自身の成長を認識する場と同時にグループが担当する地域での課題発見と解決に向け専門性の異なる学生視点によるアプローチから解決策を模索する機会としている。

2019年度より両学部1年次にキャリア教育の導入科目である「キャリアデザイン入門」の必修化を行い、あわせて地域での活動を実践する講義への積極的参加を促す環境づくりについて検討を行っている。背景にはキャリア教育科目の実施において、各種専門職実習の定着、ボランティア活動やインターンシップの実施等、課外活動との相乗的なプログラムも期待され、地域と連携した取り組みが必要不可欠となっていることがある。

さらに2022年度は、実施している教育プログラムの検証とあわせ、多職種連携への取り組みを前提にしたコロナ禍継続における地域社会での活動を積極的に且つ、広角的な視点で進めることでより実践的な教育から、引き続き「真に社会で必要とされる専門人材」の育成を目指す。

《就職支援のための取り組み》

学生の就職環境は、医療系はほぼ横ばいであるが、コロナ禍継続で業界によっては採用活動が滞り、採用・不採用学生の2極化なども相まって厳しい状況が予想されるため引き続き出口対策を強化する考えである。学部学生の特徴として、一般企業就職者の増加とあわせるように県外志向の増加も見られることから、これまでの県内就職を前提とした支援だけではなく、新たな支援策強化も検討していく。未だ終息のゴールの見えないコロナ禍での就職活動を経験しなければならない学生への新たな支援策強化も日々変化する状況を鑑みながら検討していく。

今後の課題の一つとして公務員試験制度の多様化がある。従来の試験方式だけではなくこれまで一般企業での採用試験で使用されていたSPIに置き換え選考する自治体もあり、試験対策の多様化への学生支援も必要となっている。

学生に対しては、一般企業希望者が相当数いるため、3年次の前半から従来の就職ガイダンスや就職対策講座に加え、専任教員が企業・自治体などと連携して行う講座も引き続き実施し、11月から1月にかけて個別面談を行う。企業側採用スケジュールに合わせ、就職活動が本格化する4年次春先には再度キャリア支援課が学生に対するオンライン面談ないしは個別面談を行い、活動状況の把握と実際の活動での問題点・疑問点などについてきめ細かい指導を行っていく。コロナ禍での対面指導禁止に伴ったオンラインでの個別面談やWeb化した就職試験対策などは必要な時期に全学生を対象に行い、就職活動に対する適切な指導をより専門的に行えるよう複雑化するキャリア支援の一助として、キャリア支援課内スタッフの国家資格取得（キャリアコンサルタント等）を推奨し、コンサルティンクが行えるよう引き続き、自己啓発にも努めるものである。

また、2022年度はコロナの状況をみながらWeb活用も併せ、構築済の学生支援体制、支援メニューなどの成果を引き続き推進するとともに、キャリアセンター（キャリア支援

課)としての情報の集約化・業務効率化等を進化させることで、学生支援体制の強化向上並びに安定化を図り、学生全員が希望する職場に就職できるよう支援する。

さらに、早い段階でのキャリア教育の必要性を重視し、初年次の段階から自己の人生と職業を見据え、自分の適性や潜在能力を把握し、自らを方向付けていけるような指導を継続強化して行くことに加え、教育課程におけるキャリア関係科目の拡充強化も持続させる。

最後に国家試験対策では、教員による活動の支援を強化し、国家試験合格率を高めるために継続努力する。

【新潟青陵大学短期大学部】

本学は、人間総合学科と幼児教育学科を擁し、地域と時代のニーズに応えられる人材育成を目標に掲げている。また、社会人にはスキルアップのための生涯学習の場として価値ある学修の機会を提供することを目指している。

2017年度に策定した中期計画に基づき、教育改革、学生支援、地域連携、学生確保、国際化の推進、研究活動の活性化などの事業を推進する。

教学マネジメント体制を整え、学習者本位の教育のさらなる充実、学習成果の可視化などの教育改革を進める。特に、ディプロマ・ポリシーのもと、社会人として自立する基盤となる専門的な知識、技能の取得を積極的に促すようカリキュラムの改善に取り組む。そのため、一般財団法人短期大学基準協会による認証評価結果や学修成果に係る調査、短大生調査(一般財団法人短期大学基準協会)等の調査結果の活用及びFD研修会を行う。

また、中期計画に掲げた教育改革目標の着実な達成及び加速化のため、学内公募により当該目標に係る研究や試行的な取り組みを、2018年度より設けた学長裁量経費により引き続き支援する。

連携協定を締結している中部学院大学短期大学部との相互評価を2022年度から2023年度に実施する予定である。その結果を教育改善、学生支援などの取組に反映させるとともに、引き続き相互の交流を深める。

継続事業としては、短期大学をファーストステージとして4年制大学に編入学を希望する学生を支援するための体制整備を引き続き行う。特に青陵大学福祉心理学部臨床心理学科に編入希望の学生のために、心理学系科目を増設する。また、卒業生の資格取得を支援して、短期大学の2年にとどまらず、生涯にわたっての学修に寄り添う体制を引き続き構築する。

2019年度自己点検・評価報告書を認証評価機関である一般財団法人短期大学基準協会に提出し、認証評価を得た。その評価結果を受け、課題を整理し改善計画を立てる。

《人間総合学科》

人間総合学科人間総合コースは、学生の興味、関心、取得希望資格等に対応する多様な履修形態を可能にすることを特色とし、幅広い分野で活躍できる人材の育成を目的としている。幅広く学べる自由さと、特定の分野を集中して体系的に学ぶことを同時に満足させるため、アドバイザー制をもとにしたきめ細かな履修指導を行っている。学科の認定資格(単位修得によって取得できる)であるビジネス実務士、観光実務士、また、対策授業を経て検定試験受験により取得可能な2級衣料管理士、フードスペシャリスト、カラーコーディネーター、医療事務、国内旅行業務取扱管理者等々、多様な職業に必要な知識と技能を授け、学生のニーズに応えられるよう丁寧な指導を行う。

地方創生推進事業(COC+)における専門人材認定制度により認定を始めた「にいがた

マインド学生マイスター」は一定の成果は挙げられたが、学生のニーズの減少から 2022 年度で終了する。新たな地域で貢献できる人材育成に向けたシステムの構築に取り組む。

人間総合学科介護福祉コースは、介護に関する知識と技術の習得を目的とした厚生労働省が指定する介護福祉士養成施設であって、あたたかい心を持った「介護のスペシャリスト」の育成に努めている。介護福祉士国家試験に全員が合格できるよう丁寧な指導を行う。

2022 年度以降の入学生確保のため、教育課程改編に向けた基本方針設定と具体的な対策案を策定する。

《幼児教育学科》

幼児教育学科は、幼稚園教諭と保育士の養成を目的にしている。教育基本法と児童福祉法の理念に基づき、将来を担う子どもの保育と教育の向上を目指して、ひとり一人の子どもの最善の利益のために努力し、自らを成長させる人間性豊かな保育者を育成することを教育理念に掲げ、学科の全教員の共通理解の下で学生をきめ細かく指導する体制をとっている。学科が目指す質の高い保育者養成が、保育現場からの支持と高い評価を得られるよう引き続き努める。

包括連携を締結している東蒲原郡阿賀町にある三川中学校で毎年開催されている「合唱組曲阿賀野川を歌いつぐ会」に毎年学生が参加し交流を深めてきている。2021 年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応により実施できなかったが、2022 年度においては、これまで通り、地域連携科目「地域貢献インターンシップ」の授業の一環として、より地域のことを学びながら交流をさらに進めていく。

幼稚園教諭養成に関しては、本学は幼稚園教諭二種免許状の所要資格を得させるための課程として認定を受けており、2022 年度は再課程認定の移行措置終了に伴い、期限前に前倒しして、新課程の申請を済ませており、認可が下りれば、幼稚園教諭免許 2 種免許に関わる新教育課程でスタートする予定である。

《キャリア教育への取り組み》

文部科学省の設置基準では、学生が自立して仕事を探し、社会人として通用するように、大学、短大の教育課程に職業指導（キャリアガイダンス）などを盛り込むことが義務化されており、両学科とも社会人として必要なマナーを身につけ、就業力を備えた人材の育成を目標として掲げている。人間総合学科では、既に設立当初より進路支援および就業体験などのカリキュラム化を行い、就職状況や学生ニーズに合わせてその改善と拡充を行ってきた。学生のキャリア教育科目の充実を図るとともに、ベーシックフィールド内にキャリアユニットとして、より実践的な科目群を設置したが、社会に出てからも自力で人生を切り開ける就業力を養うため、引き続き地域と連携した各種講座、2021 年度思うような活動ができなかったインターンシップや地域ミッションインターンシップをはじめとしたアクティブ・ラーニングの手法を駆使した体験実習等との相乗効果を狙っていく。幼児教育学科では、更に既に設置された福祉系実習支援室と協働し、実習関連施設との連携を深め、保育現場のニーズを受け実践力の高い保育者の養成を目指す。

《就職支援のための取り組み》

学生の出口対策にあっては、コロナの影響により業界によって採用活動が深刻化するなど雇用状況は厳しくなり、採用解禁時期の早期化定着（将来的には解禁時期等の撤廃も予想される）も相俟って、一層の短期集中型就職活動となり、更なる選別の激化による採用・不採用学生の 2 極化が進むと予想され、景気の動向・コロナの状況と相俟って劇的な新卒採用増

は見込めないとされる。そこで、こうした状況に柔軟に対応すべく就職支援対策の各々についてオンライン面談など Web 化の促進など更なる検討・強化を図り、2020 年度及び 2021 年度（未確定）実績を堅持することを目標とする。入学時から複数用意されている進路支援関連カリキュラムに加え、キャリア関係科目内容の充実を図る。また、「キャリアセンター（キャリア支援課）」において、更なる情報の集約化・業務効率化、多くの学生サービス提供等を安定化させる。更に、学生支援体制の充実を図ると共に、大学・短期大学共通のキャリア教育体制による中長期的なキャリア支援と短期的な就職指導の融合による相乗効果を引き続き狙うこととする。具体的には、Web 化した面接・筆記試験対策や公務員対策講座をはじめ、2021 年度は 2020 年度同様、対面型を中止し Web 上にて実施した学生と企業の出会いの場である本学業界・企業研究フェア等の各種支援事業などの充実強化を通じて、学生の就職活動を強力にバックアップしていく。教員・キャリア支援課スタッフとのオンラインを活用した個人面談をキメ細かく行うと共に、2021 年度はコロナ禍により縮小せざるを得なかった保護者を対象とした個人懇談会も引き続き実施し、コロナが収束せずとも家庭、学生、大学間の関係を密にし、情報を共有することで、変化の激しい就職状況に攻めの姿勢で臨んでいく。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通センター等】

《図書館》

1. 学修に最適な資料や環境の充実と利用の促進
 - ・分野別配架を維持していくために、図書館委員を中心に教員と職員が協働し、配架されている資料について利用履歴による選別や必要な資料のチェックを行う。また、資料の選書体制を整え教職員が推薦する資料の充実を図る。
 - ・利用者の意見や統計データを参考にしながら問題点を改善し、施設・設備やサービスの向上に努める。
 - ・資料の企画展示や司書による様々な資料へのナビゲートを通じて、学生の興味を連鎖を引き出す。
 - ・雑誌と電子ジャーナルの購読の見直しを行い、学修・研究に不要なものは購読を中止し、必要なものを揃える。（3年に1回実施）
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策（以下新型コロナウイルス対策）の学内のレベルに応じた、図書館利用について明確にし、感染拡大防止に留意しながら安全な利用ができるよう、適宜、指針・マニュアルの見直しを行い、安全な利用環境を整える。
2. 資料や情報への効率的なアクセスの確保
 - ・学生や教員の学修、研究プロセスに合わせてデータベースや電子ジャーナルが効率的に利用できるようにサポートする。
 - ・利用が多く複本が必要な資料を中心に電子ブックのコンテンツを増やし、新型コロナウイルス対策としての利用制限時にも、できるだけ多くの図書を図書館外から資料にアクセスできる環境を整える。
 - ・「えほんのもり」（絵本の部屋）の資料の配架や展示等を工夫して、学生が授業や実習で使用する絵本や紙芝居を目的に応じて選べるようにする。
3. 学術情報リテラシー教育の拡充
 - ・学術情報リテラシー教育体系表をもとに内容や実施方法の見直しを行う。
 - ・遠隔授業の対応で作成した動画のコンテンツ等を活用して、授業以外でも情報や資料

の探し方を学べるようにする。

5. 地域や学外利用者へのサービスの拡充
 - ・新型コロナウイルス感染拡大の収束の見通しが立たない中、卒業生・修了生等の学外利用者が大学に来館しなくても資料の利用ができるサービスを検討する。
 - ・昨年度オンラインで実施した「新潟子どもの本を読む会」との共催による絵本をテーマにした講座について、今年度も継続して開催するか検討する。
 - ・共催講座講師からの寄贈の貴重書や関連の絵本を館内に展示する。
6. 機関リポジトリ構築による研究成果の積極的公開
 - ・教員の研究業績データ（リサーチマップ）から公開可能な論文をピックアップして図書館側からリポジトリでの研究成果の公開を依頼する。
7. 新潟青陵高等学校との連携
 - ・高校図書館システムと大学図書館システムが統合したことにより、共同保存と分担収集を促進させる。また、大学・高校間の連携を強化し、業務の効率化と図書館サービスを向上させる。
8. その他の高校との連携（新潟県立新潟中央高等学校ほか）
 - ・連携事業として、図書館を利用した学習についての授業と体験の場を提供する。

《健康管理センター》

2021年度に引き続き下記の事業を行う。

1. 新潟青陵大学の学生支援基本方針に基づき、こころの健康の保持増進を図り、充実した学生生活を送れるよう支援する。
 - ①「キャンパスライフサポート室に関する取扱い要領」を遵守し、学生の安全を守り、重症度に応じた適切な支援を行うため「アセスメントと対応」に沿った学生対応を行う。
 - ②アドバイザーや関係する教職員との連携を図る。
 - ③医療機関、主治医との連携を図る。
 - ④学生相談室・キャンパスライフサポート室合同ミーティングを開催する。
 - ⑤学生及び教職員に向けた紹介冊子をそれぞれ作成し、周知を図る。
2. 多様化する学生の健康課題に対応した機能を果たす。
 - ①健康相談、保健指導、救急処置の実施
 - ②月に1回健康管理センターミーティングを実施し、情報共有、連携を図る。
 - ③保健室、キャンパスライフサポート室、学生相談室の情報の一元化を行う。
3. 学生の健康の保持増進を図り、大学教育の円滑な実施とその成果に資する。
 - ①精密検査受診勧奨の強化
 - ②関係法規に従い毎学年定期的に健康診断を実施し、個別指導を行う。
4. 急速な感染の拡大を防ぎ、大学機能を維持する。
 - ①入学予定者及び保護者に「感染症予防に関するお願い」を送付し、入学前のワクチン接種を勧奨する。
 - ②看護学部新入生に感染症罹患・予防接種歴調査を実施
 - ③N-COMPASS（学生ポータルサイト）及び対象者への個別メール送信にて接種勧奨を強化する。
 - ④実習生の接種勧奨
 - ⑤教職員への接種勧奨

5. 教職員の心身の健康の保持増進を図る。

- ①35歳以上の教職員に生活習慣病健診を実施
- ②健康診断未受診者への指導と事後措置の徹底
- ③ストレスチェック及び集団分析を実施し、職場全体のストレス傾向の把握を行う。
- ④長時間労働者への面接指導の実施

《コンピューターシステムセンター（CSC）》

1. 本学では学生一人ひとりにパソコンを配布しているが、これらのパソコンとさらに学生のスマートフォンを使ったアクティブ・ラーニングを推進するためにロイロノート・スクールや電子教科書、VRを使ったメタバース等の新しいICTシステムの導入を情報化推進委員とともに取り組んでいく。また、学生が自宅及び学内で行うオンライン授業が問題なく快適に行えるようにするため、ポータルシステム（N-COMPASS）、MoodleやGoogle Workspace等の学習管理・学習支援システム、動画配信システム、及びZoom等のweb会議システムを情報化推進委員とともに拡充させていく。
2. 学内LANに関して、その帯域及び信頼性を高めるため、スイッチ、基幹光ケーブル、屋内LANケーブル、無線LANアクセスポイントの交換を伴うネットワーク整備を行い、学内でのWeb会議システムを使った授業やスマートフォンを使った授業に必要なとされる帯域を確保する。また、地震・津波・火災などの災害が起こっても情報の完全性・可用性が保てるような対策を検討する。
3. 教職員が在宅勤務を円滑に実施できるように、セキュリティーレベルの高いリモートデスクトップシステムやクラウドファイルサーバー、学外で使用可能な教育・研究・業務用のソフトウェアを充実させる。また、リモート会議やリモートワークの情報漏えい対策について、情報化推進委員とともに技術的な提案を行っていく。
4. これから社会に出て行く学生たちが、第4次産業革命やSociety 5.0という言葉で表現されるこれからの新しい社会で活躍して行けるように、ロボットや人工知能（AI）、モノのインターネット（IoT）、数理データサイエンスについて理解し活用できる素地を築いていく。
5. 情報セキュリティーに関して、教職員への啓発・教育活動を行うとともに、新たな脅威に対応するため情報セキュリティーポリシーの更新を情報化推進委員とともに検討する。また、情報セキュリティーポリシー遵守状況チェックを情報化推進委員会で実施するとともに円滑な遵守状況チェック方法を検討する。さらに、サイバーセキュリティー対策の強化に関して、情報化推進委員とともに体制整備、資源確保、構成員の意識向上を図っていく。

《社会連携センター》

大学は地域住民とともに解決されるべき課題に取り組み、また地域に伝わる知識や教養を「共有財産」とするというこれまでセンターが培ってきた「地域貢献」の理念及び2019年度からの方針を継続し、「だれもが主役となれる地域社会とその担い手の育成」をめざし、「社会連携センター」の拡充・進展をめざす。

1. 新潟都市圏大学連合を核とした、地方自治体・地元産業界等との包括連携協定の更なる締結と事業進展

(1) 自治体との連携

若者（大学生等）と「つながる」をテーマに自治体と連携した事業を構築し学生主体の情報発信を展開する。

- (2) 企業との連携：新潟日報社（2012年6月包括連携協定締結）
他大学と連携し学生主体による県内外の同世代を中心とした層への情報提供事業を共同推進する。
 - (3) 経済団体との連携：新潟県中小企業家同友会（2019年5月包括連携協定締結）
地域社会で必要とされる人材を育成する場として、「経営者と学生」の交流機会を提供する事業の充実を図る。
2. リカレント教育及び生涯学習講座の新たな運営体制検討及び導入準備
 - (1) 専門職養成大学として、入学から卒業までの在籍期間だけではなく、専門職として勤務する期間を含め生涯にわたりサポートする体制の構築を検討する。
 - (2) 専門知識をブラッシュアップする講座の開講と専門職としてのスキルアップ、及びキャリアアップに向けた学び直しを目指す受講生向けの講座の開講を目指す。

2022年度新規事業

- (1) 新潟日報社との連携事業：にいがた鮭プロジェクト「にいが・た・す・いっち」
2021年度に試行実施した本プロジェクトについて、自治体、県内大学との連携を強化し本格的な展開、運用を進める。
- (2) 生涯学習講座運営方法変更に向けて：
地域に根ざした大学として、知の拠点の役割を実践するための体制を構築し、在学生、卒業生や社会人、定年世代への学びの場を提供することを検討する。
学内で実施されている各種講座や資格取得を目的とした講座及び地域住民向け講座を一元管理し実施する。

2021年度からの継続事業（公開講座等を除く事業）

- (1) 次世代への情報提供
 - ・2021年度に本学主催事業として未来を担う小学生・中学生を対象に、大学や看護専門職（看護師・保健師・助産師・養護教諭）を身近に感じることが出来るよう『小中学生のため看護体験講座 2021年度「あなたもわたしも～集まれ未来の看護師さん！」』を実施した。2022年度は自治体との連携を強化し、他の専門職も含めた新たな講座を展開する。

《キャリアセンター》

1. 2021年度のコロナ禍での就職環境の悪化や採用解禁時期の早期化定着（将来的には解禁時期等の撤廃も予想される）に伴い、学生の就職活動が短期決戦の様相を呈し、内定・未内定学生の2極化が引き続き顕著となる中、コロナ禍もあり就職活動に出遅れる学生が増える傾向にあることから個別面談を主とした肌理細かい就職指導を始めとした様々な就職試験対策を更に強化することによって、2021年度進路決定実績を堅持する。
2. 大学・短期大学部共に早い段階でのキャリア教育の必要性から、教育課程におけるキャリア関連科目を充実させてきたが、今後は更に地域貢献を担う人材輩出が喫緊の課題となっていることから、2021年度はコロナ禍で対外活動実施を見送った地域ミッションインターンシップの拡充など地域性を踏まえたアクティブ・ラーニングの手法を駆使した体験・経験型キャリア教育全般について更に強化・充実を図る。
3. 高齢化が急速に進む新潟において、今後は更に医療福祉分野の人材育成・供給が必要となることから、具体的には従来実施している学内病院説明会並びに学内福祉施設説明会の内容を更に充実させ、コロナ禍の状況をみながら遠隔・対面柔軟に対応し

実施する。

4. 毎月開催のキャリア委員会を中心に、大学・短期大学部におけるキャリア関連情報の共有化を更に進めると共に、医療・福祉・企業・保育など各業界における最新の情報収集に努め、学生への指導に活かすこととする。
5. 大学・短期大学部共に 2021 年度はコロナ禍で縮小化して実施した保護者を対象とした懇談会や、学生と企業の出会いの場である業界・企業研究フェアもコロナ禍で Web を利用して実施した。当該業界フェアにおいては参加企業等の増加など一定の成果をみているが、引き続きその内容や運営についてコロナ禍の状況をみながら一層の充実を図る。
6. その他キャリア支援に関する事案につき一層の充実を図る。

《ボランティアセンター》

学生が興味や専門知識を活かして、社会貢献やボランティア活動を積極的に展開するために「ボランティアセンター」を中心とし、多様な組織と連携しながら活動を展開する。

2022 年度は、ポストコロナにおけるボランティア活動の実際を見据え、学生のボランティア活動の再考しつつ、国連が提唱する持続可能なグローバル目標「SDGs」の達成に向けて、グローバルな視野を持ち、学生が自ら考えて学び取る力を養い、地域で活動できる人材を育成していく。具体的には、下記の活動を展開する。

1. 教育支援活動

- ・ボランティア活動へのサポート
- ・ボランティア・NPO・NGO 情報の提供
- ・ボランティア活動プログラムの開発と提供
- ・学内のボランティア活動団体の情報収集と連携サポート
- ・大学必修科目「地域連携とボランティア」との連携プログラムの開催

2. 学生支援活動

- ・学生ボランティアコーディネーターによる学生による学生のためのボランティア相談
- ・ボランティア・NPO・NGO 情報の収集と提供
- ・ボランティア活動計画づくりの相談助言
- ・学生の手による広報誌『Seiryō Volunteer』発行支援（年 1 回発行）
- ・学生ボランティアコーディネーターの養成
- ・学生のボランティア活動推進事業（1 Day Volunteer の開催）
- ・災害支援に繋がる持続可能な防災学習の開催

3. 地域連携活動

- ・ボランティアセンターや NPO・NGO との連携と共同プログラムの実施
- ・行政機関、社会貢献企業、学会との協働プログラムの推進
(※新潟市社会福祉協議会、国立青少年教育振興機構、国立妙高青少年自然の家、国立磐梯青少年交流の家、日本財団ボランティアセンター、日本ボランティア学習協会、新潟地区コミュニティ協議会等)
- ・他団体との連携による学生の社会貢献活動の推進

4. 国際交流活動

- ・海外協力 NPO・NGO との連携
- ・海外でのボランティア活動の情報の提供と促進

5. 学術的活動

- ・ボランティア活動の理論的・実践的研究
- ・国内外の研究資料の収集と提供
- ・国内・海外のボランティア活動の情報提供

6. 組織連携推進活動

- ・大学間の情報交換の促進（※県内学生ボランティアの連携を推進の中核となる）
- ・高校生のボランティア活動支援
- ・卒業生のボランティア活動の組織化支援（OBOG 主催の『児童養護施設との自然体験活動』（※外部助成金（子どもゆめ基金）を OBOG 自らが獲得し、年間 2 施設計 3 事業を予定。）を支援する。）

《IR 推進室》

1. 2022 年度は、大正大学と提携して IR システムを構築していく。大正大学から提案のあった分析フローに、2021 年度にまとめた各研究科・各学部学科が希望する分析項目を加えて、委託或いは共同研究という形で進めて行く。
2. 上記 1 における分析結果を学内で共有し、各研究科・各学部学科の改善につなげてもらう。
3. 卒業生アンケート調査を、2022 年度も引き続き、前年度までの調査の点検・評価に基づき、実施する。
4. 上記 3 の集計結果を他大学との提携による IR 分析に組み込み、その分析結果を各研究科・各学部学科における教学および学生支援の改善に活用し、その改善結果の根拠資料を保管するよう周知する。
5. IR 推進室メンバーは、研修会やセミナーに参加し、最新の情報を収集し、最新の技術を身に着けるべく努力する。

《福祉系実習支援室》

福祉系国家資格（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士）及び公認心理師の取得を目指す大学福祉心理学部及び短期大学部学生の実習の円滑な実施に向けた支援及び、国家試験取得支援を行う。

福祉や心理の国家資格に関して、実習から資格取得までの一貫した学生支援を目指す。

1. 関係法令に則って、適正に実習を行うことができるよう、関係官公庁、実習担当教員との連絡調整及び情報共有を行い、関係官公庁への申請事務を確実に行う。
2. 学内諸規程に則って、適正に実習を行うことができるよう、学生の各種手続きの支援を行う。各種手続きの簡略化を推進することにより、学生の負担軽減を図る。
3. 実習に伴う各種事務（依頼、契約、実習費支払い、実習評価及び実習時間管理に関する書類の収受等）を行う。
4. 実習指導者と実習担当教員の連絡調整及び情報共有を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与する。
5. 関係する実習担当教員間の連絡調整及び情報共有を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与する。
6. 実習に関する情報の収集及び蓄積を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与する。
7. 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験に関する学生からの相談、国家試験対策担当教員との連絡調整を行うことで国家試験資格取得に寄与する。

8. 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験受験手続及び模擬試験受験手続きの事務、ガイダンス等を通じて学生の資格取得に寄与する。

【新潟青陵高等学校】

新潟青陵高等学校においては、普通コース、特進コース、大学・短期大学部と連携した高大一貫コースのそれぞれの特色を生かした教育を推進していくとともに、各コースの特色や魅力を中学校、中学生・保護者に訴えていく。

課題となっている（1）生徒数の確保、（2）大学進学への推進、（3）不登校等課題を抱えた生徒に対応した効果的な指導、（4）部活動の活性化の4点については、引き続き重点的に取り組む。そして、義務教育段階の「学び直し」クラスの指導をはじめ、面倒見の良い教育の実践に努める。

施設設備においては、昨年度整備した生徒・教員用のタブレット端末や校内無線 LAN 設置に続き、新入生からタブレット端末を一人一台購入し、文部科学省が進める GIGA スクール構想の実現に向け ICT 環境を整える。また教育効果を一層高めるため、新入生の各教室にプロジェクターを用意し、キャリアサポートセンターのパソコンを更新する。さらに黒埼グラウンドの照明施設の更新により部活動における安全確保、環境整備を図るとともに、スポーツ運動関係の向上に努める。併せて、ホームページをリニューアルし、生徒数の確保に向け広報活動の情報発信に活かす。

また、経営面においては、高等学校経営改善計画に基づき引き続き改善を進める。

（1）生徒数の確保

入学者数が募集定員に満たない状況が続いていることを踏まえて、管理職、入試広報部員による中学校訪問、塾訪問といった広報活動を積極的に行う。オープンスクールについては、その参加者数が実際の志願者数と密接に関係することから、企画や内容を工夫する。

また、部活動顧問による勧誘活動を積極的に行うため、中学校の各種大会の視察を可能なかぎり実施する。

（2）大学進学への推進

大学進学への推進は、生徒数確保の大きな要素でもあることを学校全体で確認し、積極的に取り組む。大学進学についての3年間を見通した指導計画を立て、1・2学年から受験講座や個別指導等を適切に行うなどして、生徒の希望を実現するよう指導し、国公立大15人以上の合格を目指す。また、高大接続の観点から、青陵大学への進学を推進する。

（3）不登校等課題を抱えた生徒に対応した効果的な指導

中学校時代に不登校等課題を抱えた生徒が多数入学している実態を踏まえ、環境のさらなる整備と人的なサポートの充実を図り、中途退学者の減少に努める。

（4）部活動の活性化

スポーツ面で活躍できる優秀な生徒の志願、入学を促進して、部活動のさらなる活性化を目指す。これまで強化の対象としてきたバドミントン、卓球、バレーボール以外の部にも、スポーツ専願の枠を拡大するなどして各顧問による勧誘活動の強化を図る。

【新潟青陵幼稚園】

1. 広報活動の強化

これまで本園の広報は、在園児卒園児からの口コミや、子育て支援つぼみのひろば、公民館子育て講座等、対面的直接的な媒体に頼ってきた。年々、10月園児募集の段階で3歳児クラスの定員46人を確保することが難しくなっている。背景には共働き世帯の増加による入園の低年齢化、近隣のこども園の設立、競合園の新園舎建設や定員増などが挙げられる。より広い地域や幅広い層へ、保育料無償化による幼稚園入園のメリット、総合大学内の本園ならではの魅力を発信できるよう、大学企画課および入試課と連携して、広報活動の方法を見直す。具体的にはHPの改良、ブログの更新、LINE公式アカウント等、利用者のニーズに合ったSNS活用を試みる。

2. 園庭の拡張整備

園庭の拡張整備については、地面の整備と砂の搬入、いくつかの遊具を入れて、10月から利用を開始した。私立幼稚園等緊急環境整備事業補助金を得て、新園庭のシンボルとなるような東屋を設置予定である。子育て支援つぼみのひろばの利用者にも開放し、競合園にはない本園の魅力の一つとして活用する。

3. 2歳児の受け入れ

年々、0、1、2歳児の預け入れ希望や問合せが多く寄せられるようになり、また園内にも、下のきょうだいを他の保育園に預ける世帯も増えてきた。共働き世帯の園児獲得に繋がることを期待し、満3歳児クラスへの2歳児の受け入れを無認可枠、有償で実施する。

4. 教員研修

教職員の資質向上をねらい、毎週1回の園内研修を重ね、年1回の公開研修会を開催する。長期休みには、各自のテーマによる文献研究と発表会に取り組む。外部講師を招いての研修会、講演会も計画する。

5. 大学図書館との相互利用

大学図書館システムを幼稚園と統合して蔵書を一元管理し、大学資料の一部を幼稚園へ配架することにより、園児が大学資料を利用できる仕組みを導入する。これについても、総合大学内の幼稚園の魅力の一つとして期待できる。

6. 業務のICT化の促進と情報管理

幼稚園業務、重要書類の多くが未だ紙媒体を中心としており、経費負担増と業務の効率化の妨げとなっている。教員のPCを新機種に入れ替え、業務のICT化と効率化を進める。また災害時の破損紛失を想定し、重要書類のデータ化とクラウドでの安全な情報管理への移行を進める。

7. 災害対策

津波・浸水を想定し大学校舎まで避難する訓練を行った。本園に最低限の防災用品は保管してきたが、園児・教職員が大学校舎に一時的に避難し、保護者引き渡しまで待機することを想定し、必要な防災用品を大学と連携して備蓄する。

【収益事業（新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」指定管理業務）】

2013年度より新潟市より指定管理業務の委託を受けている本学水道町キャンパスに隣接する新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」については、2019年度より5年間、引き続き管理者に指定されたことから、利用者サービスの向上に務めるとともに、現在実施している授業及びボランティアによる学生と利用者の交流、教員による健康維持のためのイベント・介護相談等を継続して行っていく。また、今後のなぎさ荘の在り方についても検討を継続し、医療・福祉系大学の視点から新潟市に提言を行う。

2. 当該計画の進捗状況等

【学校法人】

◆達成した事業

新型コロナウイルス感染症の影響で、前年度に引き続き当初計画していた事業が十分に行えず、また、感染症対策で予想外の支出があったことにより変則的な予算執行となったが、全般的には予算編成システムが機能し、予算統制が図られ支出の抑制が実現できた。また、感染症対策での補助金等は、獲得可能なものはある程度獲得できた。高等学校に続き、大学と短期大学部の見直しも実施し、2023年度入学生から適用することとした。

2023年度から4年間の財政中期計画を作成した。

2022年度より学園危機管理室が発足し、危機管理事象への一元的対応が行える体制を整えた。また、教職員の懲戒規程が整備された。

◆未達成の事業

多様な収入源の確保、人件費の合理的見直しについては未着手であった。

◆次年度継続事業

多様な収入源の確保については、学園将来ビジョンの中に盛り込まれ、今後検討が進められることとなった。

財政中期計画は、今後の状況変化、2025年度からの学園新中期計画の策定に合わせて随時見直していく。

持続的な学園運営のため、危機管理マニュアルの整備と災害時の備蓄、リスクマネジメントのための規程・システム整備、研修等を学園危機管理室主導で進める。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通】

《教育研究環境の整備》

◆達成した事業

学内施設の整備、修繕等を計画にのっとり実施した。学内の情報設備・システムについて、回線の増強及びファイアーウォールの強化を行い、講義室や研究室でZoomやMoodleが以前より快適に使用できるようになった。また、業務の効率化を図るため、研究費管理システムの設定、ファイルサーバのクラウド化等を実施した。

◆未達成の事業

学生の携帯情報端末等の学内WiFiへの接続システムの構築は達成できなかった。

◆次年度継続事業

引き続き、学生及び教職員が安全かつ快適に学び働ける環境の整備を計画に則り行うほか、教職員・学生間、学園各校間、学園・地域間の交流促進のため引き続き外構等の環境整備を進める。

《学生募集体制》

◆達成した事業

大学においては、新設の子ども発達学科において、ランディングページを作成しWeb広告も展開することで、全国的に子ども系学科は志願者が減少している中、昨年比+10名の志願者を確保でき、定員を満たすことができた。

短期大学部の募集が苦戦しているため、魅力訴求ランディングページを作成しWeb広告も展開した。

学生広報スタッフが中心となり広報情報誌を作成した。

◆未達成の事業

短期大学部が大幅な定員割れとなり、定員確保というミッションを達成できなかった。大学においても、各学科で定員は確保できたが、子ども発達学科以外の3学科で昨年度よりも志願者が減少し、社会福祉学科においては目標入学者数を確保できなかった。

◆次年度継続事業

2023年度は受験生や保護者が分かりやすいようにランディングページや動画を充実させること、本学の認知度アップのためにWeb広告を展開することを引き続き実施する。

また、本学志望者を分析するため、これまで実施してきた模擬試験からのデータ分析と合格者アンケートからのデータ分析に加えて、資料請求状況からのデータ分析を追加する。これにより本学志望者を高精度に分析できるようになる。

少子化の中、今後は本学志望者が増えることは考えにくい。そのため、データ分析結果を活かして、いかに志望度を上げるか、歩留まりを上げるか、その施策を実施する。

さらに、より高校生に近い目線での情報提供ができるよう組織している学生広報スタッフの強化を図り、学生の意見も取り入れ4チーム体制（SNS、オープンキャンパス、動画制作、広報情報誌）とし、広報活動を充実させる。広報情報誌については学生が制作するパンフレットとし、公式パンフレットとともに配布することとする。

《教育・研究体制》

◆達成した事業

教育においては、アクティブ・ラーニング（課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学修）の推進のため、ロイロノート・スクール・電子教科書の活用を前年度に引き続き進めた。また、新型コロナウイルス感染症の影響継続を受けて、教員が遠隔授業を実施することができるように、Zoomの新しい機能について講習会を開催した。

IRによる教育情報の分析について他大学と共同研究による取組を開始した。

研究支援においては、新潟大学が提供する研究支援トータルパッケージ「RETOP」へ引き続き参画し、科学研究費補助金等の外部資金獲得のための研究支援や研究資金情報の収集等の充実化・効率化を図った。

◆未達成の事業

ラーニング・コモンズ活用推進事業に関しては、計画実施段階にあったが、新型コロナウイルス感染症による影響で、実施できなかった。

◆次年度継続事業

引き続き、教育・研究が円滑に実施されるよう引き続き支援を行っていく。

《教職員の資質向上》

◆達成した事業

全学に於いてFD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を推進した。FD・SDに関する研修会・講演会等に加え、全教員を対象にした教員同士の授業公開・見学、学生の授業評価アンケート等を実施した。研修の内容は、新型コロナウイルス感染症への対応、ITを活用した授業・学習方法、事業計画や中期計画等の理解促進、学生の合理的配慮について、新しい会議の在り方等多様で、教職員が協働して取り組むべき内容についても盛り込まれた。また、いくつかの研修会については、学園内の高等学校・幼稚園教職員の参加も募って実施された。

職員のSDについては、少子化に向けたネットワーク体制の強化を目的として開始された、

学校法人新潟平成学院（新潟国際情報大学）及び新潟科学技術学園（新潟薬科大学、新潟工業短期大学）との連携事業「SKYプロジェクト」合同SD研修会を、新潟国際情報大学の企画により、新潟国際情報大学キャンパス（直接参加）及び各大学キャンパス（遠隔参加）において昨年に引き続き実施した。

◆未達成の事業

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、職員のSDにおける県外大学との交流研修は実施できなかった。

◆次年度継続事業

引き続き学内教職員連携や他大学との連携も視野に入れながらFD・SD活動を積極的に実施し、教職員の資質向上に努めるほか、学園内の高等学校・幼稚園教職員も含めた学園全体研修を企画し、連携強化を図る。

《学生支援体制》

◆達成した事業

経済困窮者対象の授業料免除措置は、国の高等教育就学支援制度に移行したが、移行前から本学独自の免除を受けている学生で国による支援が下回る場合は、継続要件を満たしていれば従来通りの減免となるよう大学にて補填した（2022年3月卒業生で終了）。

特待生制度について、成績優秀者、クラブ活動で活躍が見込める学生対象及び遠方居住者対象の奨学金制度により負担軽減と、県外等からの学生獲得に配慮した。結果、2023年度入学者において、成績優秀者2人、クラブ活動3人、遠方居住者40人の利用があった。

障がいのある学生を、障がいを理由として差別することなく、すべての学生に質の高い教育とその機会を保証することを基本理念として、方針とガイドラインを整備し、2022年10月から障がい学生支援室を開設した。支援室には室長、副室長（2人）、事務職員を配置、学生が相談しやすい環境整備、個人情報保護等に留意した。また、支援体制の構築、相談・申請・決定のプロセスをわかりやすく図に示し、学内（学生及び教職員）、学外への周知を図った。障がい学生支援室運営委員会を設置し、実施・運営の管理、不服申し立て等に対応することとしている。今後も継続していく。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

特待生制度はより学生獲得につながるような制度に変更し実施する。また、国の修学支援制度についても引き続き確認大学となるよう、遺漏なく事務手続きを行う。

《地域との連携・地域貢献》

◆達成した事業

大学の知見を広く地域社会に還元するためこれまでの公開講座に加え、大学が地域に積極的に出向き、市民の中・生活の中に「大学」や「学問」を感じる場の提供を目的として、地域の一般市民と研究者を繋ぎ、学門分野の社会的な理解を深める「サイエンスカフェ」を開催した。初年度であったことから「心理分野」に限定した開催であったが、今後は各学部・学科の取り組みとして開催することで一般市民との気軽な議論を通じて、本学の社会的な理解を深める取り組みとして進めたい。

産学連携事業においては、「高等教育機関コンソーシアムにいがた」を通じ県内高等教育機関への参加学生募集活動を積極的に実施することで、新潟日報社との連携事業を拡大

実施し新規事業として立ち上げた「鮭プロジェクト」を推進することができた。

2017年度から短期大学部生に対し認定している「にいがたマインド学生マイスター」事業については、人間総合学科の学生2名が認定された。

◆未達成の事業

コロナ禍による本学および委託先の入構禁止措置等により、計画されていた公開講座、連携地域・機関との事業、地域住民と学生・教職員との交流イベントの実施等の達成はできなかった。また、リカレント教育・生涯教育等については、ニーズや他大学の状況調査を行ったが実施には至らなかった。

改正教育職員免許法の施行（2022年7月1日）に伴い、教員免許更新制は発展的に解消されたため、「教員免許更新講習」の実施は不要となった。

新潟都市圏大学連合を核とした、地方自治体・地元産業界等との包括連携協定の更なる締結と事業進展についてもコロナ禍のため連携に関する協議は進展せず、次年度への課題となった。

◆次年度継続事業

新たに策定された学園将来ビジョン・長期戦略・グランドデザインに基づき、地域との交流や知見の提供等、青陵が地域に必要とされる取り組みを大学・短期大学部のみならず高等学校・幼稚園とも連携し、積極的に推進していくこととし、学園の社会連携・地域貢献を一元的に統括する体制整備を併せて行う。

学内で実施されている各種講座や資格取得を目的とした講座、地域住民向け講座等の生涯学習講座を一元管理し実施する体制構築を行う

アフターコロナとなる次年度は、公開講座の実施・リカレント教育の実施準備に向け、これまでの遠隔講座・オンライン講習等による実施から対面型を基本としながらも、利便性を考慮した実施形態を複数用意し、卒業生を始め地域への知の還元に努める。

大学・短期大学部においては、学部・学科教育における地域連携の責任体制を明確にし、円滑な実施体制の整備を検討していく。

【新潟青陵大学】

◆達成した事業

中期目標の意図をより明確にし、大学全体で向かう方向を共有し、組織横断の形で取り組むことを目指し、7つの柱ごとに「取り組みの横断的カテゴリ」と「具体的取組例」を全学で共有した。

大学基準協会による認証評価結果（「内部質保証に係る他の組織との役割分担、連携の在り方も明確になっていない」）を契機に、本学の内部質保証のあり方を再検討し、2023年度から「評議会」に「教学改革推進会議」の機能を内包させ一本化させ、「自己点検・評価委員会」を「内部質保証委員会」とし、内部質保証推進の基本方針及びアセスメント・ポリシーに関することを「評議会」で、アセスメント・プランの策定・改訂、各組織のPDCAの統括・改善案提言を「内部質保証委員会」で行う体制とした。また、2023年度から発足するDX・IR室に「内部質保証、エンrollmentマネジメント部会」を置き、内部質保証にかかわるデータ収集と分析に関して、「内部質保証委員会」をサポートする体制とした。

障がいのある学生を障がいを理由として差別することなく、すべての学生に質の高い教育とその機会を保証するために、短期大学部と合同で「障がい学生支援室」を10月にオープンさせ、障がいのある学生に対する合理的配慮が適切に行われる体制とした。

新潟青陵学会として、第14回新潟青陵学会学術集会（テーマ：「自由な心・支配される心」）を、3年ぶりに対面により、2022年11月5日に開催した。新潟青陵学会誌として、第15巻第2号（2022.09）と第16巻第1号（2023.03）を刊行した。

◆未達成の事業

本年度から外部評価委員会を立ち上げたが、予定していた外部評価委員と中期目標についての意見交換をする機会を設けることができなかった。

◆次年度継続事業

今年度整理した内部質保証の体制の下で、アセスメント・ポリシーとアセスメント・プランを策定し、各組織のPDCAの統括・改善案提言を行う体制を確立する。中期目標や教育課程の編制方針などについて、外部評価委員会から意見を聴取し、その改善に反映できるように計画する。

高大連携については、すでに連携協定を結んでいる2校との交流・連携を継続するとともに、より入学生確保につながる仕組みを短期大学部と合同で検討を始める。

DX推進については、DX・IR室の「IT機器・サービス利活用、DX研修部会部会」を中心に、引き続き教職員の意識改革とデータ活用促進が進むように、多様な研修の機会を提供する。

《看護学部看護学科》

◆達成した事業

看護学科では、さまざまな健康レベルにある人々の健康課題に対処し得る看護の専門職の養成を目標としている。その目標を達成するために特徴ある教養科目、専門科目、そして実践能力を養う臨地実習の科目を教育課程として編成し実施している。これらの科目の学修を通して看護の実践力を身につけた2023年3月卒業生91名の就職率は100%であった。職種別では69.2%が看護師、16.5%が助産師、8.9%が保健師、4.4%が養護教諭であり、就職先は県内が72.5%、県外が27.5%であった。県内では実習病院を中心に新潟県立病院、新潟市民病院、新潟大学医歯学総合病院など、またクリニックに就職する者、県内・外の自分の出身地の病院に就職する者、県外では首都圏の大学病院等にインターンシップ後に就職する者もいた。それぞれが希望する看護の資格を取得し、希望する看護の場に就くことが概ねできている。

2022年度の国家試験には、看護師に91人中90人、保健師に56/58人、助産師に15人中15人が合格し、合格率は看護師98.9%、保健師85.1%、助産師100.0%であった。昨年度全国平均を下回っていた保健師合格率も上がり、全ての資格において全国平均より高い結果を得た。学生一人ひとりの学力に応じた学修支援指導体制を継続していく。

2022年年度に採択された文部科学省補助事業「ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」により、看護学実習室の大幅改修を行い、デジタルトランスフォーメーション(DX)の技術を活用したオンライン教育やシミュレーション教育環境を整備し、FD研修を行うとともに、そのシステムを活用した授業展開を試行的に行った。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

2022年年度に改修した看護学実習室において、デジタルトランスフォーメーション(DX)の技術を活用したオンライン教育やシミュレーション教育の実施と評価を重ね、教育の充実を図る。

2022年4月入学生から運用開始した保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に基づく新たなカリキュラムによる教育を展開し、4つの資格の専門性を高める教育の推進を図る。

《福祉心理学部社会福祉学科・臨床心理学科》

◆達成した事業

幼稚園教諭免許取得を可能とする新学科「子ども発達学科（仮称）」の学科設置認可の申請、教職課程の課程認定の申請を行い、認可された。これに併せて、学部名称変更（「福祉心理子ども学部」）を行った。

社会福祉学科では、社会福祉士に49人（昨年度51人）、精神保健福祉士に18人（昨年度15人）が合格した。新卒者の合格率は、社会福祉士49.5%（昨年42.2%）、精神保健福祉士78.3%（昨年68.4%）、社会福祉士・精神保健福祉士同時合格者15人（前年度13人）であった。社会福祉士合格率は、目標としていた50%にはわずかに届かなかったの、いずれの数字も全国平均の数値を上回っている（社会福祉士44.2%、精神保健福祉士71.1%）。唯一明るい数字としては、2019度から養成校卒業生も受験が必要になった介護福祉士は、受験者14人が全員合格し、4年連続して合格率100%であった（全国の養成校平均合格率は84.3%）。コロナ禍の影響のため対面での受験指導が難しい状況ではあったが、次年度にむけた指導體制の更なる見直しを図るとともに、資格取得を目指す全ての学生がただ漫然と受験することのないように、国家試験受験資格にかかわる授業や演習実習等の単位修得をこれまで以上に厳しくし、授業内外での国試対策指導ときめ細かい進路指導を充実させてきた結果の反映であると考えてことができるが、数字の高さだけでなく対人援助のスペシャリストとしての力量も備えることができるよう、質的な深化も努めたい。

「学生相談・支援活動の整備・拡充」を達成するための一つの方策として計画した、アドバイザーグループ活動費補助事業は、コロナ禍のためオンライン授業が中心となり、ほとんどのアドバイザーグループで交流費補助を十分に活用することができなかったが、Zoom やメール配信等の活用による各教員の工夫によって最小限の交流促進が図られた。数々の制約はあるものの、アドバイザーグループ活動費補助事業は次年度以降も継続していきたいと考えていたが、財政上の理由から予算化は見送られることとなった。

臨床心理学科にあっては公認心理師資格取得に向けたカリキュラムの確立を図るとともに、養成委員会を中心に、コロナ渦の中ではあったが学外での実習を行うことができた。

◆未達成の事業

「学生相談・支援活動の整備・拡充」を達成するための一つの方策として計画した、アドバイザーグループ活動費補助事業のうち、ゼミ合宿の教員旅費・宿泊費は、コロナ禍のため全く利用されなかった。

◆次年度継続事業

「ソーシャルワークプログラム」「ソーシャル・ビジネスプログラム」から構成される社会福祉学科の再編、及び新学科である「子ども発達学科」設置に伴い、「福祉心理子ども学部」全体としての教育課程等の教育活動の充実を図る。

「国家試験対策事業」は継続予定である。

《大学院看護学研究科》

◆達成した事業

看護学研究科では、大学院進学者の幅広いニーズに対応し、定員確保を目指して、2020年度より、成人看護学分野を「ヒューマンケア看護学分野」と改名し、慢性看護学、エンド・オブ・ライフ・ケア看護学、生涯保健看護学の3つの領域で構成して内容の充実を図り、学生確保に努めた。その結果、2020年度は母子看護学分野1人、ヒューマンケア看護学分野に1人、看護管理学分野1人の合計3人、2021年度は母子看護学分野3人、ヒ

ューマンケア看護学分野 2 人、看護管理学分野 1 人の合計 6 人、2022 年度は母子看護学分野 1 人、ヒューマンケア看護学分野 4 人の合計 5 人定員確保に繋げることができた。また、社会人に広く学びの場を提供することにより入学生確保に繋げるためと養護教諭専修免許状を希望する者が必要な単位を取得することができるよう「科目等履修生」制度を設置し、その規程を作成した。さらに、学生が入学する前に大学院において履修した授業科目の単位数を本学大学院において修得したものとみなすことができる「既修得単位認定」の規程を作成した。

大学院入試について、「アドミッション・ポリシーと入学までに習得すべき能力の対応」及び「試験内容と入学までに習得すべき能力との対応」を検討し、2024 年度入試要項に掲載することとした。

広報活動は大学院説明会をオンデマンド配信に切り替え、内容の充実を図るとともに、入学試験日程に合わせて配信期間を設定し、アクセスできるよう対応した。また、修士論文公開発表会を実習施設など外部に公開し、卒業生の参加がみられた。今後も引き続き進めていきたい。

学生の学習環境や遠隔授業、履修計画等について学生 FD を実施し、計画的な履修計画など得られた内容を研究科で共有し、改善に寄与した。

大学院教育の質向上のための FD 研修会をリモートにより実施することができ、大学院教育の質向上を目的に、引き続き実施していく。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

修了時のディプロマ・ポリシーの達成状況は、図る指標が修士論文とディプロマ・ポリシーの自己評価であり、多面的評価とは十分とはいえない指摘があることから、評価の指標について検討していく。

《大学院臨床心理学研究科》

◆達成した事業

<研究科>

2022 年度の臨床心理士資格試験の合格率は 78% (9 人中 7 人、全国平均 64.8%)、公認心理師資格試験は 100% (6 人中 6 人、全国平均 48.3%) であった。資格試験対策委員会を中心にこれからも資格取得のサポートを行なっていきたい。

入学試験については、各区分において、アドミッション・ポリシーの全基準がどのように反映されているかについての可視化、および、総合評価とアドミッション・ポリシーの各基準についての評価の反映について検討を行った。2024 年度入試の募集要項に反映予定である。また、6 月入試を「推薦入試」から「学内特別選考入試」の名称に変更して実施した。同時にアドバイザー教員からの推薦を廃止した。GPA 基準は「2022 年度入試」に続き設定しなかった。入学前に必要とする学力について検討を行い、HP 上に PDF ファイルの形で掲載した。募集人員を「若干名」とした。より適切な選考方法、学内外に対する評価基準の周知を検討していく。

学務関係では、修士論文審査基準の整理・明確化を行った。また、正課科目の成績や課外活動における取組の状況を DP の達成度として可視化する評価シートを作成し、運用の目途をつけた。

実習ポートフォリオの書式及び使い方と実習時間のカウントの仕方について年度当初に

見直しを行い、2022年度実習から新しいポートフォリオに移行し、新しい実習時間のカウンターの仕方を実習時間の管理を行っている。学外実習の枠組みについては、2022年度に見直しと新しい実習施設の開拓を行い、2023年度からは見学実習、継続実習、集中実習の新しい枠組みで実施予定である。

さらに、9月には学生の意見を取り入れるために学生FDを実施した。学生FDで得られた意見を参考にコロナ禍における院生室の使用時間や、臨床心理センターの使用について検討が行われた。

<臨床心理センター>

臨床心理センターの年間相談件数は、2020年度以降、新型コロナウイルス感染防止対策として、面接相談を休止せざるをえない期間もあり、コロナ以前よりも減少していたが、2022年度10月には感染防止対策を再検討し11月以降は面接使用室数をコロナ以前の水準とした。これにより相談件数は、1467件となり、2021年度を約300件上回る相談実習の機会が得られた。

◆未達成の事業

<研究科>

学部生に対して心理専門職へのキャリアパス形成支援を行う計画については部分的な実施に留まった。どのような形で特に臨床心理学科との学びの連続性を作っていくかが課題である。

入学志願者の確保のため、近年の大学院受験生の動向の把握や学部との連携体制の構築が必要であるが、十分に行うことができなかった。

<臨床心理センター>

修了生及び地域の心理臨床家に対する研修機能の設置に向けワーキンググループを設置したが具体案の検討に至らなかった。

◆次年度継続事業

<研究科>

公認心理師資格取得に関わる実習の見直しが2022年度に進められ、2023年度からは新しい枠組みで実施する。より効果的、効率的な実習のあり方や指導方法、外部機関との連携を引き続き検討する。

公認心理師資格試験は年々時期が早まり、2023年度資格試験は修了前の実施となる予定であることから、これに対応した学事暦の検討を行う。

公認心理師資格取得に向けた新たな学外実習の枠組み・実習に関するポートフォリオを実際に運用し、より効果的な実習体制に向けて検討を継続する。

ディプロマ・ポリシーの達成状況について、評価シートに基づく評価を行い、今後のカリキュラムや指導体制の在り方に生かしていく。

<臨床心理センター>

臨床心理士、公認心理師の受験資格取得に向けて、学事暦を整え、安定した心理実践実習の場を維持・運営出来るように検討していく。また地域や修了生への研修機会提供など卒業後教育、地域連携を進めていく。

《大学キャリア教育への取り組み》

◆達成した事業

就業力育成科目内のキャリア教育関連科目によって、学内での学びだけではなく学年進行の中で地域とのかかわりを通し、社会人として生活する上で必要となる基礎力を学び、

育成する機会を得ている。具体的な講義として「地域連携実習Ⅰ」（2年次）では、地域ミッションインターンシッププログラムを活用し、学びから自身の成長を認識する場と同時に新たな課題を設定する機会としている。このプログラムは学生自身が企画し実践することを想定した講義内容としている。

2021年度は、残念ながら地域ミッションインターンシッププログラムはコロナ禍により実施できなかったが、2022年度は予定通り実施することができた。

2022年度においては、キャリア教育の重要性を鑑み1年次前期必修科目として「キャリアデザイン入門」を、2学部合同の講義として実施した。専門人材として必要な能力と社会人として共通に求められる基礎力を学ぶスタートと位置付けることが出来た。さらに、3年次後期には「就業力育成演習Ⅰ」、4年次前期には「就業力育成演習Ⅱ」を開講し、就活に向けた実践的な学びを身につける機会を提供することができた。

◆未達成の事業

なし

◆次年度継続事業

地域の経済団体と協働した取組みの継続検討と併せ、これまで以上に地域での活動を通じたより実践的な教育から、「真に社会で必要とされる専門人材」の育成を実施するプログラムを検討する。特にコロナの影響を見つとも新潟県中小企業家同友会との連携については、取組みを更に加速化させる段階としたい。

《大学就職支援のための取り組み》

◆達成した事業

構築した学生支援体制、支援メニューなどの成果を引き続き推進するとともに、キャリアセンター（キャリア支援課）としての情報の集約化・業務効率化等を更に進化させることで、学生支援体制の強化向上並びに安定化を図り、学生全員が希望する職場に就職できるよう支援を実施することが出来た。その結果、就職率は看護学部100%、福祉心理学部97.1%を達成した。但し、学生の希望する質の面から見ると多様化が進んでおり、様々な一般企業や公務員への就職支援への要望が増加している。対応策として公務員志望学生への対応から、一般企業を希望する学生へのニーズを盛り込んだ内容の筆記試験対策を実施した結果、公務員合格者が大幅に増加するなど成果があがった。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

早い段階でのキャリア教育の必要性を重視し、初年次の段階から自己の人生と職業を見据え、自分の適性や潜在能力を把握し、自らを方向付けていけるような指導を継続強化して行くことに加え、教育課程におけるキャリア関係科目の拡充強化を図ることを検討している。

【新潟青陵大学短期大学部】

◆達成した事業

本学の教育目標「地域と時代のニーズに応えられる人材養成」を踏まえ、今後の発展充実のため、2017年度に策定した中期計画（2018年度～2022年度）の各項目の実行計画に基づき、その進捗状況を定期的に確認しながら、教育改革、学生支援、地域連携、学生確保、研究活動の活性化に取り組んだ。

教育改革については、遠隔授業を活用する方法についてのFD研修会を行い、教育の質の

維持に努めた。また、連携協定を締結している中部学院短期大学とは、教育の質的転換に向けた情報交換をテレビ会議で行った。

中期計画に掲げた教育改革の着実な達成、並びに研究活動の加速のため、学長裁量経費による支援について学内公募を行い、2022年度は、「教育改革助成金」について4件の応募があり、4件採択した（その後1件取り下げ）。また、「個人研究加速助成金」について4件の応募があり4件採択し、合計8件を採択した。さらに、本年度から出版、共同研究についても助成できるように制度を改めた。出版助成については1件申請があり、採択された。

継続事業として、四年制大学に編入学を希望する学生への支援体制を強化し、国立大学1人を含む22人の卒業生が大学に進学した。

また、毎年11月に一般財団法人短期大学基準協会が行っている短期大学生調査に2022年度も協力した。2022年度調査では、本学での「学び」に対する総合評価として87%の学生が「十分・少し学べている」という肯定的な評価をしており、全国平均値（72%）との差が顕著であった。「短大やキャンパス」についても「居心地がいい、快適である、落ち着く」という肯定的評価が87%と全国平均（63%）と比べて満足度が非常に高かった。

2022年度も、両学科の教育目標の達成状況について、学生たち自身がどの程度自己評価しているかを把握し、その後の学生指導、教育改善に資するため、「学修成果指標ルーブリック」を作成し実施した。

また、2022年度よりGPS-Academicを導入した。これは思考力（批判的思考・協働的思考・創造的思考）と姿勢・態度および学生自身の経験の度合いを測る3種類のテストにアンケート調査を加えた複合的な調査・テストである。これを入学時と卒業時に実施することにより、学生の成長の度合いを学生自身が確認できるとともに、本学の教育内容・教育課程等を検証するためのデータも得ることができる。2022年度はその導入初年度として、1年生は入学時の早い段階に、2年生は12月前後に実施した。また、今年度実施分のデータに基づく学生の傾向について、外部講師によるFD研修会を開催して教員に周知させた。

◆未達成の事業

ラーニング・コモンズ活用推進事業に関しては、計画実施段階にあったが、新型コロナウイルス感染症による影響で、実施できなかった。

◆次年度継続事業

中期計画の実行計画を着実に実施するとともに、その進捗状況の把握を継続的に行う。また、状況に変化があったときには柔軟に見直しを行い、中期計画の目標達成に向けた取り組みを行う。

連携協定を締結している中部学院大学短期大学部との情報交換を継続して行い、教育改善・充実を図る。また、首都圏にある大学との連携強化を図っていく。

編入学の体制強化並びに卒業後資格取得支援体制の充実を図る。

また、引きつづき一般財団法人短期大学基準協会の短大生調査に協力することによって、一人ひとりの学生の入学時から卒業時までの意識の変化なども追跡し、教育改善に資する。

《人間総合学科》

◆達成した事業

人間総合学科人間総合コースでは、地域のニーズ、学生の興味・関心、取得希望資格等に対応可能とする多様な授業科目を用意し、学生の目的に合わせて体系的に学ぶことができるよう、アドバイザー制をもとにしたきめ細かな履修指導を行った。学科の認定資格であるビジネス実務士（111人）、2級衣料管理士（23人）、観光実務士（18人）の資格取得者数

は前年度より増加し、この他フードスペシャリスト資格（12人）などが認定された。検定試験受験により取得可能な資格としては、情報処理関連の各種資格、実用英語技能検定、カラーコーディネーター、リビングスタイリスト、医療事務等々、多様な職業に必要な資格に係る知識と技能を授けた。色彩検定については特に難関とされる1級（2022年度の県下合格者は10人程度）に1人が合格した（本学としては通算2人目）。

地方創生推進事業（COC+）における専門人材認定制度により始めた「にいがたマインド学生マイスター」は、2022年度に1名の取得者を輩出して認定終了となったが、新たに地域づくり・まちづくりに資する人材を育成できるよう社会教育士資格の導入準備を進め、2023年度入学生から適用されることになった。

人間総合学科介護福祉コースでは、介護のスペシャリストの育成を目的に、介護に関する知識と技術の習得に努めている。今年度の介護福祉士国家試験合格率は100%となった。また、卒業後も試験対策指導を受けていた既卒生2名も共に合格した。

また、人間総合学科の「学修成果指標ループリック」を作成し、4月に2年生を対象に実施し、結果を学生にフィードバックし指導を行った。2023年2月には、1・2年生を対象に実施し、2年生の結果については、4月の結果との比較を行い、今後の教育改善に資する。また、1年生の結果については2年生のアドバイザー教員からの指導を予定している。

就職については、人間総合学科全体で96.4%、うち、人間総合コース93.6%、介護福祉コース100.0%であった。人間総合コースでは、卸・小売業：51人、生活関連サービス業・娯楽業：21人、金融・保険業：19人、製造業：13人名、宿泊・飲食サービス業：10人、建設業：7人等、多種多様な分野への就職を果たした（業種の分類は日本標準産業分類に基づく）。また公務員として国土交通省北陸地方整備局に1人が就職した。介護福祉コースは、ほとんどの学生が社会福祉法人等に介護福祉士として採用された。

◆未達成の事業

フードスペシャリスト資格認定、レクレーションインストラクターについては、認定希望者はいなかった。また、ここ数年は毎年合格者を輩出していた国内旅行業務取扱管理者については、当該年度は合格者がいなかった。

◆次年度継続事業

引きつづき多様な職業に必要な知識と技能が身につくよう指導し、学科の認定資格の取得促進を行うとともに、他の検定試験等の受験者数の増と合格率が上がるよう学生支援を行う。また、「学習成果指標ループリック」の実施と活用を進める。

《幼児教育学科》

幼児教育学科は、幼稚園教諭と保育士の養成を目的に、教育基本法と児童福祉法の理念に基づき、将来を担う子どもの保育と教育の向上を目指して、一人ひとりの子どもの最善の利益のために努力し、自らを成長させる人間性豊かな保育者を育成している。さらに、幼児教育学科が目指す質の高い保育者養成のため、保育関係の外部有識者会議を2022年9月に実施し、また、保育者養成校と実習園との連携を深めるため、「保育・教育実習連絡会」を2022年12月に実施した。

2022年2月に実施した学生アンケート調査と従来から行っている「保育者効力感尺度」による個人内変動の測定の結果（同一個人内の1年次から2年次前期の変化）のフィードバックと併せて2022年度の学修指導に役立てた。

幼稚園教諭養成に関して本学は、幼稚園二種免許状の所要資格を得させるための課程認定を受けており、2018年度に再課程認定の審査を受け2019年度2月18日、文部科学大

臣より教職再課程認定の認定通知をうけている。また、2022年度を目処に新しい区分である専門的領域に関するカリキュラムの新設を含めた全体の課程認定を受ける為、保育における五領域を充実させるべく、専任教員の配置・業績について検討・準備を進め、2021年9月、文部科学省に申請を行い、審査・受理されている。2022年度はこの五領域に関する新規授業をスタートさせ、円滑に実施している。

2023年3月の卒業生において、幼稚園二種免許を117人、保育士資格を115人が取得し、幼稚園へ4人、保育園・保育所へ31人、認定こども園へ54人、施設（保育士）へ1人、一般企業へ2人、地方・国家公務員17人が就職し、進学・編入学7人で、前年度までと同様、就職率100%を達成した。

また、2017年4月より初年次教育の「基礎ゼミ」を開始し、前期においては、スタディーマナー、図書館の利用法、書籍の検索方法、後期においては、幼児教育研究テーマの設定・プレゼンテーション資料作成・発表等を実施し、今年度も学修の成果を上げることができた。

◆未達成の事業

包括連携を締結している東蒲原郡阿賀の町にある三川中学校で、毎年開催されている「合唱組曲阿賀野川を歌い継ぐ会」は、今年度も、新型コロナウイルス感染症対応により、実施できなかった。

◆次年度継続事業

「基礎ゼミ」を中心に初年次教育の充実を図るとともに、引きつづき幼稚園教諭と保育士の両免許取得希望学生への支援、及び就職率100%になるよう学生支援を行う。一方、昨今の志願率低下に伴い、進路に対する多様な希望を持った学生が入学してきている現実を踏まえて、従来の両免許取得を前提としたキャリア指導・教育課程のあり方を見直し、学生の希望により即した対応の模索を始める。また、保育・教育実習連絡会の継続実施、「学修成果指標ルーブリック」アンケート調査の実施と活用、地域貢献インターンシップの学生交流の取り組みを継続して行う。

《短期大学部キャリア教育への取り組み》

◆達成した事業

学生が自立して仕事を探し、社会人として通用するように、大学、短期大学部の教育課程に職業指導（キャリアガイダンス）などを盛り込むことが義務化されていることから、両学科とも社会人として必要なマナーを身につけ、就業力を備えた人材の育成を目標として掲げ、人間総合学科では、進路支援および就業体験などのカリキュラムにおいて、本年度の就職状況や学生ニーズに合わせてその内容の改善を行った。また、ベーシックフィールド内に設置したキャリア教育に係る科目群により、学生のキャリア教育の充実を図った。加えて、就職試験や公務員試験にむけて筆記試験対策として課外ではあるが試験的な講座を引き続き実施し、公務員対策など一定の成果をみている。地域ミッションインターンシッププログラムを久しぶりに実施することができた。

幼児教育学科では、コロナ禍ではあったが様々な感染対策等工夫を行い、実習関連施設との連携を深め、保育現場のニーズを受け実践力の高い保育者の養成を行った。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

状況に応じたインターンシップ等キャリア教育科目内容の改善を引き続き行う。

《短期大学部就職支援のための取り組み》

◆達成した事業

学生の出口対策にあつては、企業側採用スケジュールの固定化により、一層の短期集中型就職活動が定着し、更に内定・未内定学生の2極化が顕著となった。たが、業界・業種によっては新卒者への採用意欲が低下するなど予想外の厳しい外部環境であったものの、例年並みの実績を堅持することができた。入学時から複数用意されている進路支援関連カリキュラムに加え、キャリア関係科目内容の充実を図った。具体的には、キャリア支援課とキャリアサポートステーション主催の面接・筆記試験対策を、時機をみて Web 活用など新型コロナウイルス感染症対策を工夫して実施した。また、昨年より新たに導入した人気企業・公務員試験にむけての筆記試験対策（筆活）を引き続き新型コロナウイルス感染症対策を施して実施し、一般企業・公務員筆記試験への対策として一定の成果をみた。学生と企業の出会いの場である本学業界・企業研究フェアについて久しぶりに対面で実施した。教員・キャリア支援課スタッフとの個人面談をリモートも利用しキメ細かく行くと共に、保護者を対象とした個人懇談会もコロナ対策を施し、計画通り実施した。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

面接・筆記試験対策等進路支援カリキュラムの充実を継続する。

人気企業・公務員試験における筆記試験対策活動（筆活）の内容を更に充実させ実施する。

【新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部共通センター等】

《図書館》

◆達成した事業

1. 学修に最適な資料や環境の充実と利用の促進

- ・図書館資料の選書について、選書全体に占める教員の割合が前年の16%から20%に増えた。また、選書の対象を非常勤教員にも広げた。
- ・学生のアンケートや利用状況から館内の空調の温度調整や電源タップの増設、館内の複合機を学生用プリンタに対応するなど利便性の向上を図った。
- ・メディアcommonsに展示している図書の展示カテゴリの見直しを行うとともに、OPACのタグ機能とも連携させて展示資料にナビゲートできるようにした。
- ・雑誌と電子ジャーナルの見直しを行うとともに、円安による資料費の高騰に対応した。

2. 資料や情報への効率的なアクセスの確保

- ・引き続き電子ブックを増やし、学内・学外から Web で資料を検索し利用することができるように環境を整えたことで、電子ブックの利用は前年比20%増加した。
- ・新潟市立中央図書館の指導訪問・相談訪問サービスにより、専門知識をもった司書からアドバイスをもらい「えほんのもり」の配架の見直しを行った。

3. 学術教育リテラシー教育の拡充

- ・前年度から引き続き、大学のスタディスキルや短大の基礎ゼミの講義は動画視聴で実施したが、教員からの意見もあり、図書館が実施するほぼすべての講義の動画を学生、教職員向けに限定公開した。また、ゼミ単位で2件の講習依頼があり、それぞれの希望内容で実施した。

- ・看護学科の文献検索ガイダンスでは、インストラクショナルデザインの手法に基づいて内容や方法の見直しをして実施した。
- 4. 学外利用者へのサービスの拡充
 - ・10月から学外者の利用を再開し、約1000人の利用があった。
 - ・昨年に引き続き共催講座「絵本の世界を旅するⅢ」をオンラインで開催し、本学学生3人を含む96人の参加があった。
- 5. 機関リポジトリ構築による研究成果の積極的公開
 - ・例年登録し公開をしている学内刊行物の29件の論文の登録の他に、学内教員から公開可能な学術雑誌等の掲載論文を募り、論文等5件を登録することができた。
- 6. 新潟青陵高等学校との連携
 - ・10月から青陵高校の教職員・生徒の大学図書館利用を再開。
 - ・相互の資料を有効活用して、予算を効率的に使用できるように、共同保存・分担収集の方針を作成して正式に運用を開始した。
 - ・月1回開催している大学の研修に高校の司書も参加して、相互のサービスの向上等の検討を開始した。

◆未達成の事業

1. 学修に最適な資料や環境の充実と利用の促進
 - ・学習に必要な資料を分野別に配架するにあたって、図書館委員を中心に各学部学科で推薦を働きかけてもらったが、教員の推薦の割合が昨年度からは増えたものの目標の30%には達しなかった。
2. 学外利用者へのサービスの拡充
 - ・学外利用者（卒業生、修了生、退職教職員を含む）に対して、コロナ禍で図書館が利用できない期間の非来館型サービスを検討したが実現できなかった。
 - ・共催講座「絵本の世界を旅するⅢ」関連絵本の展示については実施できなかった。
3. 学術情報リテラシー教育の拡充
 - ・学術情報リテラシー教育体系表自体の内容について再検討する必要があったため、授業や講習の実施内容や方法の見直しを行うまでには至らなかった。
4. その他の高校との連携（新潟県立新潟中央高等学校ほか）
 - ・図書館利用等に関する連携の依頼がなかったため、実施には至らなかった。

◆次年度継続事業

- ・教員による選書を促進し、学生の学習に必要な資料の充実を図る。
- ・突発的な遠隔授業にも対応できるように、引き続き利用が多く複本が必要な資料を中心に電子ブックのコンテンツを増やし、できるだけ多くの電子ブックに図書館外からアクセスできる環境を整える。
- ・学術情報リテラシー教育体系表の項目を実際の講義内容に沿って再検討し、学生が身に付けたスキルを評価できるようにする。
- ・機関リポジトリで学外の学術雑誌に掲載された本学教員の論文の公開を促進する。
- ・学外利用者も図書館を来館して利用できるようになったが、卒業生・修了生を対象にした非来館型のサービスを検討する。
- ・高大連携事業として、図書館を利用した学習についての授業と体験の場を提供する。

《健康管理センター》

◆達成した事業

1. 新潟青陵大学の学生支援基本方針に基づき、こころの健康の保持増進を図り、充実した学生生活を送れるよう支援する。
 - ・学生支援基本方針及び 2022 年度のセンター計画に基づき、こころと体の健康支援を行った。
2. 多様化する学生の健康課題に対応した機能を果たす。
 - ・キャンパスライフサポート室では、全面対面授業に移行した 10 月以降も、学生の希望に応じて Zoom、電話の相談を継続した。これにより一部の大学に来ることができない学生の相談の継続が可能となった。
 - ・新型コロナウイルス感染後の Web 健康チェックを実施し、必要に応じて健康支援を行った。
3. 学生の健康の保持増進を図り、大学教育の円滑な実施とその成果に資する。
 - ・新入生を対象に Web 問診を実施し、各学科の健康管理委員を通じて、関係する教員と共有し学生の健康支援を行った。
4. 急速な感染の拡大を防ぎ、大学機能を維持する。
 - ・新型コロナウイルス感染症対策は、対策本部の方針に基づき対応した。インフルエンザは学内でワクチン接種の機会を設け、集団感染の発生はなかった。
5. 教職員の心身の健康の保持増進を図る。
 - ・ストレスチェック実施体制を見直し、実施規程を改訂、基本方針が制定された。
 - ・産業医による職場巡視を実施し、職場環境を整備した。
6. 健康管理センターが提供する学生の健康情報、開示方法、開示書面について検討し、整備した。

◆未達成の事業

- ・学校保健安全法施行規則第 22 条に基づき 2022 年 4 月 1 日学校医が委嘱され、基本的職務の執行がなされた。しかし、2022 年度は学校医による学生対象の健康相談の実施には至らなかった。

◆次年度継続事業

学生および教職員の健康管理体制再構築に伴い、2023 年 4 月に健康管理センターは廃止され、保健管理センターが設置されることとなった。学生の健康支援は保健管理センターにて事業を継続する。教職員の労働安全衛生管理は衛生管理センターへ業務を移管する。

1. 新潟青陵大学の学生支援基本方針に基づき、こころの健康の保持増進を図り、充実した学生生活を送れるよう支援する。
2. 多様化する学生の健康課題に対応した機能を果たす。
3. 学生の健康の保持増進を図り、大学教育の円滑な実施とその成果に資する。
4. 急速な感染の拡大を防ぎ、大学機能を維持する。2023 年 5 月 8 日、Covid-19 の 5 類移行に伴い、学校保健安全法施行規則が改正される。第二種感染症となった後の感染状況について、当センターで把握できる仕組みを構築する。また出席停止期間が守られるよう、学務課と連携し学生への周知を図る。
5. 学校医による健康支援、心身支援を実施する。

《コンピューターシステムセンター（CSC）》

◆達成した事業

学生に貸与したコンピュータを使ったアクティブ・ラーニングの推進を図るため、2017年度からロイトノート・スクールの運用を開始した。2022年度も使用を希望する教員がロイトノート・スクールを使用できるようにし、3人の教員が担当した5つの授業で使用した。また、2021年度に電子教科書を使用したのは14人の教員が担当した4つの授業であったが、2022年度も同じく14人の教員が担当した4つの授業となり、情報機器を使ったアクティブ・ラーニングが継続された。新型コロナウイルス感染症の影響継続を受けて、教員が遠隔授業を実施することができるように、Zoomの新しい機能について講習会を開催した。また、文部科学省等からマルウェアに関する注意喚起が出されていることを受けて、情報システムのセキュリティリスクに関する研修会を危機管理室と共同で学園全体の教職員に対して実施した。

学内の情報設備・システムに関しては、SINET回線の1Gbpsから10Gbpsへの増強及びファイアウォールの10Gbps化を行った。これにより、講義室や研究室でZoomやMoodleが以前より快適に使用できるようになった。また、業務の効率化を図るため財務課の研究費管理システムの設定、ファイルサーバのクラウド化、及びN-COMPASSタイルのリンク設定を行った。

◆未達成の事業

学生のスマートフォン等を学内WiFiに接続するシステムの構築ができず、2023年度に持ち越された。

◆次年度継続事業

地震・津波・火災などの災害が起こっても情報の完全性・可用性が保てるための方策として、外部サーバホスティングサービス、VPS、クラウドの利用、LAN管理室の5号館への移転が考えられるが、今後継続してこれらの対策の検討を行っていく。また、これから社会に出て行く学生たちが、第4次産業革命やSociety 5.0という言葉で表現されるこれからの新しい社会で活躍して行けるように、ロボットや人工知能（AI）、モノのインターネット（IoT）、データサイエンスについて理解し活用できる素地を築いていく。

《社会連携センター》

◆達成した事業

（1）継続事業

①公開講座

感染予防対策に留意の上、インクルージョン講座5講座、SKYプロジェクト公開講座8講座をいずれも対面形式で開講した。

<インクルージョン講座>

	講座名	講師	開催日	時間	申込者数 /定員	受講者
【前期】	第1回 新型コロナウイルス感染症流行下でできること、できること ～ドキュメンタリー映画「終わりの見えない闘い」の視聴を通して～	コーディネーター: 坪川 トモ子(新潟青陵大学 看護学部 看護学科 学科長・教授) パネリスト: 佐藤 順子(新潟県三条地域振興局 健康福祉環境部 副部長) 大渡 陽輔(株式会社大渡文芸書店 代表取締役)	9月10日(土)	13:30 ～16:00	17/100	13
【後期】	第2回 子どもの学力・体力を向上させる食育	小林 正子(新潟青陵大学 看護学部 看護学科 准教授) 中野 智子(日本歯科大学 客員教授) コーディネーター: 森田千穂(看護学部 看護学科 助手)	10月23日(日)	13:30 ～15:00	12/30	12
	第3回 ニガタヒューマンライブラリー@SDRYO ～あなたを知って、私を知りたい～	ファシリテーター: 関 久美子(新潟青陵大学短期大学部人間総合学科 准教授)	11月6日(日)	12:30 ～17:00	66	48
	第4回 見たり観たりつかったり2022	ファシリテーター: 福岡 龍太(新潟青陵大学短期大学部 幼児教育学科 准教授)	11月20日(日)	13:00 ～16:00	12組34名	11組 34名
	第5回 わたしとあなたとみんなで考える人生会議 ～もしもの時に備えて～(仮)	佐々木 祐子(大学院 看護学研究科 エンド・オブ・ライフ・ケア領域) 長谷川 匡子(在宅ケアシステムコーディネーター)	12月17日(土)	13:00 ～15:25	28/28	21

<SKY プロジェクト公開講座>

開催	講座名	講師	開催日	時間	申込数/定員	受講人数
前期	いじめから子供を守る心理学 ～「いじめっ子」にも「いじめられっ子」にもしない方法～	確井真史	7月5日、12日、19日 (火曜日 全3回)	19:00 ～20:30	10/40	第1回:8名 第2回:10名 第3回:10名
	「がんばれ」の正しい伝え方 ～はげまし、元気づけの心理学～	確井真史	7月26日、8月2日 (火曜日 全2回)	19:00 ～20:30	15/40	第1回:13名 第2回:13名
	消費税について考え ～消費税の検証とインボイス制度～	西森亮太	8月20日、27日、9月3日、10日 (土曜日 全4回)	14:30 ～16:00	4/20	第1回:3名 第2回:3名 第3回:3名 第4回:3名
後期	戦争と平和の心理学	確井真史	11月15日、22日、29日 (火曜日 全3回)	19:00 ～20:30	8/20	第1回:6名 第2回:6名 第3回:5名
	非認知能力の伸ばし方 ～学力とは異なる心の力を育てよう～	確井真史	12月6日、13日、20日 (火曜日 全3回)	19:00 ～20:30	24/25	第1回:24名 第2回:21名 第3回:19名
	新潟県の県民性はどのように創られたか ～歴史・人物史・民俗史～	伊藤充	10月29日、11月12日、19日 (土曜日 全3回)	10:00 ～11:30	7/15	第1回:7名 第2回:7名 第3回:6名
	困っている人を支える「相談支援」 ～明日もまたがんばろうを引き出す「聞く」「話す」「わかる」～	関谷昭吉	2月4日、18日 (土曜日 全2回)	10:30 ～15:00	9/20	
	「中国をもっと知る」日中国交正常化50周年記念講座	孫聖冰	11月12日、19日、12月3日 (土曜日 全3回)	13:00 ～16:10	9/20	第1回:8名 第2回:9名 第3回:8名

②小中学生のため看護体験講座

昨年度は小中学校が夏休み期間である8月に開催したが、今年度は学生・教員の感染リスク対策から、看護学科3年生の実習が終了する9月に開催。昨年度と比較し申込者数は伸びなかったが、参加者が少ない分、学生・教員と十分に交流することができた。参加者を対象に行ったアンケート(満足度を10点満点で評価、回答者44名)では、10点が40名、9点が2名、8点が2名と、満足度は非常に高かった。実施目的である『新潟の未来を担う人材の「キャリア教育」支援』及び『大学オープンキャンパスの小中学生・中学生版として広報活動』は、概ね達成できたと考えられる。

【日時】2022年9月23日(金・祝) 9:30～12:30、13:30～16:30

【申込者数・参加者数】

- ・午前の部: 申込者数 31名(小学生17名、中学生14名)
参加者数 31名(小学生17名、中学生14名)
- ・午後の部: 申込者数 17名(小学生10名、中学生7名)
参加者数 16名(小学生10名、中学生6名)

③新潟日報社主催「にいがた鮭プロジェクト」

本学は、新潟日報社が主催する「にいがた鮭プロジェクト」(以下「鮭プロ」)に、県内学生の活動をサポートする事務局として参加している。鮭プロ運営学生メンバーの募集は、高等教育コンソーシアムにいがたを通じて行い、県内 10 高等教育機関より 42 名が参加(本学:大学 15 名、短大 4 名)。

学生の関わるプログラムは、全員が参加する「取材活動」と「選択制」に分かれており、学生はテーマ毎の学生ミーティングを月に 1~2 回行い、活動を進めている。

<プログラム内容>

●Web サイトの運営(取材活動):全員参加

1 チーム 4~5 人の編成(全 10 チーム)に分かれ、各チームが 1 年間で 4 つのテーマ(はたらく・たべる・まじわる・つながる)を担当。取材先の選定から取材内容の構築、取材・撮影・執筆・校正までを学生主体で行っている。本学は、主に取材内容の検討から取材への同行までをサポートしている。

※2022 年度取材数:新潟県内企業 52 社(1 月末現在)

●広報(Instagram・Twitter):選択制

「にいがた鮭プロジェクトの周知・PR」を軸に、SNS での情報発信を中心に活動。主に鮭プロの活動紹介やイベントの広報、広報担当メンバーの日常生活を Instagram や Twitter にて掲載している。

●「アルビレックス新潟」×新潟日報サンクスデー(2022 年 8 月 6 日(土)):選択制

「アルビレックス新潟」のユニフォーム・スポンサーである新潟日報社がホームゲーム開催にあわせ、年に 1 回感謝を伝えるサンクスデーを実施している。鮭プロの認知向上を目的として、企画運営に携わることとなった。

学生は「若者がビッグスワンに足を運びたくなる仕掛けづくり」をテーマに、イベントの内容や「鮭プロメンバーズ」の登録につなげるための方法などを検討し、当日の運営にも参加した。

●イベント(鮭プロフェス)の開催(2022 年 11 月 3 日(木・祝)):選択制

「鮭プロとは何か」を知ってもらい、「鮭プロでつながる」ことを目的とした学生が主役のイベントを開催。学生はイベントをゼロベースから考え、イベント内容の企画だけでなく、集客のための PR や企業への出店依頼(出店数:5 社)にも携わった。当日は約 3000 名の来場があり、大盛況に終えることができた。

●フリーペーパー「Ricerca」の制作・配布会(2022 年 11 月 3 日(木・祝)):選択制

2018 年度より新潟日報社との連携事業として制作してきたフリーペーパー「Ricerca」を、今年度より鮭プロ活動のプログラムの 1 つとして位置づけ、第 4 号を 11 月に発行した(1 万部)。新潟日報社や高等教育機関、取材先等、県内各所に設置している。

また、発行後には配布会を開催し、鮭プロフェスと合わせ、約 800 部を配布した。

(2) 新規事業

①SEIRYO サイエンスカフェ

人口減少・高齢化が進む中で、より積極的に地域に出向き、市民の中・生活の中に「大学」や「学問」を感じる場を提供することが、今後の学生確保や大学運営にも必要となると考えられる。地域の一般市民と研究者を繋ぎ、学門分野の社会的な理解を深める「サイエンスカフェ」を開催することで、一般市民との気軽な議論を通じて、

本学の社会的な理解を深めることを目的とする。

2022年度は「心理学」をテーマに開催したが、2023年度以降は「看護」や「福祉」、「保育」といった本学の持つ他の専門分野をテーマとして追加することも検討している。担当講師についても、各学部・学科の教員より募集するなど、全学的な取り組みとしていくことも検討している。

<実施状況>

	開催日時	申込者数	参加者数	担当	テーマ
第1回	2022年 9月3日(土)	3名	3名	碓井	心理学で語ろう -家庭問題から国際問題までなんでもどうぞ！-<日常生活に活かす心理学>
第2回	2022年 10月2日(日)	4名	6名	碓井	人間関係の心理学 -なぜ人はすれ違い争うのか-
第3回	2022年 12月18日(日)	12名	9名	碓井	サンタに学ぶ子育ての心理学
第4回	2023年 2月12日(日)	14名	20名	碓井	男女恋愛結婚の心理学 -若者問題から熟年夫婦の人間関係まで-

◆未実施事業

①教員免許状更新講習（中止）

改正教育職員免許法の施行（2022年7月1日）に伴い、教員免許更新制は発展的に解消されたため、「教員免許更新講習」の実施も不要となった。

②特別受講生制度（継続検討）

2022年後期より学生の原則対面授業が再開されたが、コロナ禍の予測困難な環境下での受講生受入れの環境整備・準備ができず、引き続き受入れを中止した。

③リカレント教育及び生涯学習講座（継続検討）

リカレント教育及び生涯学習講座のニーズに関する調査や他大学の取組調査を継続中。2022年度の事業実施には至らなかったが、引き続き、「青陵カレッジ（仮称）」の準備を進めている。

◆次年度継続事業

次世代への情報提供

2021年度に本学主催事業として未来を担う小学生・中学生を対象に、大学や看護専門職（看護師・保健師・助産師・養護教諭）を身近に感じることが出来るよう『小中学生のため看護体験講座 2021年度「あなたもわたしも～集まれ未来の看護師さん！』』を実施した。2022年度は自治体との連携を強化し、他の専門職も含めた新たな講座を展開する。

《キャリアセンター》

◆達成した事業

<新潟青陵大学>

1. 福祉心理学部においては、学生の就職活動が短期決戦の様相を呈し、リモートでの個別面談を含む就職指導を始めとした様々な就職試験対策を実施し、就職率は看護学部で100%、福祉心理学部の就職率で97.1%を堅持した。

看護学部は、新潟市民病院をはじめとした主要医療機関に看護師としての就職を果たし、福祉心理学部は金融機関等一般企業、社会福祉法人や医療法人並びに

新潟市等に専門職として多数の就職を決定した。

2. 早い段階でのキャリア教育の必要性から、教育課程におけるキャリア関連科目を充実させた。地域貢献を担う人材輩出が喫緊の課題となっていることから開講した、「地域連携実習Ⅰ」など地域性を踏まえた体験・経験型キャリア教育について充実強化した。
3. 医療福祉分野の人材育成・供給が必要となることから、Web 学内合同病院説明会を実施した。
4. 毎月開催のキャリア委員会を中心に、大学・短期大学部におけるキャリア関連情報の共有化を行った。
5. 保護者を対象とした懇談会や学生と企業の出会いの場である業界・企業研究フェアを実施した。

<新潟青陵大学短期大学部>

1. 採用解禁時期の早期化定着に伴い、学生の就職活動が短期決戦の様相を呈し、業界・業種により新卒採用を見合わせるなどの環境変化要因も相まって、内定・未内定学生の2極化が顕著となるも、Web 活用によりリモートを含む個別面談を主としたきめ細かい就職指導により、幼児教育学科・人間総合学科併せて、例年並みの実績を堅持できた。
2. 早い段階でのキャリア教育の必要性から、教育課程におけるキャリア関連科目を充実させ、内容の見直しを行った。地域貢献を担う人材育成を標榜する、地域性を踏まえた体験・経験型キャリア教育としての、インターンシップ並びに地域ミッションインターンシップについては、残念ながら2021年度はコロナ禍により実施を見合わせた。
3. 毎月開催のキャリア委員会を中心に、大学・短期大学部におけるキャリア関連情報の共有化を行った。
4. 保護者を対象とした懇談会や学生と企業の出会いの場である業界・企業研究フェアを実施した。

◆未達成の事業

<新潟青陵大学>

該当なし

<新潟青陵大学短期大学部>

同上

◆次年度継続事業

<新潟青陵大学>

各事業を推進し、学生が希望する職種に就職できるよう支援を行う。

新潟県中小企業家同友会との連携強化を図り、インターンシップでの活動プログラムを共同実施する。

<新潟青陵大学短期大学部>

同上

《ボランティアセンター》

◆達成した事業

1. 教育支援活動

- ・大学及び短大学生委員との連携事業による「SEIRYO ごみゼロ大作戦」の実施

新潟市地域清掃活動費補助金を活用し、新潟地区コミュニティ協議会や学生ボランティアコーディネーターOBの協力を得て、新入生を中心に大学周辺の松林や海岸の清掃活動を実施した。学部・学科を越えた学生間のネットワークづくりだけではなく、新入生が新潟青陵学園の一員であることを感じられる機会となった。

- ・必修科目「地域連携とボランティア」との連携事業

大学1年生が全員受講する「地域連携とボランティア」の講義の中で、学生ボランティアコーディネーターが新入生に向けて、同じ学生目線からボランティア活動や社会貢献活動の魅力等を伝え、社会問題に気づく大切さや、こられる活動への理解を促した。新入生がボランティアのイメージや親近感を持つきっかけとなった。

2. 学生支援活動

- ・自ら主体的に動く学生の育成

(学生ボランティアコーディネーター育成事業の推進など)

コロナ禍で今年度も課外活動に制限があるなか、学生が安心してボランティア活動に参加できるように感染指導やフォロー等を行い、地道に各種活動へ学生を派遣した。外部講師によるセミナー(日本財団ボランティアセンターとの連携事業)も取り入れながら28名の学生ボランティアコーディネーターを育成した。また、学内学生のボランティア活動の底上げや推進を目的に、ボランティア初心者でも参加しやすいプログラム「ボランティア体験活動(1DayVolunteer)」を年2回実施した。

- ・全国の学生ボランティアとの連携の促進

日本各地から100人以上の学生ボランティアが集う「第5回全国学生ボランティアフォーラム」が対面で開催され、本学学生ボランティアコーディネーターが企画運営委員を担った。企画立案や当日の進行等を行い、大学の垣根を越えた活動の展開がみられた。

- ・学生ボランティア活動の可視化の推進

(広報誌、Facebookページ、ホームページでの継続的な情報発信など)

学生ボランティアコーディネーターが主体となり広報誌「SEIRYO VOLUNTEER」を作成した。今年度は、これまで本学ボランティアセンターと繋がりのある地域の活動受入先の個人や団体の方々の視点から、ボランティア活動への想い、活動の意義や価値について考えた。コロナ禍においても繋がりを絶やさず、with コロナとどのように向き合っていくか等をテーマとして取り上げた。

また、本学ボランティアセンターのFacebook、本学ホームページ上での情報発信を定期的・継続的に行い、地域の方々にも本学ボランティアセンターの事業や学生の活動の様子、動向が伝わるように努めた。

3. 地域連携活動

- ・関係団体との活動強化と地域連携活動の広がり

(青年赤十字奉仕団、ローターアクトクラブ、国立青少年教育振興機構など)

青年赤十字奉仕団(団員数40名)においては、学生が中心となって地域との活動を展開し、多く事業に参加している。ローターアクトクラブにおいては、OGがクラブの会長、幹事を務めてクラブに貢献し、社会人との交流を通して学びを多く得ている。国立青少年教育振興機構においては、各事業において学生を多く派遣し、現在54名の学生が法人ボランティアとして活動しており、活動・連携強化に繋がった。また、他団体(新潟市中央区社会福祉協議会、新潟地区コミュニティ協議会、新潟古町まちづく

り株式会社、フードバンクにいがた、新潟市教育委員会等)ともオンラインやハイブリッド方式での連携事業が実施できた。

こうした関係団体等との活動に対し、国立青少年教育振興機構及び国立磐梯青少年交流の家法人ボランティア表彰を3名が受賞し、本学学生表彰を2名が受賞した。

・関係団体との連携による国内外の災害支援

2022年8月の「新潟県北部豪雨災害」で甚大な被害のあった村上市に本学からボランティアバス(日本財団ボランティアセンターとの連携事業)を運行し、本学学生と職員が災害支援を行った。この活動に対し、村上市より本学ボランティアセンターに感謝状が授与された。また、2023年2月に発生した「トルコ・シリア大地震」の支援として、日本赤十字社新潟県支部との連携事業により、青年赤十字奉仕団の学生が中心となって古町エリアと新潟駅前エリアにて街頭募金を実施した。多くの方々からの支援や励ましの言葉に、自分たちができる活動を行う意味を再確認した。

4. 国際交流活動

・文部科学省主催「日独学生青年リーダー交流事業(オンライン)」の団員に選出

「日独学生青年リーダー交流事業」に本学学生ボランティアコーディネーター3名が団員として選ばれた。オンラインではあったが、ボランティア活動を行っている日本とドイツの両国学生同士の交流やそれぞれの国の社会課題への取り組みや関わり方を学ぶ機会となり、高い国際感覚を備えた青少年の育成に寄与できた。

5. 組織連携推進活動

・高大連携事業として「にいがた食の陣」に合同参加

3年ぶりの開催となった「にいがた食の陣 冬」のボランティア活動に同学園の青陵高校の生徒と本学短大・大学の学生が一緒に参加した。事前説明会から当日のサポート、事後の振り返り会までを学生が中心となり、企画・運営を行った。

・学生ボランティアコーディネーターOB・OGの組織化支援(ぼらくとOB・OGの組織化)

学生ボランティアコーディネーターの制度を導入し、卒業後も継続的にボランティア活動ができるような人材育成を図ってきた。卒業生も多くなってきてきたことから、OB・OG会組織を結成し、活動を開始した。今年度は、国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金を利用し、卒業生が中心となり、児童養護施設の子どもたち向けに自然体験活動を年3回実施した。引き続き卒業生組織を支援していきたい。

◆未達成の事業

with コロナ・after コロナを見据えたボランティア活動や学生スタッフへの支援に関して、全国のセミナーへの参加や首都圏大学の担当者との情報共有、意見交換を行うことができた一方で、県内の他大学との連携の機会を持つことができなかった。

◆次年度継続事業

次年度は、今までの事業を継続するとともに、地域連携活動では、継続的な活動の展開や幅広い関係性の構築に今後も意識して取り組む。学園内の高校や幼稚園と連携事業が実施できるように、こちらからの情報発信や積極的な関わりに努めたい。加えて、学内学生へのボランティア活動の機会提供や活動しやすいフォロー体制について考えていきたい。

《IR推進室》

◆達成した事業

1. 大正大学エンrollment・マネジメント研究所と提携してIRシステムを構築していく調整を進めた。その結果、年度末に共同研究の協定を結んだ。

2. 大正大学から提案のあった分析フローに、2021年度にまとめた各研究科・各学部学科が希望する分析項目を加えて、委託或いは共同研究という形で進めて行く道筋ができた。
3. 『卒業後の就労状況に関するアンケート調査』を実施し、集計分析結果を各学科に還元した。
4. IR推進室メンバーは、研修会やセミナーに参加し、最新情報・技術を収集した。

◆未達成の事業

1. 協定書の締結が年度末となり、2022年度のIR分析が実現しなかった。2023年度末までの締結期間となるが、早目の分析結果を促す必要がある。
2. 『卒業後の就労状況に関するアンケート調査』結果の活用を各学科で行い、記録に残すことは課題のままである。

◆次年度継続事業

1. 大正大学エンrollment・マネジメント研究所との共同研究の集計結果を、各研究科・各学部学科において教学および学生支援の改善に活用し、その改善結果の根拠資料を保管するよう周知する。
2. 『卒業後の就労状況に関するアンケート調査』の集計分析結果は、調査結果の活用を各学科のルーティンとしてもらい、その根拠資料を整えてもらうよう促す。

《福祉系実習支援室》

◆達成した事業

1. 実習支援

大学福祉心理学部及び短期大学部における福祉系国家資格（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士）および幼稚園教諭、公認心理師に係る実習に関する以下の業務を行い、円滑な事務が実施された。2022年度実習者数は、延べ1,382人であった。保育士の人数が例年より多い理由は、2021年度に実施出来なかった分を2022年度に実施したためである。なお、公認心理師の見学実習については、2021年度同様に含めていない。

資格	大学 (実習延人数)	短期大学部 (実習延人数)	計 (実習延人数)
社会福祉士	211	—	211
精神保健福祉士	44	—	44
介護福祉士	42	74	116
保育士	112	493	605
幼稚園教諭	—	391	391
公認心理師	15	—	15
計	424	958	1382

- ① 関係法令に則って、適正に実習を行うことができるよう、関係官公庁、実習担当教員との連絡調整及び情報共有を行い、関係官公庁への申請事務を確実に行った。
- ② 実習に伴う各種事務（依頼、契約、実習費支払い、実習評価及び実習時間管理に関する書類の收受等）を適切に行った。
- ③ 実習指導者と実習担当教員の連絡調整、実習報告会への支援を通じて、実習教育の充実に寄与した。

- ④ 関係する実習担当教員間の連絡調整及び情報共有を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与した。
- ⑤ 実習に関する情報の収集及び蓄積を図ることを通じて、実習教育の充実に寄与した。

また、校費での PCR 検査実施に関する学生への検査キットの配布、結果伝達等の業務を行った。2022 年度における福祉系実習支援室所管の実習での PCR 検査件数は以下のとおりである。

資格	大学 (検査延人数)	短期大学部 (検査延人数)	計 (検査延人数)
社会福祉士	3	-	3
精神保健福祉士	4	-	4
介護福祉士	3	3	6
保育士	4	30	34
幼稚園教諭	-	36	36
公認心理師	0	-	0
計	14	69	83

2. 国家試験支援

2022 年度は、延べ 152 人の国家支援受験手続を行った。

資格	大学 (出願延人数)	短期大学部 (出願延人数)	計 (出願延人数)
社会福祉士	99	—	99
精神保健福祉士	23	—	23
介護福祉士	14	16	30
計	136	16	152

- ① 学生の利便性の向上が図られ、実習から資格取得までのより一貫した学生支援を行うことができた。
- ② 国家試験支援の充実のために、福祉系実習支援室運営委員会の構成員に、両大学の国家試験対策委員長を加えることにより、連携を強化できた。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

引き続き、実習の円滑な実施に向けて適切に事務を行う。特に実習先施設に対しては、丁寧で迅速な対応を行い、関係教職員への連絡を速やかに行う。

【新潟青陵高等学校】

◆達成した事業

- ・ 2022年度入学生から、生徒一人一台情報通信端末（Chromebook）を購入し、教育活動に活用できるようにした。
- ・ ICT教育を推進するために、教員向けの研修を定期的におこなった。また、研究授業や授業アンケートを定期的におこない、生徒にとって魅力ある授業ができるよう研修を重ねた。
- ・ 探究学習を重視した教育活動の充実を図るため、総合的な探究の時間を授業の枠組みに入れ、年間を通して計画的に探究し続けることができる仕組みにした。
- ・ 高大一貫コースには18人が入学した。年度末には卒業生12人を送り出したが、うち6人が2022年度新潟青陵学園内（高大一貫コース）特別推薦入試で新潟青陵大学および同短期大学部に進学した。内訳は、新潟青陵大学看護学部看護学科2人、子ども福祉心理学部子ども発達学科に1人、同短期大学部幼児教育学科2人、人間総合学科介護福祉コース1人であった。また、学園特別内推薦入試合格者がスムーズに大学生活を送ることができるよう、大学・短大と連携して入学前教育に力を入れ、国語・数学・英語の3教科について学力の向上を図った。

◆未達成の事業

- ・ 大学・短大進学率60%以上の進学実績
(2023年3月卒業生 進路状況)

進路先 コース名	大学	短期 大学	専門 学校	職業訓練 施設等	就職	未定	卒業生数
普通	35	10	51	2	23	10	131
特進	47	8	18	0	2	5	80
高大一貫	5	5	2	0	0	0	12
全体	87	23	71	2	25	15	223

- ・ 引き続き、国公立大学15名以上の合格者輩出を目指す。
「健康・環境美化意識調査」を実施し、その結果を生徒・保護者に知らせ、生活の見直しをお願いしているが、平日の就寝時間が0時以降と回答する生徒が半数近くいる状況が改善されない。就寝時刻が遅いことや生活リズムの乱れが体調不良の原因となっていることを自覚している生徒もいるので、行動変容につなげたい。

◆次年度継続事業

- ・ 入学者定員確保のためのさらなる取組
- ・ 不登校生徒に対応したスタディセンターの効果的活用
- ・ 部活動加入生徒の増及び部活動の実績向上。
- ・ 火災の避難訓練を実施したが、消防署からグラウンドへの避難ではなく校地外への避難の必要性を指摘された。来年度は校地外への避難訓練を計画する。

【新潟青陵幼稚園】

◆達成した事業

1. 広報活動の更新

ブログを頻繁に更新したり、FaceBook に代えてインスタグラムを開始するなど、利用者のニーズに合った SNS 活用を試みた。また、大学企画課と連携して、ホームページのスマートフォン対応化を段階的に実施した。

2. 園庭整備

私立幼稚園等緊急環境整備事業補助金を得て、新園庭のシンボルとなるような東屋を設置した。園庭の一部をブロックで囲い、畑を作った。子育て支援つぼみのひろばの利用者にも開放した。

3. 2 歳児受け入れ

共働き世帯の園児獲得に繋がることを期待し、2 歳児の受け入れを無認可枠、有償で実施した。満 3 歳児クラスへの入園希望者が増えた。

4. 教員研修会の開催

教職員の資質向上をねらい、毎週 1 回の園内研修を重ね、11 月 11 日に公開研修会を開催した。1 月 17 日には、地域の小学校 4 校と幼稚園・保育園・認定こども園 14 園からの参加を得て、小学校入学前幼保こ小連携研修会を開催した。

5. 大学図書館の利用促進

幼稚園職員に、大学図書館のカードを配付して、利用しやすいようにした。保護者と子どもも大学図書館を利用できるようにした。

6. 業務の ICT 化

教員の PC を新機種に入れ替え、業務の ICT 化と効率化を進めた。重要書類のデータ化とクラウドでの安全な情報管理への移行を始めた。

7. 災害対策

6 月 16 日に、津波・浸水を想定し大学校舎 4 階まで避難し、保護者に引き渡す訓練を行った。

◆未達成の事業

該当なし

◆次年度継続事業

1. 広報活動の強化

2. 野菜の栽培と食育

3. 2 歳児の受け入れ促進

4. 教員研修の充実

5. 幼保こ小との連携推進

6. 大学図書館との相互利用

7. データ管理の促進

8. 災害対策の強化

【収益事業（新潟市老人憩いの家「なぎさ荘」指定管理業務）】

◆達成した事業

平常の管理運営業務に関しては、年間利用者数が 10,571 人となり、昨年度（8,342 人）を上回った。また、年間利用者数の増加に伴い、入浴料金収入も 396,600 円と、昨年度

(278,700 円) を上回った。新型コロナウイルス感染症の影響の減少が大きな理由としてあげられる。

自主事業は、新型コロナウイルス感染症の影響は受けつつも、大学看護学科の学生による血圧測定といったこれまでの取組に加え、社会福祉学科の学生によるボランティア活動、地域交流、介護予防や健康増進を目的とした「地域の茶の間」の取組を実施した。また、一昨年度より加わった「在宅システムコーディネーターによる健康相談」では、引き続き、利用者の声を聞かせていただき、運営改善にも繋げることができた。

◆未達成の事業

なぎさ荘の在り方に関する提案募集や協議は、新型コロナウイルス感染症の影響により十分な機会を持つことができず、今年度も実施できなかった。

◆次年度継続事業

これまでの事業受託の実績により 2019 年度から 5 年間の管理運営業務を引き続き受託しているが、最終年度となる 2023 年度は、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、制限していた従来の事業を再開していきたい。

引き続き、衛生的かつ感染予防を徹底した運営に努めるとともに、本学園所属の学生・生徒・園児となぎさ荘利用者との世代間交流を主目的とする自主事業について、より効果の上がる内容を検討して進めたい。

IV. 財務の概要

1. 資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表

1) 資金収支計算書

(単位 千円)

科 目	2021年度	2022年度				2021年度比
	決 算 (A)	二次補正 (B)	決 算 (C)	構成比 %	予算差異 (C-B)	増減額 (C-A)
収入の部						
学生生徒等納付金収入	2,372,830	2,394,430	2,393,375	58.7	△ 1,055	20,545
手数料収入	52,885	50,160	48,082	1.2	△ 2,078	△ 4,803
寄付金収入	9,821	10,540	8,900	0.2	△ 1,640	△ 921
補助金収入	899,362	715,260	850,718	20.9	135,458	△ 48,644 (※1)
資産売却収入	0	0	0	0.0	0	0
付随事業・収益事業収入	31,468	14,940	15,240	0.4	300	△ 16,228
受取利息・配当金収入	24,085	180	233	0.0	53	△ 23,852 (※2)
雑収入	127,345	100,890	101,619	2.5	729	△ 25,726 (※3)
借入金等収入	0	0	0	0.0	0	0
前受金収入	558,957	491,370	553,491	13.6	62,121	△ 5,466
その他の収入	1,453,036	751,663	755,422	18.5	3,759	△ 697,614 (※4)
資金収入調整勘定	△ 671,464	△ 642,887	△ 649,105	△ 15.9	△ 6,218	22,359
当年度資金収入計	4,858,325	3,886,546	4,077,975	100	191,429	△ 780,350
前年度繰越支払資金	1,259,997	1,782,201	1,782,201	43.7		
収入の部合計	6,118,322	5,668,747	5,860,176	143.7	191,429	△ 258,146
支出の部						
人件費支出	2,310,249	2,291,700	2,299,984	56.4	8,284	△ 10,265
教育研究経費支出	603,514	690,750	695,355	17.1	4,605	91,841 (※5)
管理経費支出	335,742	334,780	288,616	7.1	△ 46,164	△ 47,126
債務保証損失支出	0	0	0	0.0	0	0
借入金等利息支出	6,427	5,980	5,962	0.1	△ 18	△ 465
借入金等返済支出	91,000	88,330	88,330	2.2	0	△ 2,670
施設関係支出	157,184	43,810	43,806	1.1	△ 4	△ 113,378
設備関係支出	134,270	66,610	60,397	1.5	△ 6,213	△ 73,873 (※5)
資産運用支出	604,328	561,100	564,738	13.8	3,638	△ 39,590 (※6)
その他の支出	113,415	107,619	110,499	2.7	2,880	△ 2,916
[予備費]		(14,000)				
資金支出調整勘定	△ 20,008	△ 13,284	△ 19,521	△ 0.5	△ 6,237	487
当年度資金支出計	4,336,121	4,191,395	4,138,166	101.5	△ 53,229	△ 197,955
翌年度繰越支払資金	1,782,201	1,477,352	1,722,010	42.2	244,658	△ 60,191
支出の部合計	6,118,322	5,668,747	5,860,176	143.7	191,429	△ 258,146
当年度資金収支	522,204	△ 304,849	△ 60,191	△ 1.5	244,658	△ 582,395

※1. 今年度の補助金収入減は、施設設備補助金が大幅減(59,000千円減)になったことによる。

なお、経常費等補助金は増額(11,000千円増)となっている。

※2. 今年度の受取利息・配当金収入減は、奨学助成引当特定資産(有価証券)の減少による。

※3. 今年度の雑収入減は、主に退職金財団給付金収入(23,338千円増)、私学振興会退職給付金収入(49,815千円減)による。

※4. 今年度のその他の収入減は、主に奨学助成引当特定資産取崩収入による。

なお、昨年度の当該特定資産取崩し(700,000千円)により奨学助成引当特定資産への原資はすべて回収済みとなっている。

※5. 今年度の教育研究経費支出と設備関係支出の増減は、主に学生配布ノートPCの科目振替(56,000千円)による。

※6. 今年度の資産運用支出減は、主に奨学助成引当特定資産繰入支出による。(24,000千円減)

2) 活動区分別資金収支計算書

(単位 千円)

科 目		2022年度 二次補正	2022年度 決 算	予算差異	
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	2,394,430	2,393,375	△ 1,055
		手数料収入	50,160	48,082	△ 2,078
		特別寄付金収入	7,620	7,800	180
		一般寄付金収入	800	800	0
		経常費等補助金収入	714,230	849,693	135,463
		付随事業収入	14,940	15,240	300
		雑 収 入	100,890	101,619	729
		教育活動資金収入計	3,283,070	3,416,609	133,539
	支 出	人件費支出	2,291,700	2,299,984	8,284
		教育研究経費支出	690,750	695,355	4,605
		管理経費支出	334,780	288,608	△ 46,172
		[予 備 費]	14,000		△ 14,000
		教育活動資金支出計	3,331,230	3,283,947	△ 47,283
	差 引	△ 48,160	132,662	180,822	
調整勘定等	△ 59,653	515	60,168		
教育活動資金収支差額	△ 107,813	133,177	240,990		
に施設による整備資金等収支	収 入	施設設備寄付金収入	2,120	300	△ 1,820
		施設設備補助金収入	1,030	1,025	△ 5
		施設設備売却収入	0	0	0
		施設拡充引当特定資産取崩収入	0	0	0
		施設整備等活動資金収入 計	3,150	1,325	△ 1,825
	支 出	施設関係支出	43,810	43,806	△ 4
		設備関係支出	66,610	60,397	△ 6,213
		施設拡充引当特定資産繰入支出	0	0	0
		施設整備等活動資金支出 計	110,420	104,203	△ 6,217
	差 引	△ 107,270	△ 102,878	4,392	
調整勘定等	32,293	31,094	△ 1,199		
施設整備等活動資金収支差額	△ 74,977	△ 71,784	3,193		
小 計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)		△ 182,790	61,393	244,183	

(単位 千円)

科 目		2022年度 二次補正	2022年度 決 算	予算差異
そ の 他 の 活 動 に よ る 資 金 収 支	借入金等収入	0	0	0
	有価証券売却収入	0	0	0
	奨学助成引当特定資産取崩収入	0	0	0
	退職給与引当特定資産取崩収入	509,680	509,173	△ 507
	修学旅行費等預り資産取崩収入	70,588	70,588	0
	卒業積立金等預り資産取崩収入	0	0	0
	預り金受入収入	40,570	44,732	4,162
	敷金・保証金回収収入	0	0	0
	立替金回収収入	0	0	0
	小 計	620,838	624,493	3,655
	受取利息・配当金収入	180	233	53
	過年度修正収入	0	0	0
	その他の活動資金収入 計	621,018	624,726	3,708
	借入金等返済支出	88,330	88,330	0
	奨学助成引当特定資産繰入支出	100	205	105
	退職給与引当特定資産繰入支出	533,000	532,489	△ 511
	修学旅行費等預り資産繰入支出	28,000	32,044	4,044
	卒業積立金等預り資産繰入支出	0	0	0
	収益事業元入金支出	0	0	0
	預り金支払支出	83,089	83,091	2
	長期預け金支払支出	0	0	0
	長期前払金支払支出	3,439	3,439	0
	立替金支払支出	0	0	0
	敷金・保証金支払支出	0	0	0
	小 計	735,958	739,598	3,640
	借入金等利息支出	5,980	5,962	△ 18
	過年度修正支出	0	8	8
その他の活動資金支出 計	741,938	745,568	3,630	
差 引	△ 120,920	△ 120,842	78	
調整勘定等	△ 1,140	△ 744	396	
その他の活動資金収支差額	△ 122,060	△ 121,586	474	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 304,850	△ 60,193	244,657
前年度繰越支払資金		1,782,201	1,782,201	0
翌年度繰越支払資金		1,477,351	1,722,008	244,657

3) 事業活動収支計算書

(単位 千円)

科 目		2022年度 二次補正	2022年度 決 算	予算差異	
教 育 活 動 収 支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,394,430	2,393,375	1,055
		手 数 料	50,160	48,082	2,078
		寄 付 金	8,420	8,600	△ 180
		経 常 費 等 補 助 金	714,230	849,693	△ 135,463
		付 随 事 業 収 入	14,940	15,240	△ 300
		雑 収 入	100,890	101,619	△ 729
		教育活動収入計	3,283,070	3,416,609	△ 133,539
	事業活動支出の部	人 件 費	2,305,900	2,323,300	△ 17,400
		教育研究経費	1,067,680	1,066,361	1,319
		管 理 経 費	351,670	310,137	41,533
徴収不能額等		0	657	△ 657	
教育活動支出計		3,725,250	3,700,455	24,795	
教育活動収支差額		△ 442,180	△ 283,846	△ 158,334	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金収入	180	233	△ 53
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	180	233	△ 53
	事業活動支出の部	借入金等利息	5,980	5,962	18
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	5,980	5,962	18
教育活動外収支差額		△ 5,800	△ 5,729	△ 71	
経常収支差額		△ 447,980	△ 289,575	△ 158,405	
特 別 収 支	事業活動収入の部	資産売却差額	1,220	1,242	△ 22
		その他の特別収入	4,400	4,507	△ 107
		特別収入計	5,620	5,749	△ 129
	事業活動支出の部	資産処分差額	32,460	43,299	△ 10,839
		その他の特別支出	2,070	8	2,062
		特別支出計	34,530	43,307	△ 8,777
特別収支差額		△ 28,910	△ 37,558	8,648	
〔 予 備 費 〕		14,000		14,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 490,890	△ 327,133	△ 163,757	
基本金組入額合計		△ 42,645	△ 91,370	48,725	
当年度収支差額		△ 533,535	△ 418,503	△ 115,032	
前年度繰越収支差額		△ 3,978,659	△ 3,978,659	0	
基本金取崩額		99,055	0	99,055	
翌年度繰越収支差額		△ 4,413,139	△ 4,397,162	△ 15,977	

(参考)

事業活動収入計	3,288,870	3,422,591	△ 133,721
事業活動支出計	3,779,760	3,749,724	30,036

4) 貸借対照表（前年度末及び本年度末の残高並びに増減）

貸借対照表は、一定時点（決算日）における学校法人の資産並びに負債・基本金等の財産の内容を示しており、学校法人の財政状態を表しています。

（下表は科目毎に千円未満を四捨五入して計算）

（単位 千円）

科 目	本年度末 A	前年度末 B	増減 A-B	摘要
固定資産	10,183,712	10,483,962	△ 300,250	
有形固定資産	9,357,281	9,683,826	△ 326,545	
土地	1,531,189	1,531,189	0	
建物	6,169,573	6,384,728	△ 215,155	
構築物	227,975	240,720	△ 12,745	
教具校具及び図書	1,428,544	1,527,189	△ 98,645	
建設仮勘定	0	0	0	
特定資産	794,751	774,822	19,929	
その他の固定資産	31,680	25,314	6,366	
流動資産	1,847,906	1,986,670	△ 138,764	
現金預金	1,722,010	1,782,200	△ 60,190	
預り資産	32,044	70,588	△ 38,544	
未収入金	91,219	132,657	△ 41,438	
前払金	2,633	1,225	1,408	
資産の部合計	12,031,618	12,470,632	△ 439,014	

科 目	本年度末 A	前年度末 B	増減 A-B	摘要
固定負債	1,592,958	1,657,971	△ 65,013	
長期借入金	1,059,960	1,148,290	△ 88,330	
退職給与引当金	532,998	509,681	23,317	
長期未払金	0	0	0	
流動負債	705,337	752,203	△ 46,866	
短期借入金	88,330	88,330	0	
未払金	18,296	21,337	△ 3,041	
前受金	553,491	558,957	△ 5,466	
預り金	45,220	83,579	△ 38,359	
負債の部合計	2,298,295	2,410,174	△ 111,879	
基本金	14,130,487	14,039,117	91,370	
基本金の部合計	14,130,487	14,039,117	91,370	
繰越収支差額	△ 4,397,163	△ 3,978,659	△ 418,504	
純資産の部合計	9,733,324	10,060,458	△ 327,134	
負債・純資産の部合計	12,031,619	12,470,632	△ 439,013	

2. 主な財務比率比較

1) 貸借対照表関係比率

分類	No.	比率名	算出方法	年度					2021年度 全国平均	評価
				2018	2019	2020	2021	2022		
自己資本は充 実しているか	1	純資産構成比率 (旧:自己資本構成比率) 【長期的な財務の健全性】	純 資 産 負 債 + 純 資 産	78.9%	80.1%	80.5%	80.7%	80.9%	88.0%	△
	2	繰越収支差額構成比率 (旧:消費収支差額構成比率)	繰 越 収 支 差 額 負 債 + 純 資 産	-21.1%	-24.8%	-27.2%	-31.9%	-36.5%	-15.2%	△
資産構成はど うなっているか	3	流動資産構成比率	流 動 資 産 総 資 産	14.0%	13.4%	11.1%	15.9%	15.4%	14.1%	△
	4	減価償却比率	減 価 償 却 累 計 額 (図 書 を 除 く) 減 価 償 却 資 産 取 得 価 額 (図 書 を 除 く)	36.2%	38.5%	39.9%	42.0%	44.6%	54.3%	～
負債に備えて 資産が蓄積さ れているかどう か	5	流動比率 【短期的な財務の健全性】	流 動 資 産 流 動 負 債	217.6%	233.5%	190.0%	264.1%	262.0%	262.9%	△
	6	前受金保有率 【前受金の先食いに注意】	現 金 預 金 前 受 金	304.2%	295.2%	233.1%	318.8%	311.1%	373.5%	△
負債の割合は どうか	7	総負債比率	総 負 債 総 資 産	21.1%	19.9%	19.5%	19.3%	19.1%	12.0%	▼
将来の安全性 はどうか	8	積立率 【将来に向けての安全性の確保】	運 用 資 産 要 積 立 額	59.5%	53.4%	50.5%	44.1%	40.9%	78.4%	△

※純資産＝総資産－総負債

運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

評価：△高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

評価基準は、株式会社ぎょうせい『学校法人会計の仕組みと決算書の見方』による

全国平均は、日本私立学校振興・共済事業団『「今日の私学財政」(2022年12月刊)における2021年度財務比率表(大学法人(医歯系法人を除く))による

2) 事業活動収支計算書関係比率

分類	No.	比率名	算出方法	2020年度					2021年度					2022年度					2021年度 全国平均	評価
				部門					部門					部門						
				大学	短大	高校	幼稚園	合計	大学	短大	高校	幼稚園	合計	大学	短大	高校	幼稚園	合計		
経営状況はどうか	1	教育活動収支差額比率【営業利益率にあたる】	教育活動収支差額 教育活動収入計	-1.1%	0.2%	-0.1%	-14.6%	-1.0%	-4.5%	-3.6%	-10.3%	-31.2%	-6.4%	-7.1%	-11.3%	-2.8%	-43.2%	-8.3%	4.2%	△
	2	経常収支差額比率【経常利益率に近い】	経常収支差額 経常収入	-0.5%	1.0%	-0.1%	-14.6%	-0.5%	-3.8%	-2.8%	-10.3%	-31.2%	-5.9%	-7.3%	-11.5%	-2.8%	-43.2%	-8.5%	5.9%	△
	3	事業活動収支差額比率(旧:補償収支差額比率)【当期利益率に近い】	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	2.0%	2.5%	-0.1%	-14.6%	1.1%	-3.6%	-4.9%	-6.7%	-31.6%	-5.6%	-8.2%	-14.1%	-2.8%	-42.8%	-9.6%	6.4%	△
収入構成はどうか	4	学生生徒納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	81.2%	77.0%	46.2%	8.8%	69.4%	80.9%	74.9%	43.6%	9.2%	68.6%	78.5%	78.0%	48.6%	9.1%	70.0%	73.6%	～
	5	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	0.2%	0.1%	3.9%	0.0%	1.0%	0.7%	0.1%	0.9%	0.9%	0.6%	0.3%	0.1%	0.8%	0.1%	0.4%	2.2%	△
	6	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	0.1%	0.1%	3.8%	0.0%	1.0%	0.2%	0.0%	0.8%	0.0%	0.3%	0.1%	0.1%	0.7%	0.1%	0.3%	1.6%	△
	7	補助金比率	補助金 事業活動収入	14.4%	16.0%	42.6%	84.0%	23.5%	15.8%	17.6%	45.6%	85.3%	25.2%	15.4%	18.6%	46.9%	85.8%	24.9%	14.3%	△
	8	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 経常収入	14.8%	16.8%	42.7%	84.0%	24.2%	14.9%	17.1%	43.6%	86.1%	24.3%	15.4%	18.6%	46.9%	85.8%	24.9%	14.1%	△
支出構成は適切であるか	9	人件費比率	人件費 経常収入	62.9%	59.0%	69.3%	68.4%	64.8%	62.7%	62.2%	77.3%	78.3%	67.2%	64.7%	62.6%	74.1%	86.3%	68.0%	51.3%	▼
	10	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	27.7%	28.5%	18.1%	30.0%	25.7%	30.7%	29.1%	20.7%	37.1%	28.3%	32.7%	37.4%	19.1%	37.8%	31.2%	34.3%	△
	11	管理経費比率	管理経費 経常収入	8.3%	9.8%	11.0%	14.6%	9.8%	8.9%	10.0%	10.9%	14.3%	10.2%	7.8%	9.4%	7.3%	16.5%	9.1%	8.3%	▼
	12	借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	0.2%	0.3%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.3%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.3%	0.0%	0.0%	0.2%	0.1%	▼
	13	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	-7.1%	-11.9%	-6.9%	-42.2%	-9.5%	-10.5%	-12.7%	-1.2%	-1.7%	-8.7%	-3.3%	-2.1%	-1.8%	-1.9%	-2.7%	10.1%	△
	14	減価償却額比率	減価償却額 経常支出	11.5%	11.0%	7.0%	21.9%	10.8%	11.5%	11.0%	7.1%	20.3%	10.7%	9.9%	12.2%	8.1%	21.2%	10.6%	11.8%	～
収入と支出のバランス	15	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	77.4%	76.7%	150.1%	777.0%	93.3%	77.6%	83.0%	177.2%	853.3%	98.0%	82.5%	80.3%	152.6%	944.2%	97.1%	69.7%	▼
	16	基本金組入後収支比率(旧:消費収支比率)	事業活動支出 事業活動収入－基本金組入額	91.5%	87.1%	93.6%	80.6%	90.3%	115.8%	120.1%	108.0%	133.9%	115.6%	111.9%	116.5%	104.7%	145.5%	112.6%	104.1%	▼

※経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

評価：△高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

評価基準は、株式会社ぎょうせい『学校法人会計の仕組みと決算書の見方』による

全国平均は、日本私立学校振興・共済事業団『「今日の私学財政」(2022年12月刊)における2021年度財務比率表(大学法人(医歯系法人を除く))による

3) 過年度の資産総額（純資産額）の推移

単位 円

年度	基本金組入額	繰越収支差額	純資産額
2022	14,130,487,419	△ 4,397,162,730	9,733,324,689
2021	14,039,117,145	△ 3,978,659,285	10,060,457,860
2020	13,727,961,553	△ 3,468,875,545	10,259,086,008
2019	13,384,208,144	△ 3,165,806,262	10,218,401,882
2018	13,047,223,652	△ 2,748,471,928	10,298,751,724

3. 2022年度決算の概況

1) 事業活動収支計算書

収入面では、経常費等補助金において園児数減少による幼稚園の施設型給付費が大幅減額となったが、大学・短期大学部は増額となったため、全体としては増額決算となった。また、学生生徒納付金は、高校の入学定員は依然確保できていないものの、昨年度からの入学金・授業料の値上げもあり、増額決算となった。

他方、退職金関連として高校の私学振興会退職給付金が前年度と比べて長期在職者等の退職が少なかったこと等から大幅に減額となったこと等が影響し、経常収入は前年度比1.2%減の34.2億円となった。

支出面では、管理経費支出は大きく減ったものの、学生配布ノート PC の科目振替（教育研究用機器備品（資産）→教育研究経費消耗品費（経費））や、光熱費価格高騰により教育研究経費の支出増などにより、経常支出は前年度比1.3%増の37.1億円となった。経常収入の微減に加え、経費の増加が重荷となり、今年度は経常収支差額△2.9億円、基本金組入前当年度収支差額△3.3億円とそれぞれ赤字決算に、翌年度繰り越し資金は、6千万円の減額決算となった。

なお、経営指標については、ノート PC の経費化等により、大学及び短期大学部の教育研究費比率（教育研究経費／経常収入）は、2021年度に比して大学で2ポイント、短期大学部で8.3ポイント向上した。

2) 貸借対照表

資産の部では、有形固定資産である学生配布ノート PC の科目振替（教育研究用機器備品→教育研究経費消耗品費）や、建物・構築物の減価償却に伴い固定資産は減少となった（約3.0億円減）。また、退職金にかかる未収入金の減少などもあり、流動資産も減少となった（約1.4億円）。

負債の部では、2015年度に1号館改築を主とするキャンパス整備資金として、日本私立学校振興・共済事業団より総額約16億円を調達したことによる借入金が、引き続き負債の多くの割合を占めているが、それ以降は大掛かりな設備投資や設備資金の借入は行っていない。なお、この借入金の返済は2035年度まで年間約9千万円が必要となるが、返済原資となる教育活動資金収支差額（企業会計における営業キャッシュフローに相当）は2022年度に1.3億円を確保しているため、返済は無理なく進められる。

